

## 目 次

1. 平成22年9月3日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 議案上程（議第68号から議第88号）	13
9. 日程第5 提案理由の説明	13
10. 日程第6 報告（報告第13号から報告第18号）	20
11. 日程第7 議員提出議案上程（議員提出第2号）	21
12. 日程第8 質疑・討論・採決	22
13. 日程第9 決算特別委員会委員の選任	22
14. 日程第10 議案の委員会付託	22
15. 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告	23
16. 日程第12 決算特別委員長報告	23
17. 日程第13 質疑・討論・採決	24
18. 日程第14 先議（議第88号）	24
19. 散 会	25
20. 平成22年9月9日（木曜日）	29
21. 議事日程（第2号）	29
22. 開 議	33
23. 日程第1 一般質問	33
24. 藏原議員 質問	33
25. 田畑議員 質問	40
26. 前田議員 質問	47
27. 青木議員 質問	59
28. 永野議員 質問	67
29. 近松議員 質問	74
30. 吉田議員 質問	85
31. 散 会	95

32. 平成22年9月10日（金曜日）	99
33. 議事日程（第3号）	99
34. 開 議	102
35. 日程第1 一般質問	102
36. 北本議員 質問	102
37. 中尾議員 質問	116
38. 横手議員 質問	119
39. 内田議員 質問	123
40. 宮田議員 質問	132
41. 江田議員 質問	137
42. 日程第2 議案の委員会付託	144
43. 散 会	145
44. 平成22年9月17日（金曜日）	149
45. 議事日程（第4号）	149
46. 開 議	152
47. 日程第1 委員長報告	152
48. 総務委員長報告	152
49. 産業経済委員長報告	155
50. 建設委員長報告	158
51. 文教厚生委員長報告	160
52. 日程第2 質疑・討論・採決	163
53. 日程第3 委員長報告	166
54. 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告	166
55. 日程第4 質疑・討論・採決	168
56. 日程第5 委員長報告	169
57. 新庁舎建設特別委員長報告	169
58. 日程第6 質疑・討論・採決	172
59. 閉 会	173
60. 署 名 欄	174

第 1 号

9 月 3 日 (金)

## 平成22年第4回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
9	3	金	本会議	<p style="text-align: right;">開 会 宣 告      午前10時</p> 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第68号から議第88号） 5 提案理由の説明 6 報告6件 7 議員提出議案上程（議員提出第2号） 8 質疑・討論・採決 9 決算特別委員会委員の選任 10 議案の委員会付託 (休憩中委員会) 11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告 12 決算特別委員長報告 13 質疑・討論・採決 <p style="text-align: center;">散 会 宣 告     (全員協議会)</p>
9	4	土	休 会	
9	5	日	休 会	
9	6	月	休 会	
9	7	火	休 会	
9	8	水	休 会	
9	9	木	本会議	一般質問
9	10	金	本会議	1 一般質問 2 議案の委員会付託
9	11	土	休 会	
9	12	日	休 会	
9	13	月	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務委員会</li> <li>・ 建設委員会</li> </ul>
9	14	火	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業経済委員会</li> <li>・ 文教厚生委員会</li> </ul>
9	15	水	休 会	
9	16	木	休 会	
9	17	金	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

## 平成22年第4回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成22年9月3日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 市長あいさつ  
日程第4 議案上程（議第68号から議第88号）  
日程第5 提案理由の説明  
日程第6 報告6件  
日程第7 議員提出議案上程（議員提出第2号）  
日程第8 質疑・討論・採決  
日程第9 決算特別委員会委員の選任  
日程第10 議案の委員会付託  
(休憩中委員会)  
日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告  
日程第12 決算特別委員長報告  
日程第13 質疑・討論・採決  
散 会 宣 告  
(全員協議会)

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 市長あいさつ  
日程第4 議案上程（議第68号から議第88号）  
議第68号 平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算  
議第69号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
議第70号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算  
議第71号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
議第72号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
議第73号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算  
議第74号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
議第75号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
議第76号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算

- 議第 77 号 平成 21 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 78 号 平成 21 年度玉名市水道事業会計決算
- 議第 79 号 平成 21 年度玉名市下水道事業会計決算
- 議第 80 号 平成 22 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第 81 号 平成 22 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 82 号 平成 22 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 83 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 84 号 玉名市地域振興基金条例の制定について
- 議第 85 号 玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 86 号 指定管理者の指定について
- 議第 87 号 字の区域の変更について
- 議第 88 号 教育委員会委員の任命について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 報告 6 件

- 報告第 13 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第 14 号 専決処分の報告について 専決第 10 号
- 報告第 15 号 専決処分の報告について 専決第 11 号
- 報告第 16 号 専決処分の報告について 専決第 12 号
- 報告第 17 号 専決処分の報告について 専決第 13 号
- 報告第 18 号 専決処分の報告について 専決第 14 号

日程第 7 議員提出議案上程（議員提出第 2 号）

- 議員提出第 4 号 決算特別委員会の設置について

日程第 8 質疑・討論・採決

日程第 9 決算特別委員会委員の選任

日程第 10 議案の委員会付託（議第 68 号から議第 79 号）

- 議第 68 号 平成 21 年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第 69 号 平成 21 年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 70 号 平成 21 年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 71 号 平成 21 年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議第 72 号 平成 21 年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 73 号 平成 21 年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 74 号 平成 21 年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 75 号 平成 21 年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議第 76 号 平成 21 年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算

議第77号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第78号 平成21年度玉名市水道事業会計決算

議第79号 平成21年度玉名市下水道事業会計決算

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第12 決算特別委員長の報告

日程第13 質疑・討論・採決

日程第14 先議（議第88号）

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

\*\*\*\*\*

### 欠席議員（1名）

26番 杉村勝吉君

\*\*\*\*\*

### 事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	高  崙  哲  哉  君	副市長	築  森  守  君
総務部長	齊  藤  誠  君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧  野  吉  秀  君
市民環境部長	吉  村  孝  行  君	健康福祉部長	望  月  一  晴  君
産業経済部長	植  原  宏  君	建設部長	荒  木  秀  高  君
会計管理者	出  口  博  則  君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原  口  和  義  君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂  西  恵  二  君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川  親  士  君
企業局長	蓑  田  穂  積  君	教育委員長	大  谷  壽  君
教育長	森  義  臣  君	教育次長	前  田  敏  朗  君
監査委員	有  働  利  昭  君		



午前10時15分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成22年第4回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

11番議員 前田正治君、12番議員 作本幸男君、以上の両君にお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第2 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、8月27日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から9月17日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月17日までの15日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） おはようございます。

本日は、平成22年第4回玉名市市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、暑い中御出席を賜り、御審議いただくことに対しまして、深く感謝申し上げます。

今年の6月中旬から7月にかけて日本各地の豪雨では、15名の方の尊い命とそしていまだ行方がわからない方が5名おられるという状況でございます。亡くなられた方、また被災されました皆様に対しまして、心よりお悔やみと御見舞いを申し上げます。幸いにも本市では大事に至る大きな被害もなく、ひとまず安心しておりましたが、梅雨が明けた途端、全国的に猛暑に見舞われ、熱中症による病院へ搬送された方、また亡くなられた方など毎日のように報道され、特に高齢者の方が多いと言われておりま

す。9月に入り、朝夕は昼間の暑さとは幾分違ってきておりますが、昼間の暑さ、ここしばらくは続く予報も出ております。議員の皆様を初め、市民の皆様におかれましては、十分御自愛いただき、この夏を乗り切っていただきたいと思います。また、これから本格的な台風シーズンも控え、日頃から災害に対し、未然にあるいは最小限の被害で済むよう自衛にも万全を期していただきたいと思います。

ところで今年4月20日、宮崎県下で発生いたしました家畜伝染病、口蹄疫は発生の確認から4カ月あまりにも及ぶ大変憂慮すべき大きな社会問題となっております。しかし、宮崎県を初め、国や隣県を含む関係自治体、関係機関、畜産農家の方々等による懸命の努力の結果、先月27日終息宣言があったところでございます。我が国の畜産を守るために大切な家畜を犠牲にし、あるいは休む間もない消毒作業に追われ、家畜農家の方々、尋常ではない状況の中での防疫対策に昼夜を分かたず従事いただいた多くの皆さまの御苦勞、御努力に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。今後、畜産農家を初め、国・関係自治体・関係機関が一体となって、1日も早い再生復興を心より願うばかりでございます。

今、全国で戸籍の上では生存する所在不明の高齢者に関する報道が連日のようになっております。8月29日現在、100歳以上の高齢者は九州、山口9県では少なくとも1万5,000人以上にのぼると言われております。戸籍の抹消は本来、本籍地である市区町村に死亡届が提出された時点で、除籍の手続きが行なわれ、戸籍法では、親族や同居する人などが死亡を知った日から7日以内、国外では死亡の場合は3カ月以内に届け出るよう義務づけられております。ただ過去においては戦災や海外移住などにより、家族全員が届け出不能になったケース等も考えられるということですが、今回クローズアップされているケースは、一例ではございますが、同居家族が住み続け郵便物が返送されない場合など、不在であることの表面化がしにくかったのではないかと聞いております。いずれにいたしましても、それぞれにまたいろいろ複雑な事情があったのかもしれませんが。国は敬老の日に向け、100歳以上を迎える高齢者の存命の確認について、市町村に対し、調査の依頼を行ないましたが、本市に住民票のある方全員が御存命であることを報告しております。さらに95歳から99歳までの対象者221人の中で後期高齢者医療や介護保険を1年間使っていない方が、5名おられました。この5名の方を調査いたしましたところ、全員存命でございました。本市は100歳の誕生を迎えられる家族と連絡を取りながら、御本人を訪ね、市民を代表して御家族と一緒に祝いをしております。今期就任後も既に17名のすべての方にお目にかかりました。このことは広報紙にも記念の写真を掲載し、長寿を広く紹介できることを本当に嬉しく思い、いつまでも元気で長生きしていただきたいという心からそう願い、今後も祝意を持っていきたいと思っております。

7月末はジャスコ玉名店の撤退が新聞で報じられ、大変な驚きとともに非常に残念な思いでございます。昭和57年寿屋の出店から平成14年にジャスコ玉名店としてオープンし、総合ショッピングセンターとして営業が続けられてきたところでございます。撤退は施設の設備改修等への投資、そしてまた来年春オープンが予定されております大牟田店に経営資源の集積が図られるというものでございます。そこで働いておられる170人の従業員の方については、大牟田、荒尾など近隣店舗への全員雇用がいわれているところでございますが、通勤等の理由で現在約4割の方がまだ未定とのことでございました。現下の厳しい経済社会情勢ではございますが、市の中心部という好立地であり、願わくば、今後ほかの企業の出店を強く望むところでございます。一方、お隣の和木町に事業所があるパナソニックシステムネットワークも事業の再編計画により150人の人員削減計画が検討されているといわれており、地元としては大変憂慮すべき事態が相次ぎ、経済の好転を願うばかりでございます。

さて、新庁舎建設につきましては、4月の第1回検討委員会から8月の第5回の検討委員会において、委員各位に大変お忙しい中、専門的な見地から、あるいは一般市民の立場から幅広い検討を誠心誠意御討議、御検討いただきてまいりました。桂委員長におかれましては、進行から取りまとめに至るまで中立公平な立場で大変な御努力を賜り、この場をお借りし、改めて心より感謝申し上げる次第でございます。提起されておりました候補地、それぞれ優位な点、あるいは再考を要する点など、御検討いただいた貴重な建議書を昨日いただいたところでございます。振り返ってみますと、この半年間ジャスコ玉名店の閉店問題、あるいは凸版印刷玉名工場への集約に伴う移転問題がクローズアップされ、特に身近な問題ではございます、先ほど申しましたジャスコ玉名店が閉店が来年2月に迫っているということ、一方国道をはさんだ熊本凸版の移転は、本市中心市街地の大きな民間の拠点事業所が相次いで撤退、あるいは移転するということが目される中、このままですと中心部の空洞状態が予想されるなど、大きく変わってまいりました。いずれにしましても地域経済はもとより、将来においてさらに厳しくなることが予想される自治体財政運営など、あらゆる角度から玉名市民の利益を最優先に判断し、議会の御意見を拝聴しながら決断し、平成27年までに新庁舎を完成させたいと考えております。

昨年11月、市長に就任し、10カ月を過ぎようとしています。マニフェストで市民の皆さまに公約した事柄については、できるだけ早い時期にその具体的な内容を市民目線のわかりやすい形で示すことが重要であると考え、このたび、本市が平成25年度までを目途として、優先的、重点的に実施する施策について説明した冊子であります「チェンジ玉名」を取りまとめました。「チェンジ玉名」は言い換えれば、私が市長としてこれからの玉名市が目指す姿や歩むべき道、また、課題への対策を明らかにし、市

民の皆さまと共通認識のもとで、その実現に向け精いっぱい推し進めなければならない事柄を取りまとめたものでございます。「チェンジ」という言葉は市民の目線に添った形で、良質な市民サービスを低コストで提供し、市民の満足度を向上させる施策に切り替えるという強い決意を込め、進展する地方分権、進行する少子高齢化、変遷する産業形態、多様化する価値観、求められる自然との共生、拡大する日常生活圏という6つの大きな時代の潮流を背景に、私が市政の舵取り役として特に力を入れ進めたいと考えている施策を盛り込んでおります。主な内容といたしましては、市財政を真剣に見直す契機にすべきとする新庁舎建設の見直し、小学校就学前児童までの助成であった乳幼児医療費助成事業を、小学校修了までの児童に拡大する子ども医療費助成の新設、農海産物の生産者である第1次産業が第2次産業の食品加工、第3次産業の流通販売まで一貫して業務展開をすることを目指した第6次産業の育成、市民の消費拡大により、市内経済活性化や地域の魅力発信に資する商店街ならではの取り組みを支援する商店街の活性化など、マニフェストで掲げたすべての項目について、行政経営、暮らし、経済産業、人づくり、安心安全まちづくりの6分野の52項目に整理し、その内容を具体的に説明させていただきました。また、「チェンジ玉名」はマニフェストを基本に制定したものであることから、今後検証可能な具体的目標とその達成度を評価する指標につきましては、本年12月を目途に定め、毎年度事に進捗状況を調査し、定期的に市民の皆さまに公表してまいります。

子どもたちの輝かしい未来が展望され、市民の誰もが将来にわたり住み続けたいと思える玉名市をつくるために「チェンジ玉名」のスローガンでもある「市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名」の実現に向けて、取り組んでまいりますので、議員の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。なお、10月1日号の広報たまなの紙面で概要のお知らせと、そして12月1日号の広報たまなと一緒に概要版の冊子を全戸に配布し、お示しすることにいたしております。

次に、7月27日、今年度初めての試みである第1回目の市長と語ろう座談会を玉名町10区で開催し、これまで合わせて3行政区の座談会に臨みました。今回新たな試みとして、区民の皆さんとできるだけ膝をつき合わせながら、日頃市政に対する率直なお気持ちを、考えをぜひお聞かせいただきたいとの思いで、会場もそれぞれの区公民館に出向き、寄り合い的な雰囲気の中で臨んでおります。昔の活気に溢れた暮らしや人と人のふれあいを取り戻してもらいたい、一方では新庁舎の問題やマルショク跡地の活用など、それぞれの区で内容も異なりますが、毎日の暮らしの中で少しでも明るい将来にしていきたいという前向きな区民の皆さまの思いを知ることができました。今後も区民の皆さまのもとに出向いて、臨んでまいりたいと思っております。

熊本県北地域の大きな関心事であります九州新幹線は、来年3月の全線開業に向け

て着実に準備が進んでおります。いよいよ今週、火曜日から試験列車の走行が開始され、新玉名駅に新幹線車両が初めて到着することから歓迎の式典を開催させていただきました。開業に至るまでには、これまで地域住民上げての誘致運動や署名活動で実現したところでございます。九州新幹線鹿児島ルート of 駅ルート案が公表された当時、私自身青年会議所の理事長として、市と連携し誘致活動に取り組んだこともあり、それから25年目にして新玉名駅に新幹線が停車している姿を目にし、非常に感慨深い思いとこみ上げるものを感じたところでございます。全線開業を契機とし、県北域唯一の駅として、他の自治体や関係団体との連携を図りながら、経済や観光振興の大きなチャンスを生かしてまいりたいと考えております。走行試験は11月19日まで予定されており、それ以降はJR九州に受け継がれるというふうにお伺いしております。夜遅い時間の走行や信号発進の際の警笛音など、沿線にお住まいの皆さまには何かと御迷惑をおかけしたすと思ひます。発展と新幹線の安全走行の実現のため、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、今議会に提案いたしておりますものは、平成21年度一般会計並びに特別会計の決算案、合わせて12件、平成22年度一般会計並びに特別会計の補正予算案、合わせて4件、条例案2件、指定管理者の指定について並びに字の区域の変更について、それぞれ1件、人事案件といたしまして教育委員の選任の人事案件1件、報告案件といたしまして専決処分の報告等6件を御提案申し上げます。今回提案いたしております主な補正予算といたしましては、住宅用太陽光発電システム設置補助金2,000万円を計上いたしております。平成22年度当初予算で住宅用太陽光発電システム設置費補助金を2,000万円、補助額といたしまして4キロワット上限を20万円といたしまして100件分を計上しておりましたが、4月1日からの受付開始からわずか2カ月で補助可能件数に達したため、受付を終了したところでございます。しかしながら市民の皆さまの太陽光発電システム補助金への関心が高く、再開を望む声があることから、今回予算を計上いたしまして、さらに100件分の2,000万円を追加計上し、未設置の市民の方々に新規設置を促し、太陽光発電がもたらす経済効果を含め、地域温暖化対策や低酸素社会実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業機械等の整備を行なう認定農業者に対し、助成を行なうことによって、農業の効率化、省力化を推進し、農業者の経営安定を図ってまいりたいと思ひます。認定農業者の農業機械等の購入にかかる補助として、上限25%の農業機械等整備事業補助金1,151万7,000円を計上しております。

次に、新幹線全線開業の気運を盛り上げる取り組みといたしまして、九州新幹線開業プレミアム商品券事業に対する補助として、2,000万円を計上いたしております。商品券の発行を通じて、地元の消費者に市内での購買促進を図り、地域コミュニテ

ィーの核である商店街の活性化を期待するもので、玉名商工会議所内に設置された玉名市商品券事業実行委員会に対し、補助を行なってまいるのでございます。

次に、仲良しの日の制定にかかわる経費200万円を計上いたしております。この事業につきましては、具体化にわたり調整に時間を要し、お示しする機会が遅れましたことをまずもってお詫び申し上げます。子どもを取り巻く環境は、家庭・学校・地域社会の中で生活環境や人間関係、社会風潮と様々な要因や背景が複雑に作用し、家庭や学校の責任と割り切れるものではなく、地域社会全体で取り組むものと考えております。そこで玉名市教育振興基本計画にあります玉名市家庭教育憲章に基づいた毎月第3日曜日の家庭の日と連動し、それを具体化したものが玉名市仲良しの日でございます。あらゆる年代や世代を超え、子どもたちを中心にその親、学校、地域の人びとがつながりや絆を深めながら、さまざまな課題に取り組み本音で話し、一緒に遊びながら交流を深め、伝統文化、行事、自然環境を大切にすることを育む活動を推進していくものでございます。本市が合併した10月3日を玉名市仲良しの日と制定し、本年は1年を通して運動を展開しながら、市民への啓発とその記念式典イベントを計画しております。また玉名市教育委員会生涯学習課で窓口となり実施しております事業、「ふれあいハイキング」「みかん草枕の里スポーツ祭り」「生涯学習フェスティバル」「いちごマラソン大会」等のイベントの中で、あるいは仲良しの日にちなんだグッズなどを作成し、啓発活動を進めてまいります。

以上、主なものにつきまして申し上げましたが、全般にわたりましては詳しく副市長、総務部長から提案理由説明で申し上げますので、これらの議案につきましては、よろしく御審議いただき、いずれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。お世話になります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案上程（議第68号から議第88号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第88号教育委員会委員の任命についてまでの議案21件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

会計管理者 出口博則君。

[会計管理者 出口博則君 登壇]

○会計管理者（出口博則君） 議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算か

ら議第77号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計決算までの議案10件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。これら10件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月6日付で歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の送付を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すため、御提案するものでございます。お手元に平成21年度玉名市歳入歳出決算の会計別収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。

一般会計歳入歳出決算ほか9件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況でございますが、歳入決算額468億9,537万4,637円、歳出決算額457億324万1,018円で、歳入歳出差引額11億9,213万3,619円の形式収支額となっております。

まず、議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額299億2,124万172円、歳出決算額290億6,882万696円で歳入歳出差引額は8億5,241万9,476円となり、翌年度繰越額1億7,043万5,007円を差し引いた実質収支額は6億8,198万4,469円となっております。先ほど申し上げました歳入決算額299億2,124万172円の構成比率につきまして各款ごとに大きい順から主なものを申し上げますと、地方交付税33.23%、市税21.33%、国庫支出金15.70%、市債10.71%等となっております。

歳出決算額290億6,882万696円の構成比率につきましては、同じく民生費27.36%、総務費15.70%、土木費14.41%、公債費13.26%等となっております。

次に、議第69号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額91億3,835万8,691円、歳出決算額89億7,436万5,888円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億6,399万2,803円となっております。対前年度伸び率で実質収支が25.3%の増につきましては、昨今の経済不況による税収の減少と保険給付費の増額があるものの国庫支出金や前期高齢者交付金の歳入の増額と財政調整基金からの繰り入れによるものでございます。

次に、議第70号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3,205万5,416円、歳出決算額2,339万4,079円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は866万1,337円となっております。対前年度伸び率の減少は、平成20年度より老人保健制度から後期高齢者医療制度にかわり、過年度分の医療給付費等の処理を残すのみとなったため、収入支出ともに大幅減少しております。

次に、議第71号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額7億1,100万9,384円、歳出決算額7億732万2,66

0円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は368万6,724円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに増加しておりますのは、被保険者が前年度より約250名増加したことにより、徴収した保険料の増加と広域連合への負担金納付が増加したことによるものでございます。

次に、議第72号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額61億462万6,602円、歳出決算額59億6,242万1,619円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億4,220万4,983円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに増加しておりますのは、収入は主に介護保険料の改定によるものであり、支出は介護認定者が前年度より約120名増加したこと等による保険給付費の増額によるものでございます。

次に、議第73号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1,306万2,609円、歳出決算額1,241万3,129円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は64万9,480円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに増加しておりますのは、備品でコインロッカーを購入したのが主なもので、それに伴う一般会計からの繰入金の増額によるものでございます。

次に、議第74号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額8億9,445万7,545円、歳出決算額8億8,294万8,424円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,150万9,121円となっております。対前年度伸び率が収入支出ともに減少しておりますのは、事業費の減並びにそれに伴う補助金と地方債借入金の減額等によるものでございます。実質収支の増につきましては、維持管理費の節減に努めたことによるものでございます。

次に、議第75号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額4,460万4,120円、歳出決算額3,674万9,374円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は785万4,746円となっております。対前年度につきましては、平成21年度も建設事業がなかったため、ほぼ同額の決算となっております。

次に、議第76号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額473万9,000円、歳出決算額も同額の473万9,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円でございます。対前年度伸び率の減は、平成20年度分譲地4区画の販売実績に対し、平成21年度は1区画の販売であったためであり、残地はあと1区画となっております。

次に、議第77号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3,122万1,098円、歳出決算額3,006万6,149円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は115万4,949円となっております。対前年



度伸び率の減は、浄化槽設置数の減少によるもので、平成20年度14基であったものが、平成21年度11基となったことによるものでございます。

以上、御提案申し上げました平成21年度一般会計歳入歳出決算ほか9件の議案の詳細につきましては、決算特別委員会におきまして御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり御認定いただきますようお願いいたしまして、提案理由の御説明といたします。

○議長（竹下幸治君） 企業局長 蓑田穂積君。

[企業局長 蓑田穂積君 登壇]

○企業局長（蓑田穂積君） 企業会計決算についてでございます。議第78号平成21年度玉名市水道事業会計決算及び議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。これら2件の決算につきましては、一般会計、特別会計と同様に監査委員の審査に付し、7月14日付で公営企業会計決算審査意見書の送付を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すために提案をするものでございます。

最初に、議第78号平成21年度玉名市水道事業会計決算についてでございますが、平成21年度の主な事業といたしまして、八嘉東地区簡易水道事業を実施いたしまして、配水管の整備を行ない、普及率の向上を図ったところでございます。業務の状況につきましては、給水戸数が1万9,013戸、年間の総有収水量が459万7,360立方メートルで、年間総配水量は571万4,843立方メートルに対しまして、有収率80.45%でございます。

次に、議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算についてでございますが、平成21年度の主な事業の内容といたしまして、汚水管渠施設整備といたしまして、玉名地区、山田地区、最勝寺地区、明神尾地区等の施設整備を行なっております。また処理場につきましては、水処理設備及び電気設備の改築更新事業を実施してきたところでございます。また業務状況といたしましては、年度末の処理区域内人口、3万3,075人で、普及率につきましては、46.7%でございました。ただいま御説明を申し上げました議案の詳細につきましては、決算特別委員会にて御説明申し上げますので、いずれも原案どおり御承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 議第80号から議第83号までの補正予算関係4件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

今回御提案をいたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

初めに、議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ17億8,706万8,000円を追加し、総額を279億5,785万8,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、10款地方交付税は1億2,474万3,000円の追加で、普通交付税の増額によるものでございます。12款分担金及び負担金は104万8,000円の追加で、現年発生農業施設災害復旧費分担金によるものでございます。14款国庫支出金は、8,948万4,000円の追加で、まちづくり交付金電波遮蔽対策事業費等補助金などによるものでございます。15款県支出金は、1,825万9,000円の追加で水産資源回復基盤整備交付金事業補助金などによるものでございます。19款繰越金は、5億8,198万4,000円の追加で、平成21年度の繰越金でございます。21款市債は、9億7,155万円の追加で、地域振興基金積立債、臨時財政対策債などによるものでございます。次に歳出につきまして、主な内容を御説明申し上げます。2款総務費は、10億1,477万5,000円の追加で、地域振興基金及び財政調整基金の積立金、市長選マニフェストに基づく施策を要約した「チェンジ玉名」パンフレット印刷費、結婚サポートセンター登録料補助金などによるものでございます。3款民生費は、1,591万6,000円の追加で、住宅手当緊急特別措置事業などによるものでございます。資料の2ページでございます。4款衛生費は2,272万3,000円の追加で、住宅用太陽光発電システム設置費補助金などによるものでございます。6款農林水産業費は、3,630万2,000円の追加で、認定農業者の農業機械等の購入にかかわる補助金として、農業機械等整備事業補助金などによるものでございます。7款商工費は、6,229万1,000円の追加で、来年3月の九州新幹線鹿児島ルートの特設開業を記念して発行されるプレミアム商品券事業に対する補助金などによるものでございます。8款土木費は、1億2,102万1,000円の追加で、玉名平野地区排水路工事などによるものでございます。9款消防費は、365万5,000円の追加でございます。10款教育費は、1,554万3,000円の追加で、コミュニティースクール推進事業補助金、仲良しの日制定にかかわる経費などによるものでございます。11款災害復旧費は、1,474万6,000円の追加で、大雨による農林水産施設、公共土木施設の災害復旧費によるものでございます。12款公債費は、4億8,009万6,000円の追加で、市債の繰上償還にかかわる経費でございます。

第2表地方債補正につきましては、追加が地域振興基金積立債ほか1件、変更が村

づくり交付金事業債ほか2件となっているところでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

資料の3ページでございます。議第81号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ785万4,000円を追加し、総額を4,802万4,000円とするものでございます。平成21年度からの繰越金により、簡易水道施設工事等基金に積み立てるとともに、小天東地区の簡易水道施設設計業務委託を行なうものでございます。

議第82号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条債務負担行為の補正につきましては、新たに玉名市水道施設運営管理業務の期間及び限度額を定めるものでございます。

資料の4ページでございます。議第83号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては9,000円を追加し、総額を10億6,515万6,000円とするもので、大野下ポンプ場の土地使用料の確定によるものでございます。また第3条資本的収入の補正につきましては428万2,000円を減額し、総額を8億6,908万9,000円とするものでございます。国庫補助金決定に伴う財源の組み換えを行なうものでございます。第4条債務負担行為の補正につきましては新たに玉名市浄化センター等運営管理業務の期間及び限度額を定めるものでございます。第5条企業債の補正につきましては公共下水道事業債の限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。私の方から条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第84号玉名市地域振興基金条例の制定についてでございますが、これは市町村の合併の特例に関する法律の規定により、本市における市民の連帯の強化と地域振興を目的とする事業の推進を図るために、合併特例債を活用した基金を設置するため条例を制定するものでございます。平成28年度以降に普通交付税の減少が予想されることから、財源対策の1つとして行なうものであります。祭りやスポーツ大会の補助などソフト事業の財源として活用することを考えております。なお、附則といたしましてこの条例は交付の日から施行するものでございます。

次に、3ページお願いいたします。議第85号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、都市計画事業である公共下水道事業玉名処理区におきまして、平成17年7月に玉名市玉名の一部である玉名処理分区、約40.7ヘクタールの下水道事業が県知事より変更認可を受け、平成23年度に概ね完了となる見込みであります。そこで公共下水道事業整備完了予定の受益地、約40.7ヘクタールに対し、平成23年度より新たに都市計画税の部課区域を拡大することにより玉名市都市計画税の条例の適正化を図るものでございます。なお、附則といたしましてこの条例は、平成23年4月1日から施行し、経過措置として改正後の規定は平成23年度以降の年度分の都市計画税について適用し、平成22年度分までにつきましては、従前の例によるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。議第86号指定管理者の指定についてでございますが、これは観光ほっとプラザ「たまらら」条例第7条第1項の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。内容といたしましては、管理を行なわせる施設は観光ほっとプラザ「たまらら」でございます。指定管理者となる団体は、玉名観光協会でございます。なお、指定の期間は平成23年1月1日から平成25年3月31日まででございます。

次に、5ページをお願いいたします。議第87号字の区域の変更についてでございますが、これは本市の区域内の字の区域を変更しようとするときは、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。内容といたしましては、土地改良法第2条第2項第2号に規定する区画整理の実施に伴いまして、横島町横島の字の区域を変更するものでございます。

以上、条例案件4件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 提案理由の説明を申し上げます。議第88号教育委員会委員の任命についてでございますが、教育委員会委員平山鏡子氏が本年11月29日をもって任期満了となります。つきましては、その後任として笠久美子氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるものでございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告（報告第13号から報告第18号）

- 議長（竹下幸治君） 次に報告第13号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ほか5件の報告があります。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

- 総務部長（斉藤 誠君） 報告第13号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

議案集の8ページを御覧いただきたいと思います。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。まず、本市の健全化判断比率について御説明いたします。実質赤字比率は普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。次に、連結実質赤字比率は普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数字はございません。次に、実質公債費比率は普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入する一部事務組合であります有明広域行政事務組合、玉名市玉東町病院組合、熊本県市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質公債比率は15.9%でございます。次に、将来負担比率はさらに地方公社や第三セクターであります玉名市土地開発公社、財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、将来負担比率は124.9%でございます。最後に資金不足比率は玉名市大衆浴場事業特別会計を初めとする7つの公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、資金不足比率はいずれの公営企業会計も資金不足がないため、数値はございません。5つの指標とも資料に参考表記しております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。なお、赤字比率がなくて数値がないと表現いたしましたが、指標におきまして、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載いたしております。

次に、議案の10ページから14ページでございます。報告第14号から報告第18号の専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をした損害賠償の額の決定につきましては、同条第2項の規定により報告するものでございます。

10ページをお開きください。報告第14号の内容としましては、平成22年6月13日午後4時30分頃、玉名市文化センター南側駐車場において、駐車場に設置している看板上部が落下し、駐車中の乗用車左ドアミラーを破損したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市が100%にあたる1万7,745円を負担するものでございます。

次に、11ページでございます。報告第15号につきましては、平成22年5月7日、午後3時15分頃、玉名市繁根木八幡宮付近交差点において、市職員が運転する公用車が右側から直進してきた車と衝突した反動で、左側に駐車中の乗用車に後方より追突し、破損させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市は99万円を負担するものでございます。

次に、12ページ、報告第16号につきましては、報告第15号で説明いたしました事故と同一でありまして、平成22年5月7日、午後3時15分ごろ玉名市繁根木八幡宮付近交差点において、市職員が運転する公用車が右側から直進してきた車と衝突した反動で、左側に駐車中の車輛後方に追突、さらに押された車が隣接する住居兼店舗入り口のブロック及びフェンスを破損させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市は8万5,680円を負担するものでございます。

13ページでございます。報告第17号につきましては、平成22年5月31日、午後3時30分頃、玉名市役所立体駐車場2階におきまして、市職員が運転する公用車が軽自動車と接触し、後部バンパーを損傷させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市が100%にあたる18万6,575円を負担するものでございます。

14ページでございます。報告第18号につきましては、平成22年4月15日、午後5時8分頃、玉名市川島700番地付近の交差点におきまして、市道川島1号線を走行中の市職員が運転する公用車が市道川島7号線から走行してきた乗用車と衝突し、双方の車両が破損したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市が50%に当たる10万8,500円を負担するものでございます。

なお、報告第14号から報告第18号までの5件の損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車共済からいずれも全額寄付されるものであります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議員提出議案上程（議員提出議案第2号）

○議長（竹下幸治君） 次に、議員提出議案の審議に入ります。議員提出第2号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。お手元に配布しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第2号については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑・討論・採決

- 議長（竹下幸治君） 議員提出第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議員提出第2号決算特別委員会の設置については、これを設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 決算特別委員会委員の選任

- 議長（竹下幸治君） ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、藏原隆浩議員、福田友明議員、北本節代議員、福嶋讓治議員、宮田知美議員、高村四郎議員、松本重美議員、中尾嘉男議員、青木壽議員、小屋野幸隆議員、吉田喜徳議員、杉村勝吉議員、以上の12名の諸君を決算特別委員会委員に指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 議案の委員会付託（議第68号から議第79号）

- 議長（竹下幸治君） 次に議案を付託いたします。議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算までの議案12件については、お手元に配付しております議案の付託表のとおり決算特別委員会に付託いたします。

---

議案付託表

## 決算特別委員会

- 議第68号 平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第69号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第70号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 議第71号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議第72号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第73号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
- 議第74号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議第75号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議第76号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
- 議第77号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書。
- 議第78号 平成21年度玉名市水道事業会計決算
- 議第79号 平成21年度玉名市下水道事業会計決算

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、直ちに正副委員長の互選及び審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時47分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（竹下幸治君） 決算特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。決算特別委員長に福嶋讓治君、決算特別副委員長に藏原隆浩君がそれぞれ就任されましたので、御報告いたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第12 決算特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、決算特別委員会に付託してあります議案を議題といたします。審議の方法は委員長の報告の後、質疑・討論ののち、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 福嶋讓治君。

[決算特別委員長 福嶋讓治君 登壇]

○決算特別委員長（福嶋讓治君） 決算特別委員会に付託されました案件について、審



議の経過と結果について、御報告申し上げます。付託された案件は、議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算までの議案12件であります。決算審査は内容が膨大であり、そしてまた多岐にわたりますので、慎重審議を期す必要があります。よって、次の会議を10月26日火曜日、27日水曜日、28日木曜日の3日間と決定し、今回は継続審査とすることで全員異議なく決定をいたしました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

### 日程第13 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、日程の追加について御諮りいたします。ただいま議題となっております議第88号教育委員会の委員の任命についての人事案件1件については、議事の都合によりこれを先議し、あわせて委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第88号教育委員会委員の任命についての人事案件1件についてはこれを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第14 先議（議第88号）

○議長（竹下幸治君） 議第88号教育委員会委員の任命については質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第88号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第88号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明4日から8日までは休会とし、9日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないません。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、6日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時51分 散会

第 2 号

9 月 9 日 (木)

## 平成22年第4回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成22年9月9日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 1番 藏原議員
- 2 21番 田畑議員
- 3 11番 前田議員
- 4 19番 青木議員
- 5 9番 永野議員
- 6 7番 近松議員
- 7 24番 吉田議員

散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

- 1 1番 藏原議員
  - 1 「チェンジ玉名」の具現化に向けて
    - (1) 新玉名駅周辺地域の整備方針について
    - (2) 定住化施策推進の方針について
  - 2 地域主権推進と住民サービスのバランスについて
    - (1) 職員数削減が、住民サービスに及ぼす影響について
    - (2) 第2次職員定数適正化計画について
- 2 21番 田畑議員
  - 1 企業局の事業発注のあり方について
  - 2 災害時、緊急避難場所の充実を
- 3 11番 前田議員
  - 1 新庁舎建設について
    - (1) 新庁舎建設を推進する上で、市長の考えの中心点は何か
    - (2) 検討委員会答申を市長はどのように受けとめているか
  - 2 高齢者の問題について
    - (1) 高齢者の所在不明問題から玉名市として市政に生かす教訓は何か
    - (2) 高齢者の実態把握について何がなされているか

- (3) 戸籍上は生存している超高齢者について、今日まで「これはおかしい」という疑問はなかったのか、また、その対応はどうされてきたか、今後の対策はどうするか

### 3 子育て支援について

- (1) 公立保育所の運営費は、基準どおりのお金が国・県から来ているか
- (2) 公立保育所の運営は、設置者の玉名市が責任を持ってなすべきだと思うが、市長の見解を聞きたい
- (3) 公立保育所職員の中で、正職員の割合が少なくなる中、延長保育を担う正職員の負担が厳しい  
今後、延長保育実施園を拡大するためには、正職員採用が不可欠と思うが、見解を聞きたい
- (4) 公設民営の第2保育所を民営化することでの見解を聞きたい
- (5) レインボールームが廃止されるということを知ったが、今後の病児・病後児保育事業はどう取り組まれるか

### 4 19番 青木 議員

- 1 高齢者・障がい者へのごみ収集支援事業について
- 2 予防ワクチン・がん対策について
- 3 空き家対策の適正管理について
- 4 大型ショッピングセンターの撤退について

### 5 9番 永野 議員

- 1 複式学級の取り組みについて
  - (1) 複式学級の現状と、今後の予想と取り組み
  - (2) 複式学級への補助員制度等の計画はないか
  - (3) 新設の玉高附属中学校への見解は
  - (4) 近い将来の統廃合の計画はあるのか
- 2 「音楽の都玉名」づくりの強化で活性化を
  - (1) 「音楽の都玉名」づくりの現状及び具体案はあるのか
  - (2) 行政の主体・主導での取り組みの計画はできるのか

### 6 7番 近松 議員

- 1 チェンジ玉名について
  - (1) チェンジ玉名の位置づけ
  - (2) 家庭の機能低下に対する認識と行政支援
  - (3) 生涯学習・人材育成の取り組み
  - (4) 変遷する産業形態に対する取り組み

7 24番 吉田 議員

1 教育問題

- (1) 新学習指導と学力向上について
- (2) 土曜日授業の再開について
- (3) 小学校の英語教育（使える英語）について
- (4) 「チェンジ玉名」（教育部門）と教育振興基本計画について

2 校区懇談会と「市長と語ろう座談会」について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（24名）

1番	蔵原隆浩君	3番	内田靖信君
4番	江田計司君	5番	北本節代さん
6番	横手良弘君	7番	近松恵美子さん
8番	福嶋譲治君	9番	永野忠弘君
10番	宮田知美君	11番	前田正治君
12番	作本幸男君	13番	森川和博君
14番	高村四郎君	15番	松本重美君
16番	多田隈保宏君	17番	高木重之君
18番	中尾嘉男君	19番	青木 壽君
20番	大崎 勇君	21番	田畑久吉君
22番	小屋野幸隆君	23番	竹下幸治君
24番	吉田喜徳君	25番	松田憲明君

\*\*\*\*\*

欠席議員（2名）

2番	福田友明君	26番	杉村勝吉君
----	-------	-----	-------

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	高嵯哲哉君	副市長	築森 守君
----	-------	-----	-------

総務部長	齊藤 誠 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野 吉秀 君
市民環境部長	吉村 孝行 君	健康福祉部長	望月 一晴 君
産業経済部長	植原 宏 君	建設部長	荒木 秀高 君
会計管理者	出口 博則 君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口 和義 君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂西 恵二 君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川 親士 君
企業局長	蓑田 穂積 君	教育委員長	大谷 壽 君
教育長	森 義臣 君	教育次長	前田 敏朗 君
監査委員	有働 利昭 君		

\*\*\*\*\*

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） おはようございます。無所属新人、新生クラブの藏原隆浩でございます。今回、3度目の一般質問で、何と1番くじをですね、引き当ててしまいました。大変若輩でございますけれども、今回トップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。質問に入ります前に、1つお断りをさせていただきたいと思っておりますけれども、玉名市議会だよりの方を議会報編集特別委員会で、毎回作成をいたしておりますけれども、今議会より、一般質問での登壇者の写真は質問中の生の写真を掲載するということが決まりまして、その撮影を委員の方で行ないますことから、議席の方よりカメラを使用することになりますので、全員協議会でも御了承いただきましたとおり、皆様方の御理解をどうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは本題に入らせていただきます。本日の熊日新聞の方にも掲載されておりました「チェンジ玉名」の具現化に向けてということで、質問をさせていただきたいというふうに思います。昨年の市長選挙において、市民との約束事をマニフェストに掲げられ、多くの市民の指示を受けて当選された高嵩市長ですが、政策本意の選挙、すなわちマニフェスト型選挙であったからには、それは単なる選挙公約ではなく、ローカルマニフェスト自体が市民との契約書であることにほかなりません。当然のことながら、市民の負託にこたえるためにマニフェストに掲げられた事柄を誠実かつ着実に遂行することは、市長に与えられた責務であると言えます。そして先日、そのマニフェスト事項の取り組みとして、「チェンジ玉名」というものが策定をされました。この「チェンジ玉名」、内容を拝見させていただきましたけれども、私なりの率直な感想としては、総合計画と比べてもその無難な仕上がりぐあいは市長の独自色に若干欠けるものであり、チェンジというには少し寂しく、残念に感じたところでもあります。しかしながら、市長におかれましては、この「チェンジ玉名」のスローガンにもあるように、「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」、この実現に向けて、全力で取り組んでいただきました。



い、そのことが魅力あるまちにつながり、また住みたいまち、本当に住んでよかったと思えるまちづくりにつながると信じておりますし、私自身も市議会議員として玉名の確かな前進のために同じように努力をしていかなければならないと痛感をいたしております。特に現在は、九州新幹線全線開業を控え、玉名市の将来を大きく左右する大切な時期であるため、総合計画や「チェンジ玉名」を推進する上でも、このチャンスを最大限に生かした取り組みを行なっていかなければなりません。そこで「チェンジ玉名」に盛り込まれている施策の中から2項目を取り上げたいと思います。

まず、来年3月に控えた九州新幹線全線開業に向けて、今後の方針についてお尋ねをいたします。新玉名駅を含む駅前広場4ヘクタールの整備については、ほぼ完成段階にありますし、また先日から走行試験が開始され、開業も間近に迫っていることを実感しているところであります。さきの3月議会の一般質問において、新玉名駅周辺整備の方針と民間企業の進出についてお尋ねしたところですが、その際に交流施設用地の3.2ヘクタールについては、22年度の早い時期に方針を決定するということでした。また周辺整備についても無秩序な開発を避けるためにルールづくりを検討するという内容の御答弁をいただきました。それから半年が経過し、全線開業まで残すところあと半年となりましたが、これらの課題について市の方向性は決定されたのでしょうか。現在は、新玉名駅周辺地域に数社の民間企業の進出が予定されており、全線開業後には民間企業の進出の可能性はさらに高まると考えられます。そのような中、3.2ヘクタールと周辺地域の整備方針について、早急に示さなければ、その地域の乱開発が進むと同時に民間企業の進出の機会さえ失ってしまう可能性もあります。そこで全線開業まで6カ月となった今、また3月議会で御答弁をいただいてから半年が経過した今、もう既に明確になっているであろう3.2ヘクタールと周辺地域の整備方針について、ここで改めてお尋ねをさせていただきます。

また、次に新幹線全線開業にあわせて、大きな課題となっているものに定住化の推進が挙げられます。このことについても3月議会で質問しておりますし、定住化の取り組みについては成果があらわれにくく、根気強く継続することが重要であると十分認識しております。しかしその一方で、新幹線開業は定住化にとってターニングポイントとなる大きなファクターであることは間違いありません。そのため、新幹線の利用の増加を図るために通勤・通学者への助成制度を設けるなど、この時期に新幹線開業を最大限に生かした定住化施策を強化することは非常に重要であると思っております。3月議会におきましては、多方面からの定住化施策をさらに推進するために、民間企業との情報交換や連携強化を提案いたしました。それは行政、地域、民間企業などいろんな分野において、それぞれのノウハウを活用しながら定住化に取り組むことによって、玉名市の一体的で本格的な定住施策の推進につながると考えているからにほかなりません。そこ

で民間のノウハウを活用したり、行政と民間企業との情報交換の場を設置するなど、民間との連携強化を図るために行なっている現在の取り組みと今後の計画や方針についてお尋ねをいたします。

以上、いずれの質問も3月議会の一般質問においてお尋ねをした事柄でございますが、半年が経過し、当時御答弁をいただいた内容を今精査させていただく意味で、また「チェンジ玉名」の施策にも盛り込まれておりますので、再度質問させていただきます。どうか明確な方針をお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崚哲哉君。

[市長 高崚哲哉君 登壇]

○市長（高崚哲哉君） おはようございます。藏原議員の「チェンジ玉名」の具現化に向けての御質問にお答えをいたします。まず、新玉名駅周辺地域の整備方針につきましてお答えをいたします。新玉名駅周辺整備につきましては、本年3月議会の藏原議員の御質問に対し、3.2ヘクタールの活用方法については基本計画に沿って、市で広域交流施設として整備することを基本としながらも、民間による整備も視野に入れ、22年度の早い時期にその方針を決定したいという旨の答弁をさせていただきました。当時、東西道路南側一帯で大型商業施設の進出計画があり、3.2ヘクタールの整備動向が影響する部分もあったため、市としての整備方針の決定を急いでいたところでございます。しかしながら、その後当該大型商業施設の進出計画も白紙となり、現在改めて3.2ヘクタールの整備方針について検討を進めているところでございます。大型商業施設の進出計画は白紙となったものの、新玉名駅周辺地域は新玉名駅の開業に伴う道路網の整備によって、民間の進出が見込まれる数少ないエリアになっていることも事実であります。現に複数の民間からのアプローチがあつている状況であります。今後の民間の動向に注視をする必要があるというふうに考えております。また周辺市町村に進出した大型ショッピングモールの影響で、本市の商圈が縮小傾向を示す中、ジャスコ玉名店の撤退が表明をされ、中心市街地の空洞化対策と同時に本市の魅力の維持向上の取り組みが必要であるということを感じているところでもあります。3.2ヘクタールの整備方針につきましては、このような状況等を総合的に判断しながら、民活による整備も1つの選択肢として、年度内に結論を出したいと考えております。

次に、定住化施策推進の方針について、お答えをいたします。我が国全体で人口が減少する時代がいよいよ現実のものとなった今、安心・安全な食の問題を通じて高まる若い世代の農業への関心や大量退職した団塊の世代のふるさと志向など、田舎暮らし、Uターン、Jターン、Iターンといったふるさとの回帰の動きが全国に広まる中で、移住希望者の獲得は自治体間競争の様相を呈していると感じているところでございます。このような中で、本市におきましては、ホームページを活用したり、東京、大阪、福岡な

ど大都市圏で相談ブースを出展したりしながら、地域の拠点都市の便利さと温泉や豊かな自然や歴史に囲まれた田舎暮らしができるという点をセールスポイントにPRに努めているところでございます。さて、本市のセールスポイントといたしまして、これからも最も生かすべきものは、来年3月の新玉名駅開業によって、福岡市が通勤・通学圏内になるということだと考えております。先ほども申しましたとおり、全国の自治体が定住促進に熱心に取り組む中、他の自治体との差別化を図る意味でも新幹線通勤・通学の定期券購入費用を助成するなど、新玉名駅開業を定住促進につなげる制度のほか、住宅の取得やリフォームに対する優遇措置の検討を進め、開業という2度とないタイミングを効果的に生かしていくことが必要であるとの認識のもと、「チェンジ玉名」の中で市民の皆様にお示しをしたものでございます。最後になりますが、現在、土地建物取引業界と連携しながら、移住希望者の要望に応じて物件紹介にも取り組んでいるところでございますが、今後とも民間との連携強化を図りながら定住施策の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。整備方針につきましては、本市にとりましても重大な決断でありますので、なかなか結論を出せない、十分にわかります。またいろんな物事を決めるに当たっては、選択肢は多い方がいいということも。新庁舎の建設にしてもそうかもしれません。よりよい方向を導くためを思えば、なおさらそうなのかもしれません。しかし時計の針をとめて、大切な時期をまた大きなチャンスを逃すことで受ける損失も大変重大であります。マニフェストに掲げた事柄をより具現化するための施策集としてできた「チェンジ玉名」ですけれども、その「はじめに」という市長のあいさつ文の中にも、「市が目指す姿と歩むべき道を明らかにし、その実現に邁進しなければなりません」というふうに書かれておられます。高寄市長が一刻も早く市が目指すべき姿と歩むべき道を明らかにしていただきますことを切に願っております。

次に、地域主権推進と住民サービスのバランスについてということで2項目お尋ねをいたします。まず職員数削減が住民サービスに及ぼす影響についてでございますが、平成17年に市町合併をし、合併の申し合わせ事項により、退職者の3分の1の職員採用が進められてきた結果、当時697人であった市役所の職員数も本年の4月1日現在では584人となり、5年間で113人の人員削減が図られています。また4月には第2次職員定員適正化計画が策定されまして、平成28年度の職員数の目標を504人とするさらなる大幅な人員削減が予定されております。職員数の削減による人件費の削減、また効率的な行財政運営の推進は合併効果の1つとして当然当時からうたわれてお

りましたし、当然のことながら、その効果は必ずあらわれてこなければなりません。しかしその一方で、人員削減が住民サービスに及ぼす影響を、今ここで検証する時期に来ているのではないのでしょうか。本年4月にも機構改革により旧3町の住民サービスを担う総合支所の機能が大幅に縮小されました。また第2次職員定員適正化計画を見てもわかるように、本市においては市民生活に密接にかかわりのある民生、衛生、農林水産そしてまた教育分野の職員数が類似団体と比べて、著しく少ない現状となっており、職員の適正配置が行なわれているのか疑問が残ります。さらに今後は、国が推進する地域主権改革によって多くの事務の権限移譲が計画されており、そうなりますと市における業務量は明らかにどんどん増加をしまいにあります。このような状況の中、職員への負担は大きくなり、職場環境は悪化し、それがひいては住民サービスの低下につながるのではないかと非常に懸念をいたします。あわせて新庁舎建設が遅くなれば遅くなるほど、職員への負担の増加や住民サービスの低下の危険性は大きくなるということを市長には自覚をしていただかなければなりません。新庁舎が完成して、本庁と総合支所間で効率的な行政運営が可能となるまでは、3分の1採用の凍結や変更も1つの手段ではないかというふうに思います。そこで、このまま計画に基づいて人員削減を進めていくことによる住民サービスへの影響についてどのようにお考えであるのか、お尋ねをいたします。

また、第2次職員定員適正化計画についてでございますけれども、計画を拝見いたしましたけれども、具体的な削減策がなかなか見えてまいりません。また住民サービスの現状における問題点などの検証もないままに人員削減の目標数だけがひとり歩きしているように思います。さきにも申し上げましたとおり、職員数が削減されることは合併の効果として当然あらわれるべきですが、この職員定員適正化計画というものが、人員削減こそが目的となって、住民サービスの低下につながるようなことがあれば、それは本末転倒であり、市長が目指されておられる市民目線の行政サービスにも不安を覚えます。そこで、人員削減の具体的な削減策と市民サービスを維持していくための具体的な方策についてお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。藏原議員の職員数削減が住民サービスに及ぼす影響についての御質問にお答えいたします。まず本市の職員数の削減の計画といたしましては、合併協議に係る申し合わせ事項を基本に市の第1次玉名市総合計画及び第1次玉名市職員定員適正化計画で合併後の10年間は退職者数の3分の1を新規採用することを定め、年次的にその方針をおおむね実行しているところでございます。その結果といたしまして、議員述べられましたとおり、合併時697人の職員が平成2

2年4月1日現在で584人となり、113人の職員削減が図られたところでございます。そのような状況の中、高度・多様化する住民ニーズとあわせ、本年6月22日に閣議決定された地域主権戦略大綱に基礎自治体への権限移譲が記載されており、各自治体における業務はますます増大することは予想される場所でもあります。これまでどおり退職者数の3分の1での新規採用を進めていくことで、職員への負担が増大し住民サービスへの影響があるのではないかと議員の御指摘でございますが、確かに職員数の減少や地方への権限移譲などに伴う影響は多少なりともあることは否めないところでございます。現時点におきましては、合併協議に係る申し合わせ事項である退職者数の3分の1を新規採用する方針を踏襲してまいりますが、今後、退職者数の3分の1の新規採用による住民サービスへの影響を探る上で、どのような方法での検証あるいは評価、効果的かつ適正かを必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、第2次職員定員適正化計画についての御質問にお答えいたします。先ほど述べましたように退職者数の3分の1の新規採用を進める中で、職員への事務負担が増大し、住民サービスへの影響が懸念されているところでございますが、本年4月に策定いたしました第2次玉名市職員定員適正化計画に基づき、事務事業等の見直し、組織機構の見直し、人事評価制度の活用及び職員提案制度の導入、また再任用職員の積極的な登用及び任期つき職員制度の活用、それとアウトソーシング等の積極的な推進及び人材育成の推進といった手法のもと、職員の適正配置も考慮しながら安定した行政運営を行ない、住民サービスを維持してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

〔1番 藏原隆浩君 登壇〕

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。御答弁をいただきまして、それに対して再質問はいたしませんけれども、職員定員適正化計画の中で「類似団体との職員数の比較」という項目がありまして、職員数の増減を比較分析されておられます。これを踏まえて私なりのですね、それぞれの考察を述べさせていただいて終わらせていただきたいというふうに思います。まずこちらは皆さん御存じでしょうか。ホームページにもしっかりとダウンロードできるようにアップをしておりますので、御覧いただければよろしいかと思いますが、4つの分析をですね、それぞれの部門での人員の増減の分析がされております。まず総務部門におかれましては、玉名市は18人増となっております。分析の中で「本庁総合支所方式で市町合併により、本庁と総合支所間での同一の業務を行なう必要があることから、必要な職員を配置した結果、職員増となった」というふうな分析がされておりますが、私なりに考察をさせていただきますと、本庁と支所間で同一の業務を行なう必要があるのは、市民の生活に直結する窓口業務（民生、衛生、

農林水産、教育分野)であるはずですが、合併効果というものは、総務、財政、人事、企画、これらの管理部門の業務を一元的に行なうことによって、人員削減が可能であるはずですから、この18人増というものが妥当であるのか、いかがか。次に、分析2、民生部門、こちらがですね、玉名市の方では30人減となっております。分析理由、「保育所の民間委託のほか臨時職員などでの業務運営を実施しているため、類似団体と比べて職員数の抑制となっている」ということであります。私なりの考えとしては、保育所の民間委託や保育士の臨時職員の採用は、これは全国的に進んでおりまして、類似団体どこでも同じであるというふうに思います。なおかつ、保育士の臨時職員の採用については、今、全国的に問題になりつつあるということも踏まえて、適正な人員を配置していかなければならないのではないかというふうに思います。衛生部門がですね、これについて分析の方は掲載されておられませんけれども、17人の削減でございます。本来ごみの処分については、一部事務組合、有明広域行政事務組合で共同処理をしておりますし、またごみの収集やし尿処理施設、下水道施設については民間委託を行っておりますので、この削減については妥当であるのではないかと、私も考えました。次に、分析3、農林水産部門、これは玉名市で10人減でございます。「本市の産業は農産物、水産物の生産が主であり、林務職員が類似団体と比べて少数配置となっている」というふうにされておりますが、林務職員というのはそもそも山間部の自治体にしかいらっしやらないのではないのでしょうか。逆に山間部の自治体には、水産職員がいらっしやいませんから、よって類似団体職員数というものがアベレージであって、玉名市の基幹産業が、農水産業であるならば、職員数は類似団体に比べてもっと多くてもよいはずではないかというふうに私は思います。最後に分析4、教育部門、こちらが大幅な人員削減、56人減ということになっております。その分析としては、「図書館の民間委託、小中学校の学校給食を業務の効率化及び合理性を確保するためにセンター方式に移行したことで、類似団体と比べて職員数の抑制となっている」というふうに分析をされておりますけれども、図書館や給食センターの業務委託で56人も人員を減らすことができるのでしょうか。また当然、これは他市も取り組んでいることでもありますので、極端に少なくなっているというふうに思います。そういった中で、もしこの現状の中で業務が円滑に遂行されているというのであれば、教育分野でもありますし、これはやはり森教育長のよほど卓越した御指導、指導力あるいはそこに配置された職員の方々の能力の高さが示されているのか、どちらかということになるのではないのでしょうか。もともと3分の1の採用ということについては、御答弁のとおり1市3町で合併協議に入る前に取り交わした申し合わせ事項で定めたものであって、それを受けて疑問視もせず、新市で集中改革プランや総合計画で定めてあるわけですから、そもそもは3分の1採用というものが、それについての正当な根拠なんていうものはどこにもなかったんじゃないでしょう

か。ですから、適正な職員数と適正な配置については、いま一度よく分析を行なっただいて、現状をしっかりと検証していただきたいと思います。これから進んでいく国の地域主権戦略に対して万全の受け入れ態勢を整えていくために、またその受け皿としての揺るぎない自治体として住民サービスとのバランス感覚溢れる行政運営をされていかれますことを切に御期待を私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

21番、田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。きのうテレビニュースなんか見ておきますと、1時間に何百ミリとかいう大変集中的な豪雨がありまして、我々が想像を絶するような光景が出ておりました。自然の脅威にですね、人間の力なんて本当に何にもできないような状況でございます。ただ災害地に最小の被害であってほしいと願うのみでございますけれども、議長、質問の順序を入れかえて通告の2番を先にやりたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（竹下幸治君） どうぞ。

○21番（田畑久吉君） 議長の許可を得ましたので、災害時、緊急避難施設の充実を先にいたします。

昨今の異常気象は本当に想像つかない高温が続いたり、局地的な大雨が降り大豪水となり世界中で大変な被害をもたらし、多くの人命を奪っております。特に日本の場合、日ごろの平和から来る安堵感といいますか、いつ我々の身に振りかかるかわからない災害をつい忘れがちになっております。この玉名にも菊池川氾濫で月田、月瀬地区など大きな被害を受けたことはまだ記憶に新しいところでございますけども。火山列島のこの日本、日ごろは自然の恵み、豊かな温泉の恩恵を受けながら、つつい「いい湯だなあ」と過ごしてしまいます。平穏なときほど災害に対する準備が必要ではないでしょうか。高温、局地的な大雨の現象は自然の破壊が進行しているあらわれだと思えるところもありますけども、気温が上がると北極の氷山の融解が進み、2次・3次の災害を引き起こします。我々の玉名市も有明海に面し、菊池川の最下流に位置しておりますから、集中豪雨による菊池川の氾濫や火山の爆発及び地震による大津波、考えますと限りがありませんけども、備えあれば憂いなしの言葉のとおり、常に政策をもって、まずは早急に小中学校、公共施設などの耐震構造の完成、また当然住民住宅の完成も必要でございますけども、この調査も早くし建てかえをしないと、どんな大きな地震が起きるかもわかりませんし、一瞬にして崩れます。勤務中のことを想像しますとぞっとするわけでございますけども。私は桃田公園によく朝夕あるいは通勤、仕事途中、帰り行きにあそこを

通ってよく回りますけども、ここも災害の緊急時の広域的な避難場所に指定されているとのこと。ここに入出入りする道路網の整備が非常におくれているように思われま  
す。現在、整備中の2路線がありますけども、それができ上がってもまだまだ不十分で  
す。広域の避難施設ならば四方八方とはいいませんが、出入りが自由にできるよう  
な道路網の整備が必要だと感じているところがございますけども、どのような判断をさ  
れているのか、あの運動公園で催しがありますとですね、帰りしな、特に帰るときです  
けども、帰る時間が一緒になります関係もありますけども、道で離合もできなくてです  
ね、非常に大変な時間がかかり、危険と不便さを実感しているところがございます。そ  
ういう観点からして、事業推進を急いでほしいというところですので、行政サイドの考  
え方をお示しく下さい。

2番目、企業局の事業発注のあり方について、お尋ねいたします。昨年、八嘉の水  
道未普及地域に水供給の設備が2次公害も出さずして貯水池が完成いたしました。既に  
一部では上水の配水供給がされておりますが、水は市民生活上、すべての生命を守る貴  
重なものであることは、私が申し上げるまでもありません。三ツ川地区、石貫地区では  
新幹線のトンネルの影響で大変な渇水問題が発生いたしました。新しい井戸による応急  
対応はなされているようでございますけども、いまだもって十分な対応はなされてい  
ないようであります。自然破壊と市民生活に大きな支障を来しております。国交省との関  
連もありますので、いろんな交渉、大変だと思いますが、地域住民の皆さまには大変に  
長い間、御不便と御迷惑をおかけしたことと察します。行政企業局もそのような認識と  
見地から安全な水の供給に日夜努力をされていることは私も理解を持っております。さ  
て、きょうの質問は企業局の事業発注のあり方についてと書いてありますが、近況に発  
注されました水道課の事業に限って、既に発注された事業の仕様書に限って、その全般  
的なことについてお尋ねをいたします。平成20年度に玉名市水道事業評価委員会が結  
成されました。これは水道未普及地域解消事業のビジョン作成が目的だと記憶しており  
ますけども、当時私も職務を当て職として、メンバーになりました。すなわち玉名市水  
道ビジョン概要版の作成が真の目的だったと認知しております。その評価委員会の会議  
に、あるコンサル企業が出席しておりました。M社と申しておきます。そしてこのビ  
ジョンづくりの業務委託を受けたのがM社でありました。1,549万6,000円を1,  
300万円の入札結果だと聞いております。私は金額がどうか落札率がどうか  
とかいうことではありません。入札を受けたのが後だったのか、先だったのか、ちょ  
っとその辺を確認しておりません。すなわち要するに玉名市の水道未普及地域解消事業の  
ビジョンづくりをM社が作成したわけですから、その後、箱谷・三ツ川地区簡易水道実  
施計画業務委託の入札があり、M社が2,931万5,000円を2,750万円で落札  
されました。これは95%です。これも金額、パーセントをどうこういうわけではござ



いません。ビジョン作成をしたM社が、入札指名のメンバーにいれば、何もかも知り尽くしたM社が指名メンバーの中でその影響力を行使することができるのではないかと。これは私の考え過ぎ、勘ぐり過ぎかも知れませんが。何もその業者が影響力を行使したとは、私は言っておりません。誤解のないように念を押しておきます。そこで、まず1番目の質問、ビジョン作成の指名業者の開示をお願いいたします。冒頭に述べましたとおり、昨年八嘉水道未普及地域に水道事業が実施されたことは周知のことですが、この事業で受水槽のタンク関係と土木工事関係は、別途に入札が行なわれ、当時受水槽を据える場所の土木関係と受水槽の設置は一体が望ましいとの意見も出たそうでございますけども、全く異質ものだということで、土木工事と一括はできないとの行政判断だったと聞いております。近況の三ツ川・箱谷の受水槽の入札は土木工事と一体で入札が行なわれました。これは八嘉地区の行政の判断と整合性、一貫性がありません。2つ目の質問、三ツ川・箱谷の受水槽の入札は、なぜ土木工事と一体で入札されなかったのか。受水槽の製造方法には溶接工法とボルト締め工法があると聞いておりますが。質問3、閲覧書類の中に「ステンレスパネルの形状は中心部を球円状に膨らませ」という仕様書があります。うち外圧強い構造となっておりますけども、この表現は1社しかない特定の会社を指名して、その会社の工法を採用しなさいと指示したようなものと考えられます。八嘉地域のときはボルト締め工法を取り入れ、三ツ川・箱谷の受水槽は溶接工法を指示するのは最初から不自然な感じではないかと。これは私の感じですが。このような条件を明示されたのはなぜか。質問4、溶接工法と決定された主な要因となるものは何か。前回はボルト工法、今回は溶接工法では一貫性がありません。施工後の管理の問題も複雑になります。決定に至るまでには数々の資料や専門仕様や見積もりなどを取り、決定されたと思うが。質問5、見積もりは何月何日何時、どこの場所でだれだれの立ち会いで一切に開封されたのか、お示してください。また見積もり業者等、参考になるものがあれば、見積金額など各社のものを開示ください。三ツ川の受水槽は長さ2メートル、幅2メートル、高さ2メートル、枠容量とすれば約6トン強の容量の大きさということでございます。これは当然、メーカーの工場ですべて溶接加工して完成品を持ち込まれると思います。現地では据えつけとその関連工事だけだと思いますので、現地での2次公害は出ないと判断いたします。しかし箱谷の配水池のタンクは長さ6メートル、幅4メートル、高さ3.5メートル、この容量からしますと満杯にしますと80トン強の水は入りますけども、仕様書では60トンの容量を要求しております。大型の受水槽ですから、当然、現地いわゆる現場での溶接組み立て工法となると思いますが、そこで質問6、どのような状況、状態の中で溶接作業をされるのか。質問7、溶接は器具溶接により組み立てとなっておりますが、器具溶接というのはどういう内容の溶接方法か。質問8、溶接部は不動酸化処理を行なうとなっているが、処理後の廃酸はどれぐらいの量が

発生するのか。質問9、発生した廃酸の処理はどのような方法で処理されるのか。一滴の廃酸も漏らさず処理方法はできるのか。それにはどのような業者が当たるのか。質問10、発生した廃酸の中にはどのような有毒のものが含まれているのか認識しておられるのか。また廃酸洗い後、大量の水を使って水洗いをしなくちゃいけませんけども、廃酸などの有毒なものが流れ出て、現地の土壌を汚染する2次公害は出ないのか。質問11、溶接工法のタンクの中の構造はどのようになっているか。過去の漏水問題など承知しておられるのか。

以上、お尋ねして次に移ります。

○議長（竹下幸治君） 建設部長 荒木秀高君。

[建設部長 荒木秀高君 登壇]

○建設部長（荒木秀高君） おはようございます。田畑議員の御質問の災害時、緊急避難場所の充実の中の道路拡充について、お答えいたします。玉名総合支所管内の広域的な緊急避難場所につきましては、桃田運動公園、蛇ヶ谷公園、九州看護福祉大学の3カ所が水防計画書の中に位置づけておるところでございます。このような中、桃田運動公園へ通じるアクセス道路の現状について、お答えいたします。現在、桃田運動公園の進入路は全部で4カ所ございますが、まず西側の県道熊本玉名線から公園へ入るメイン道路と、同じく県道千田排水機場前から西側の駐車場へ通ずる2路線につきましては、ともに幅員7メートルで道路整備が完了いたしております。次に展望広場へ通じる南側進入路につきましては、伊倉凸版印刷の東側を通る市道與内迫中北線につきましては、21年度に測量を行っており、現在地元と協議中でございます。また東側進入路につきましては、公園から国道208号線沿いの大倉郵便局へ通じる市道高瀬大橋大倉線につきましても一部拡幅計画があり、今年度中に地元説明会を予定しておるところでございます。以上のように災害時の緊急避難場所へのアクセス道路として先ほど申しました市道2路線の拡幅計画につきましても、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 田畑議員の災害時、緊急避難場所の充実の、避難場所の建物の改善について、お答えをいたします。災害時の避難場所としましては、玉名市地域防災計画において、各小中学校、保育所、体育館など市有施設を初め、各地区の公民館、集会所、209カ所を避難所として指定しております。菊池川左岸である伊倉八嘉地区につきましては申し上げますと、伊倉小学校、八嘉小学校、玉南中学校、伊倉保育所、伊倉隣保館、総合体育館、地区公民館及び集会所が避難所に当てられます。これら

のうち市有施設の耐震状況についてでございますが、伊倉保育所、総合体育館につきましては耐震性が十分確保されております。伊倉小学校、八嘉小学校の屋内運動場につきましては、今年度耐震改修工事を行なう予定でございます。また玉南中学校の屋内運動場につきましては、平成22年度に計画しております改築により、耐震化を図る予定といたしております。その他の施設につきましても、被害を受けた方、又は被害を受ける恐れがある方を受け入れ保護するため、今後も避難場所施設の耐震化に努め、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企業局長 蓑田穂積君。

[企業局長 蓑田穂積君 登壇]

○企業局長（蓑田穂積君） 田畑議員の企業局の事業発注のあり方の御質問について、お答えいたします。質問がかなり細かいところまでございましたので、若干完全にはならないかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず、最初に水道ビジョン作成業者と三ツ川・箱谷地区の実施設業者が同一業者であり業者選定が不適切ではないかということでありましたけれども、平成20年度に作成をいたしました玉名市水道ビジョンは、安全で安心できる水道水の安定供給と経営の安定を図るために本市水道事業の基本理念を明確にし、適切な目標の設定とその実現のための具体的な施策を示すものでございます。本市水道ビジョンの基本理念といたしまして、「安全な水道水を安定して送るために」を掲げまして、施設目標といたしまして安心して飲める水道水、安定した給水の確保、運営基盤の強化、環境対策を設定し、平成21年度から平成30年度までの10年間の具体的な施策目標を定めたものでございます。一方、平成21年度発注の箱谷・三ツ川地区簡易水道事業設計業務につきましては、箱谷地区の山砂採取による濁水被害並びに三ツ川地区の新幹線玉名トンネルにより発生しました濁水対策といたしまして、国の補助金を受けまして水道の未普及地域解消事業により水道の整備を行なうための実施設業務であります。このようなことを検討いたしますと、水道ビジョン作成業務とは直接的な関係はないものと認識をいたしております。

次に、設計における製品の見積書の件でございますけれども、設計におきましては人件費や資材単価等いろいろございますが、熊本県土木部が作成しました実施設単価表、これを第一に使用いたします。その他、物価版とか見積書、他の類似公共事業の単価を参考といたしまして、事業実施の時期、地域の特殊性等を勘案しまして、適正な単価を決定して使用をすることになっております。箱谷地区の配水池築造工事における製品の決定に至る根拠につきましては、設計単価見積り時にステンレス製の配水池のメーカーで実績のある溶接方式とボルト締め方式の各2社より見積書を提出させていただ

ております。比較の結果、4社の中から一番安い、溶接方式を採用したものでございます。八嘉地区のお話がありましたけれども、八嘉地区におきましても実績としては、過去の実績を見ますとどうしてもやっぱり溶接式の方が安いということで、当初溶接式を計画設計に上げておりましたところ、議員の質問にもありましたように溶接の際、酸が発生するというのを地元の方が非常に心配をされて、その結果、手続をとりましてボルト式に変更したといういきさつがございます。こういったことで、箱谷・三ツ川地区につきましても、両方から見積もりをとりまして溶接式に決定したということでありませぬ。それから設計書における特記仕様書というお話がありましたけれども、溶接式を採用することにいたしましたので、その仕様書により詳細を示すために特記仕様書を添付しているというところでございます。特記仕様書の中には、製品としてはいわゆる日本工業規格、J I Sが認めた品物であるとか、耐震に係る計数とか、先ほどお話がありました酸が発生すると、その後の洗浄した水は自然界に流れて影響があるのではないかなというような御質問であったかと思いますが、酸を洗った後の酸水、これは現場で水素イオン濃度とかですね、フッ素イオン濃度を水質汚濁防止法の排水基準に合わせて処理をする、そのマニフェストを提出させるということで、行なっております。

次に、工事発注の業種間における工事発注のあり方が、御質問があつておりました。昨年実施しました八嘉地区の簡易水道事業の配水池造成工事につきましても、給水戸数も多く、事業規模も大きく設備等に要する事業費も多額となったために、適切な分割発注をすることによりまして、工事の早期完成を図ったものでございます。それに比べて箱谷地区の配水池造成工事につきましても、給水戸数も少なく、施設等の設備に要する事業量等も考慮いたしまして、一括発注としたものでございます。今後につきましては、工事内容をさらに精査し、業務ごとの適切な発注を進めてまいりたいと考えております。議員の御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 21番、田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 11番までの質問事項を上げていたしました。あの個々に小さ過ぎて答弁もなかなか大変だったと思いますが、やはり一番なのは何月何日の何時にどこの場所でだれだれ立ち会いで見積もりをとったかということが一番問題です。この点はやはりはっきりと答弁で示していただかないと、頭の悪い私に理解せい言っても、理解しにくいところがありますね。一番やっぱり肝心なものはそこなんです。地元の人たちもやはり今、酸の量がどれくらい出るとかという答弁ありませんでしたけども、60トンぐらいの酸洗いすると大体1トンぐらいの廃酸が出るというように資料をいただいております。そういったこともありますんで、個々の細かい答弁は別といたしまし

て、土木工事とタンクというものは、業者の積算ソフトにはないわけですね。それを積算するにはどうしても設計業者に尋ねないかん。尋ねたら設計業者はどこのメーカーがありますよと言えば、もう流れが一緒じゃないですか。だから溶接の工法が安いと言われた以上は、どこでどういうふうにして見積もりをとったのか。私が見積もりとったのは、値段は溶接の方が高いです。この前お尋ねしたときに1,180万円で溶接が出されたと言うけども、これは全くでたらめの金額であって、3月末にボルト工法の見積書を出されたのが1,614万5,000円か。その後、溶接工法の見積もりを2社からとったら1,650万円になってます。その辺の食い違いもあるしですね、何月何日の何時にだれが立ち会いで、どこで見積書を一齐に開封したのか。一齐に開封しないと見積書の意味がないじゃないですか。どんなことだって操作ができる。そんなことは平然と行政がやらせて、平気でおるなんて行政の責任を果たしてないですよ。もう一度答えてください。

○議長（竹下幸治君） 企業局長 蓑田穂積君。

〔企業局長 蓑田穂積君 登壇〕

○企業局長（蓑田穂積君） 田畑議員の再質問にお答えをいたします。見積書に関しての件だったろうと思っております。議員御質問のように、公共事業で使います、先ほど御説明をいたしましたけれども、県あたりの実施設計等を使って、まずいたします。どうしてもそれがない、いわゆる特殊製品というものについては、見積書を数社よりとって、その中から決定をするようになっております。箱谷地区の製品決定、先ほど申し上げましたけれども、ボルト式、溶接式、それぞれ2社から見積書をとってございます。いつどこで開封したのか、これはひとつおわびをいたしますけれども、今回見積もりの提出につきましては、設計委託業者により見積書の提出をメーカーに求めてございます。これは本来、不適切な行為であったと認識をしているところでございます。今後につきましては、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（竹下幸治君） 21番、田畑久吉君。

〔21番 田畑久吉君 登壇〕

○21番（田畑久吉君） 今年の4月に人事異動で水道局の企業局の局長になられた蓑田さんには大変申し訳ないんですけども、やはりそういったはっきりしなくてはいけない部分については、これ行政が責任を果たさないとですね、行政のあり方に対してあとは市民の皆さんやはり関心を持たれる方々はですね、いつも目を向けておられるんですよ。箱谷の小さい2メートル×2メートルの分についてはですね、これはそれぞれ違った工法の見積もりをとってないはずですよ。それと今おっしゃられたように、やはりその公平な場所で公平に公正に見積もりは開封しないと。やはり行政のやるべきことを

忘れて設計会社に任せたりすることはですね、これは私はちょっと行政の責任を果たしてないと思うんですね。ただ5万円や10万円の物品納入だったならですね、合い見積もりでもいいけど、設計会社に任せたら合い見積もりどうでもできるんじゃないですか。もうこういうことはあってはならんことですから、一応私が理解できない点を指摘しておきます。個々にまだまだいろいろありますけども、もう細かいことは置いて、その辺のことを今後きちっとやってもらうようお願いして質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。毎日毎日暑い日が続いています。台風が来て少しは和らぐかと思っておりましたが、天気予報では当分暑さが続くと言っています。気象庁は今年のこの暑さを異常気象と認めるとともに、今後も暑さが続くとの見通しを発表しました。異常な暑さは国民の暮らしにも大きな影響を与えています。熱中症などで病院に運ばれる人が急増して、亡くなった人も全国では500人を超えました。中でも経済的な理由から冷房を入れることができず人知れず亡くなっていたという報道もあり、大変お気の毒であり、また複雑な思いであります。全日本民主医療機関連合会や全国生活と健康を守る会連合会は、ひとり暮らしの高齢者などが日中、公的な施設などで暑さを避けられるようにすることや、クーラーの設置、修理や電気代への補助など国や自治体の実現するように求めて運動を起こしました。今日の異常な暑さは、個人の努力だけでは限界があり、国民の命と暮らしを守るためにその対策を尽くすことは国と自治体の大きな責任であります。小学校の親御さんから「教室の中が暑くてたまらんと子どもが言う、クーラーを入れる計画はないのでしょうか」と聞かれました。新学期が始まり通学途中の元気な声が帰ってきました。今後も暑さが続くことを考えれば、小学校、中学校などでの暑さ対策、これは緊急な対応が求められるのではないのでしょうか。通告に沿って質問をいたします。

まず、第1。新庁舎建設について。新庁舎の建設について、建設費、建設場所、建設規模などは、今後の玉名市の財政運営、市民の利便性、住民サービスに大きな影響を与えます。だからこそ選挙でも争点になり、その行方を市民は大きな関心を持って注目しているわけであります。9月2日、新庁舎検討委員会から新庁舎建設に関する計画に

ついでに建設費が出されました。場所については、現在の玉名市役所と市民会館北側2カ所。建設費はそれぞれの場所で10億円削減案、15億円削減案、20億円削減案。2カ所6案であります。そしていずれも一極集中の本庁方式であります。この答申を受けての市長の会見が新聞で報道されています。私は新庁舎検討委員会からの答申の中からどうやって1つに絞り込むのか、当然1案が出てくるものと思っていました。また6案以外にも広く検討する云々と言われている記者会見での市長発言に大きな疑問を感じています。本来ならば、市長が当選して直ちに市長が考える庁舎建設に向かって、部下に指示をされるかと思いますが、建設の方向性を新庁舎検討委員会に委ねられたわけです。ですからこの答申をどう見るのか。検討委員会の時間的な制約もあり、決定的な進言に至れなかったという総括も述べてありますが、私は率直に言って本庁方式以外が検討されなかったことなども残念であります。さてこの答申を受けてどう決定していくのか。市長のリーダーシップが大きく求められるのではないかと考えております。改めて2点、お聞きします。第1点、新庁舎建設を推進する上で市長の考えの中心点は一体何なのか。2点目、検討委員会答申を市長はどのように受けとめておられるか。

続きまして、高齢者の問題について。所在不明の高齢者の問題が社会に大きな衝撃を与えています。市役所の対応や住民登録制度の問題、高齢者を取り巻く地域や家族のあり方など、さまざまな問題点が言われております。幸いにも玉名市では所在不明の高齢者はいないということでもありますので、よかったなあと思っております。しかしながら、老人の不審な死亡事件や高齢者夫婦が妻の病気、看病を苦にして妻とみずからの命を絶った事件など考えさせられることが市内で相次ぎました。政治の問題として考える点はないのかどうか。3点お聞きします。まず第1、高齢者の所在不明問題から玉名市市政に生かす教訓はどのようなことが考えられるか。2点目、高齢者の福祉について、老人福祉法では市町村は老人の福祉に関し、必要な情報の把握に努めることを要請しております。玉名では高齢者の実態把握について、どんなことが何がなされているのか。3番目、戸籍上は生存している、いわゆる超高齢者、110歳以上が玉名市では610人いて、最高齢は145歳と報道がありました。このような超高齢者について、担当職場で実際の事務を行なうに当たり、今日までこれはおかしいというそういう疑問はなかったのかどうか。またその対応は今日までどうされてきたか。そして現在、判明した高齢者610人には今後どのような対策がなされていくのか。以上、質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 前田議員の質問にお答えをいたします。私は去年の市長選挙でも一貫して税金のむだ遣いをなくす、市民の負担を最小限に抑える、このことを第一義

にこれまで市政に臨んでまいりました。新庁舎の建設につきましても当時の計画であります約60億円という事業費、規模が果たして本市にとって適正なものであるのかという視点で疑問を投げかけてきました。そして公約の1つに掲げておりました新庁舎建設検討委員会を本年4月に立ち上げ、その冒頭あいさつにおいて新庁舎の規模、金額については最低20億円の削減ができるような結果を見出していただきたいと。またその建設位置につきましても、現計画すなわち市民会館付近と現在地での建て直しの二者択一でなく、それも含めて白紙と申しておりました。その基本的な考え方は、現在も変わっておりません。検討委員会におかれましては、4月から5回にわたり会議を開催され、今議会開会前の9月2日に結果を取りまとめました建議書を提出していただいたところでございます。その内容については、市ホームページでの公開、また新聞各紙においても少なからず報道されており、御承知のとおりだと思っておりますが、建設位置を1つに絞り込んだものではなく、現在地、市民会館付近のそれぞれに10億円から20億円までの段階的な削減案を提案したものとなっております。今後、市といたしましては、委員会からの提案いただいた内容を精査し、庁議の場であるいは地域協議会そして議会等の御意見を伺いながら、総合的に判断しなければならないと受けとめております。未来にわたって市民に愛される庁舎づくりを目指したいと考えておりますので、議員の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 前田議員の高齢者の問題についての中の高齢者の実態把握について、何がなされているかについて、まずお答えいたします。議員御承知のとおり医療水準の向上などにより、平均寿命は男性が79.59歳、女性が86.44歳でいずれも4年連続で過去最高を更新し、世界長寿国を維持しております。しかし各地で次々に続出したしましたお年寄りの所在不明者の問題につきましましては、高齢化の裏側で都市部を中心に家族関係に加え、地域や町内会といったコミュニティーが機能不全に陥っている現実を見せつけられたような気がいたしております。幸い本市では、100歳以上になられる方を対象に毎年誕生日に合わせ、お一人お一人に記念品を手渡し、家族と御一緒にお祝いをしております。そしてさらに95歳から99歳までの221人中で、後期高齢者医療や介護保険を1年間使っていない5人の方を調査いたしましたところ全員の方の安否も確認されております。また、要介護や要支援の認定を受けられた方々には、地域包括支援センターや介護保険サービス提供事業所などのケアマネージャーが定期的に安否確認を行っております。しかし介護認定者以外の方の安否につきましましては、確認ができていない状況でありますので、それを補うために民生委員さんや戸



別訪問を初め、社会福祉協議会による福祉協力委員設置の推進やヤクルト配付事業、電話によるお元気コール事業などのほか、老人会が取り組んでおられるシルバーヘルパーさんにも大変な御尽力をいただいているところでございます。

次に、高齢者の所在不明問題から、本市の市政に生かす教訓は何かについて、お答えいたします。かつて私たちは強いきずなで結ばれた家族関係の中、地域社会で見守られながら生活してまいりましたが、経済社会の発展で核家族化が急速に進行し、ある種の煩わしさから解き放たれました。しかし日々の暮らしに合ったセーフティーネットもいつの間にか失われてしまったように感じています。今後はより一層少子高齢化が進み、高齢者の所在や安否確認がさらに難しくなることが予想され、今までの取り組みの充実はもちろんでございますが、人と人とのつながり、地域のつながりを第一に、地域の公民館を核に市民の方々が主体的に活動できる地域づくりを進めていくことが重要であると考えています。また介護保険制度が発足してから10年が経過いたしました。厚生労働省では平成24年の介護保険制度の見直しへ向けた議論が始まっており、中でも高齢者所在不明問題に対応するため、24時間地域巡回、随時訪問サービスなど孤立化する恐れのある高齢单身・夫婦のみ世帯への生活支援の充実などを検討する考えを示しております。今後は国の動向を見ながら、お年寄りの暮らしぶりを知り、支えることはもちろん大切でございますが、地域社会で家庭でできることは何かを議論し、高齢者を見守る仕組みを考えてまいりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市民環境部長 吉村孝行君。

〔市民環境部長 吉村孝行君 登壇〕

○市民環境部長（吉村孝行君） 前田議員の戸籍上は生存している超高齢者についてお答えいたします。御質問にありましたように戸籍上は生存している超高齢者に関しておかしいと思わなかったのかということが述べられておりましたけど、これだけ明るみになってみますと確におかしいことであろうというふうに思います。今回の調査で判明した戸籍上生存している高齢者が、どのような経緯で生存したままの状態であるのかということについて御説明したいと思います。まずは現状の戸籍制度についてでございますが、原則的には戸籍の届け出がない限りは戸籍を抹消することはありません。これは戸籍用語では除籍というような言葉を使いますが、したがって当然のごとく親族または届け出義務者からの死亡届や失踪届などが無い限り、戸籍上除籍されることはございません。戸籍法上、死亡の届け出は届け出義務者が死亡の事実を知った日から7日以内、また国外で死亡されたということであるときは、その事実を知った日から3カ月以内でございますが、その以内にこれをしなければならないというふうに規定されております。このような見地からいたしますと、幾ら高齢者であっても何の届け出もないわけでございますので、戸籍上生存している可能性はあるわけでございます。しかしながら1

20歳や130歳などという年齢は、非現実的でございます、常識では考えられない年齢でございます。なぜこのような事象が起きたのか、その原因として考えられるのは、まず外国へ移民された方々が外国で死亡した後に戸籍の届けがなされなかった場合、また戦時中の戦禍による不明者の戸籍がそのまま現存している、または身元確認ができない死者の死亡報告が本籍不明者として処理されたことで戸籍のみ残っている者なども存在するのではないかと考えられます。また別の視点からは、昔の郵便事情が現代ほどの正確性や確実性があったかどうかにはちょっと疑問がございまして、死亡届の郵送未着が原因ということなども考えられます。このような時代背景や環境を原因とするものが直接的な原因ではありますが、数年前までの戸籍が手書きの紙戸籍であり、帳簿等に関してもすべて紙台帳であったことも把握が困難であった理由の1つと言えます。戸籍の届け出または謄本等の請求がない限り、対象となる高齢者の戸籍を見る機会がなかったということでございます。今後につきましてでございますが、このような事象が全国的に問題となっております、今月6日付にて法務省民事局から120歳以上の高齢者で死亡が確認できない者の戸籍の消除の取り扱いについて通知がございましたので、法務局とも協議をいたしまして、高齢者消除の許可申請を進めていくことといたします。ただし、生存されている可能性もあるということを十分考慮いたしまして、慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 再質問します。まず新庁舎建設についてであります、市長は税金のむだ遣いをなくす、市民負担を最小限に生かすことが大きな眼目だというようなことをおっしゃいました。私もそのとおりだと思います。それで建設位置については、白紙からスタートしたと。スタート時点はそれは白紙だったかもしれません。しかしこの間、検討委員会で何回かの検討も重ねてこられて、先ほど言ったような答申が出されたわけでありまして。建設場所は2カ所以外も検討するという記者会見での市長の発言なんですけど、これは市長の発言は新庁舎検討委員会の答申を、私は全く否定するものと思います。検討委員会では2案を念頭に検討を進める方針で検討がなされてきたわけでありまして、スタート時点は市長も白紙だったかもしれんけど、この間の検討委員会の会議を多分報告も受けておられると思いますけど、当然、検討委員会での会議、その中身を把握されてきたところであると思います。わかっていながらああいう発言を市長がされるということは、これは市政に混乱をもたらす、職員からの信頼も大きく損なわれるものと考えます。わかりやすく言います。端的に。現時点では、答申を受けた現時点で2カ所以外にもあるのかどうか設置場所がですね、市長の明快な答弁を求めます。2つ目、これから高齢化社会に対応する上からも、また住民サービスの点からも市

役所が居住地の近くにあることは、これは市民の強い要求であります。新庁舎が本庁方式で運営されて、天水、横島、岱明の役所は窓口業務のみになることは、これは役所側から見れば合併効果として、効率がいいかもしれませんが、市民から見れば「こんなはずではなかった」という声が多数ではないでしょうか。新庁舎の建設費用にも影響を及ぼすことにもなる現在の天水、横島、岱明、それぞれの総合支所の機能について、検討する余地、これはもう全くないのかどうか、市長の見解を改めてお聞きします。私は企業局は今の岱明の役所を、横島は南部総合支所として活用すべきではないかと思いますが、市民負担を最小限にするためにもこれは有効な手段だと考えますが、いかがでしょうか。3つ目、市長の言葉を借りますと、当時白紙でスタートしたから場所も2カ所以外にもあるかもしれないということではありますが、新庁舎の建設に向けて結論を出す時期も迫っていると思いますが、今後、市長はどんな指示を部下にされていくのか、答申を受けた現在の時点で具体的に考えられておられることが何でありましょうか。

高齢者の問題につきまして。高齢者の実態把握については、これまでもさまざまな手法を取り入れて地域の協力も得ながら取り組んでこられたということでもあります。ただ包括支援センターとか、介護保険との絡み、これは御承知のように老人といわゆる行政側、施設側が契約をして結局契約をしていない老人との間には、見守るといふか安否を確認するというか、そういったことが希薄になるわけでありまして。したがって、すべての高齢者の実態を把握する、安否を確認するという、そういった見守るといふ観点から私は毎日地域を回っておられる郵便配達やあるいは新聞配達の人たちが一役担っている、こういったことがテレビでも紹介されておりました。ぜひ玉名でもですね、新聞配達、郵便配達、こういった人たちとの連携や協力を進めたら、今以上に安心、安全なまちづくりが進んでいくんじゃないかなあという思いがありますが、いかがでしょうか。超高齢者の問題につきましては、戸籍法上、こういった状況が出てくると考えられることは説明を聞いてわかりました。しかし逆にそういう法的な問題があるからこそ、こういった超高齢者の問題が出てくる、そのことについて何らかの対応をしていかんといかんという、そういう思いもまた職員の中には出てこない、いわゆる行政改革というのは進んでいかないのじゃないかという気がしておりますので、超高齢者の問題につきましては、今後の対応をしっかりとお願いしたいと思います。

再質問について、答えをお願いします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。新庁舎建設につきましては、9月の2日の日に建議書という形で提出をいただきました。そういう中でこれから場所の決定をするまでには、いろいろなことを検討しながら、そしてまた総合的に

判断をしていかなければならないというふうに感じております。先ほども申しましたように庁議の場等々で協議をしながら最終的な結論を前に申しましたように、来年度の予算に間に合うような段階で結論を出したいというふうに思っております。また再質問の中で、総合支所もしくは分庁舎方式というような御質問でございますけども、このことにつきましては、検討委員会でもこの件につきまして意見が出され、真剣な討議が重ねられましたが、その結果、合併協議で合意されております新庁舎は本庁方式でという方針を覆すことには至らなかったと聞いております。先ほど答弁いたしました最終的な判断を下す時点において、この点についても市民が不便と感じないようなものになるように検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長（望月一晴君） 前田議員の再質問にお答えいたします。議員から御提案いただきましたように、新聞配達それから郵便の配達屋さん、それからうちの方ではごみの収集など行なう人たちによってもですね、そういった確認ができるものと思っております。ただいろんな面でこういう人たちと一緒に安否の確認を行なうとなると若干の予算等も必要になってくるのかなあというふうに思っております。今後、今のところはいろいろの面で、先ほどはヤクルトそれから電話コールあたりで確認をしているということで、これは市内全部網羅しているものではなくて、一部の地域で行なわれているということでございますので、議員おっしゃられましたようにですね、そういった住民と直接接触される職業の方をですね、活用した安否の確認方法あたりを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（竹下幸治君） 前田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 市長、新庁舎建設については、市長が建設検討委員会をつくるということを提案されて、この間ずっときているわけです。そして9月2日にその答申が出されたわけでありまして、当然市長はその答申の中身は、十分尊重されるもの

だとだれしもそう思うでしょう。そういう中でありながら建設位置は2カ所以外も考えられるというようなことば、市長がおっしゃるからどぎゃんなととつかなあと、そういったですね、疑問というか、何ば思っとらすとだろうかと、そういう思いが市民の中にですね、広がってくるわけです。明快な答弁を求めたわけですけど、残念ながらその辺がちょっとなかったかなあとというふうに思います。

今度、3番目の子育て支援について、移ります。公立の梅林保育所と鍋保育所を平成24年4月1日から民営化することで、先日鍋と梅林で第1回目の保護者説明会が行なわれました。現在、玉名市内には私立保育所が10園、公立保育所が9園、第2保育所は公設民営の形であります。公立保育所の民営化は行政改革大綱を基本にしながら、平成25年までに公立5園を民営化する方針が推進されています。民営化は通常保育や特別保育に係る運営費、保育所施設整備についての国・県からの財源措置などのあり方が変わってきたことが大きな原因だと思っています。しかしながら、公立保育所の民営化を推進することは、国・県そして市も一緒になって保育提供の実施責任を投げ出すものと言わざるを得ません。私は、公立保育所を民営化することには絶対に反対であります。平成19年に玉名市民営化検討委員会が出した答申については、一定の評価もしました。それは民営化を対象とする保育所の優先条件、公立保育所の移管先についての歯どめ、民営化に際しての条件など民営化を推進するに当たりルールを定めた点でありました。このルールに従って、小天東保育所とちどり保育園の民営化がなされてきたところであります。民営化に関しまして、4点質問します。

まず、第1。公立保育所の運営費は、基準どおりのお金は国から来ているのかどうか。2番目。公立保育所の運営は、設置者の玉名市が責任をもってなすべきだと思いますが、市長の見解をお聞きします。3番目。今日、公立保育所で正職員の割合が少なくなる中、延長保育を担う正職員の負担が厳しいものがあります。今後はさらに延長保育実施園を広げていく方針ではありますが、そのためには正職員採用が不可欠だと思います。執行部の見解をお聞きします。4番目。公設民営の第2保育所を民営化することでの執行部の見解をお聞きします。5番目。次にレインボールームについてであります。レインボールームは働く親御さんたちにとりまして、大変ありがたい施設であり、今日のような雇用が不安定の中ではますます重要な施設であります。荒尾市でも市民の要望に応じて、今年度からこの制度が始まったそうであります。子育て支援策として欠かせない制度ではないかと思えます。ところが熊本県下で先陣を切って取り組まれてきたレインボールームが廃止されるということを知りました。保護者からはこれからどうしようかという心配の声があり、存続を希望する声ばかりであります。玉名市における今後の病児・病後児保育事業はどう取り組まれていくか、お尋ねします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高峯哲哉君 登壇]

○市長（高峯哲哉君） 前田議員の公立保育所運営は、設置者の玉名市が責任をもってなすべきだと思うという、私の見解を聞きたいという御質問でございました。現在、公立保育所は指定管理者での管理運営する施設を除き9施設ございます。議員御指摘のとおり、これらの公立保育所は設置者である玉名市が責任をもって保育基準額を上回る運営費支出や児童福祉施設最低基準等を遵守し、適切な管理運営を行なっております。しかしながら、少子化、核家族化が進展する現況において、子どもたちの健やかな育成と女性の社会進出・就労支援のため、増大、多様化する保育需要への対応と子育て支援策の充実が求められており、保育所の果たす役割はますます重要となっております。現状の公立保育所において、老朽施設の改修等の課題や保育所の役割が増大する一方で、財源、人材の制約から公立保育所における保育事業の拡充が困難な状況となっております。このような状況の中、公立保育所の運営方法を見直し、限られた財源や人材を有効活用した保育の充実を図っていくためにも、今後とも公立保育所の民営化推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長（望月一晴君） 子育て支援についての中の1番の公立保育所の運営費は基準どおりのお金が国・県から来ているのかという御質問に対してお答えいたします。まず公立保育所運営費の中で、通常保育分は交付税措置となっております。保育所運営費基準から積算された数値より交付税算定額が少額となっております。また公立保育所は延長保育及び産休等代替職員費について、補助対象外となっております。したがって、公立保育所の運営費は基準どおりに来ていないことになります。

次に、公立保育所の延長保育実施園の拡大についての御質問にお答えいたします。公立保育所での延長保育実施を拡大することは考えておりません。公立保育所を民営化することで延長保育実施の拡大を図りたいというふうに考えております。

次に、公設民営の第2保育所を民営化することでの見解を聞きたいということに対しましてお答えいたします。今後、公立保育所の民営化を推進するに当たりましては、玉名第2保育所も対象となるものでございますけども、指定管理期間の満了時期が平成24年3月末までとなっております。現在の民営化対象園としての優先条件などから考慮すれば、玉名第2保育所が対象となるのは後年度になるのではないかとこのように考えております。しかしながら、玉名第2保育所は、既に良好な民間運営をされているというようなことを考慮いたしますと、保護者の皆様及び地域の皆様方の理解も得やすいというふうに思われますので、公設公営保育所とは別に玉名第2保育所の完全民営化を

検討していきたいというふうに思っております。

次に、レインボールームが廃止されるということを知りましたが、今後の病児・病後児保育事業はどのようなふうに取り組まれるのかという質問に対してお答えいたします。病児・病後児保育事業とは病気療養中の児童を仕事の都合などで保育できない保護者に代わって、一時的に預かり保育を行なうことで、保護者の子育てと就労等の両立を図り、もって児童の健全な育成を図るものでございます。本市では平成9年度からこれまで病児・病後児保育事業を医療法人社団一心会「前田小児科医院」が運営する病児保育施設レインボールームへ運営を委託してまいりました。年間の利用者数が過去6年間の平均で336人ございまして、直近の平成21年度の利用実績といたしましては年間269人の乳幼児の利用がございました。年齢別では1歳児の利用が最も多く、病名では咽頭炎、気管支炎などが多く見られます。このような状況の中で、委託先の前田先生から本年3月に急遽病児施設を平成22年度で閉鎖する旨の通知がございました。これを受けまして、前田先生に再考を促すように努めてまいりましたが、先生の意味が大変固いように思われます。行政といたしましては、病児・病後児保育事業を中止することはぜひとも避けなければならないというふうに考えておりますので、今後とも前田先生に継続していただけるよう、また継続できない場合には新たな委託先を確保することができるよう努力いたす所存でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 公立保育所の民営化がこのままどんどん進んでいけば、今後は玉名市内も恐らく私立の保育所ばかりになるんじゃないかなあと。現時点では先だつての6月の議会でも私立保育所への財源処置を基準どおりに行なうことを求める決議を玉名市議会全会一致で議決したところであります。ところが国の方針としては、そういう現在の私立保育所へ対する財源処置もいづれはなくしていきたいという、そういう方向性も出ておりますので、保育所の行く末を心配するなら、玉名市も私立保育園ばかりになって、今度は私立保育園同士が市を通してきた予算をいわゆる言い方悪かですけど、分捕り合戦というかですね、そういったことが懸念されるわけでありまして。公立保育所はですね、その役割というのは十分市長も認識されているところでありますので、このまま全部公立ば、ほんなら民営化していくとかというような疑問もありますが、いつだったかの議会でもその辺聞いたことがあります、明快な答えは出てきませんでした。これは高崙市長じゃなかったかと思えますけど。やっぱ、先ほど言われた少子化に向けての子育てのニーズ、社会情勢が要請する子育てについてのいろんな対策にしっかり応じるためにも、民間に委ねるんじゃないかと、公立がですね、もしその保育所運営をやっていくという、そういう位置づけがますます重要になってくるんじゃないか

なあとというふうに感じているわけです。

再質問しますので、よかですか。第2保育所の民営化は反対の運動が保護者中心に行なわれるの中で、賛成多数で決定されました。運営のみを民間にお願いする公設民営の第2保育所はあれから13年目に入っています。私は当時反対をしましたが、今日民営化するなら民間に任せてきた第2保育所を優先するのが自然な形ではなかろうかと思えます。執行部の答弁も完全民営化に向けて検討する旨の答弁があったわけですが、現在は平成24年3月まで指定管理制度のもとでの契約期間が残っております。しかしこの契約というのは、玉名市とその経営をする法人との契約であり、お互いが納得すれば契約期間を前倒しにするということも法的には手続上問題がないんじゃないかなというふうに思うわけです。おっしゃったように公設でありますので、運営だけは民間に任せておりますが、施設整備とか産休の代替保育士への財源措置とかですね、やっぱりそういうのが今行なわれて国から財源処置がきちんとなされていないために公立の保育所は民営化すると言いながら、民営化の条件を十分整えているこの第2保育所は契約期間が終わるまでというようなことでは、ちょっといかがかなあと。梅林、鍋が今民営化の方針が出ており、話がされているところですが、まずは第2保育所を優先してやるべきだと思いますが、この点いかがでしょうか。

再質問の2つ目が、公立保育所民営化検討委員会の答申では、保育所の移管先について現在玉名市内で保育所を運営している保育経験豊富な社会福祉法人、ただし保育所運営に熱意と見識を有する学校法人が民営化までに社会福祉法人の認可を受けた場合は、この限りではないとしております。梅林、鍋保育所の民営化を推進するに当たって、今保護者へのアンケートが出されておりますが、アンケートの設問から判断しますと移管先は、この保育所民営化検討委員会の答申から外れて市外にもあり得るのかなと、そういう感じがいたします。民営化検討委員会からの方針を逸脱した民営化が場合によっては強行される、そういう心配があります。移管先についての方針は、やっぱり移管先についての方針もしっかり堅持すべきだと思いますが、この点、見解をお聞きします。

レインボールームについてですね、中止は避けなければならない、そのとおりだと思います。レインボールームはおよそ20年近くですかね、取り組まれてきました。子育て支援に欠かせない制度であり、おっしゃったような民間の病院が中心になっていわゆるボランティア精神で取り組まれてきたと言っても、これは過言ではありません。ところがそういう好意に甘えて、何が問題なのか、今後の課題としてどんな問題があるのか、執行部も議会も検討するということがおろそかになっていた、そういう点はなかったのかなあと、廃止ということを知って改めてそのようなことを私は思いました。この長年、この事業を続けるに当たって大変な御苦労も多かったと感じています。先ほど部



長から、どうしても存続したいというそういった答弁がありましたが、レインボールームの存続につきまして、高寄市長が具体的に何か部下に指示を出されている点があったらお示してください。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長（望月一晴君） 前田議員の再質問にお答えいたします。まず第2保育所に対する運営費でございますけれども、議員が申されましたように保育所の運営基準を積算した上です、委託料として市の方は委託料という形で払っています。だから議員おっしゃられましたように特別保育あたりの事業費用についても、市の一般財源から持ち出しているということになります。

次に、第2保育所を民営化してはどうかということでございますけれども、先ほども申しましたように将来的には民営化をしなければならないというふうに思っております。ただ平成7年ぐらいにこの第2保育所というのは建設してありまして、すぐにこれを民設民営というふうな形にすれば、多額の補助金の返還が発生します。でありますので、今これをまだ民営化しないというような取り扱いにしているところでございます。

それから今回説明で回っておりますところの鍋保育所と梅林保育所の民営化の件でございますけれども、このあたりです、なぜ市内だけに限らないのかというような御質問ございましたけれども、この辺につきましてはもし玉名市内でそれを引き受けるようなですね、社会福祉法人あるいはそういうなつていただくような法人の方がですね、もしもいらっしゃらない場合も含めてですね、今回保護者側の皆さんにアンケートという形でお聞かせしてもらっております。基本的には玉名市内の社会福祉法人をと思っておりますけれども、もしも引き受け手がないというようなことも考えまして、保護者の皆さんの意見を聞きたいというふうに思って、あのようなアンケートをとらせていただいているところでございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員のレインボールームについての質問にお答えをいたします。レインボールームにつきましては、22年度をもってやめるというようなことを言っておられますけれども、過去におきまして長く続けられておりましたので、私といたしましては、やはり第一義的には前田先生に継続していただけるようお願いをするようにということを申し上げておりますし、またそのほかのいろんな方法も検討をするようにということを申し上げております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[ 1 1 番 前田正治君 登壇 ]

○ 1 1 番 (前田正治君) レインボールームの存続についてはですね、最大限努力ばお願ひします。

それと保育所の民営化で建議、答申の中に入っているその移管先について、前提としては玉名市内の保育所、答申どおりということですけど、もし玉名市内、答申どおりの受け手がなかったら、これは民営化中止じゃなかったですか。そぎゃんふうには理解すつとはですね、建議を尊重する立場だと思いますけど。以上、申し上げて私の一般質問終わります。

○ 議長 (竹下幸治君) 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

1 9 番 青木 壽君。

[ 1 9 番 青木 壽君 登壇 ]

○ 1 9 番 (青木 壽君) 公明党の青木壽でございます。通告の順に従いまして、一般質問いたします。

1 番目、高齢者、障がい者へのごみ収集支援事業についてであります。ようやく循環型社会形成推進基本法やリサイクル法施行に伴って、市民一人一人がごみを減らす、物を繰り返し使う、また分別により資源化を進めるなどみずからのライフスタイルを改めるといった意識改革が重要であると考えようになってまいりました。一方でひとり暮らしをされ、足腰が弱く、家族の手助けがなく、ごみステーションまでの距離が遠く、ごみ出しに苦勞されている方々がおられます。ある大学教授はごみ出しができない原因には、高齢者の生活意欲の後退もあると指摘をいたしております。また社会的地位の喪失や配偶者の死亡などがきっかけで体を清潔に保ったり、食事を満足にとることもできなくなってくる。そして部屋の中も散らかる。孤独と深く関係しており、ヘルパーの訪問が意欲向上に効果があると言っておられます。しかし軽度者への家事援助は、削減されており、社会福祉予算で解決を図るにも限界があると述べられております。このようにごみをステーションまで出すことのできないケースがふえております。こうした人を対象に安否確認を兼ね、玄関先までごみを収集する自治体がふえてまいりました。千葉県野田市では、先進的に戸別収集を始めております。「ごみ出しが大変」といった声を受け、市が高齢者や障がい者だけで暮らす約 2, 7 0 0 世帯をアンケートや聞き取り調査で必要度の高い 9 1 世帯に絞り込み、さらに新たな申請も訪問調査で判断する。現在野田市の利用者は 7 5 歳から 8 5 歳がほとんどで、要介護 1 から 3 が中心、始めてから 3 年間で 1 0 0 世帯から 1 9 0 世帯にふえたそうです。ごみ出しができなくなるとやがて深刻な事態を引き起こします。家の中でごみがたまり、最悪なケースではごみ屋敷と変貌してまいります。また人を呼べなくなると高齢者は閉じこもり孤立しがちになります。悪臭が生じ、害虫の繁殖など伝染病にもつながりかねない。今こそ早い段階で

の対処が急務であると思います。地域の状況によって、さまざまな問題があると思われ  
ますが、高齢者が安心して暮らせる市政づくりのためにも、現状の見直しを前向きに取  
り組んでいただくよう切望をいたします。

2番目、予防ワクチン・がん対策についてです。がん対策については、昨年6月に  
も質問いたしました。クーポン券による無料がん検診を昨年も実施、そして今年度もレ  
ディース検診として継続事業となり、多くの方々から感謝の声をお聞きしました。子宮  
頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子どもを守る予防ワクチン、このようなワ  
クチン接種は任意受診のため、全額自己負担が原則であります。そこで経済的負担を軽  
減するために公費助成に取り組む自治体が拡大しております。厚生労働省の調査により  
ますと、調査は今年3月、厚生労働省が都道府県を通じて全市町村を対象に実施し、予  
防接種への公費助成状況などについて、1,744市区町村から回答を得ました。その  
調査によると子どもの細菌性髄膜炎の原因となるヒブの予防ワクチンについて、公費助  
成自治体は204自治体、全体の11.7%、公費助成を始めた市町村は2008年度  
は4自治体であったが、2009年度には57自治体、10年度には143自治体に急  
増しております。助成額も3,000円から4,000円未満を助成する自治体が全体の  
44.1%を占めております。またヒブについて細菌性髄膜炎の原因となっている肺炎  
球菌小児用ワクチンの公費助成を行なう自治体は11自治体あります。助成額はおおむ  
ね5,000円だそうです。そこでこうした自治体に広がる予防ワクチンについて公費  
助成を含め取り組むべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVのワ  
クチンについて114自治体が公費助成を行ない、そのうち78自治体が1万2,00  
0円以上の助成を行なっていることが明らかになっております。唯一予防ができる子宮  
頸がんであり、ワクチン接種と検診を併用すればほぼ100%予防ができます。このH  
PVワクチンへの公費助成について、御所見を伺います。

最後に、日本は世界有数のがん大国であり、がん対策の柱の1つであるのが、がん  
検診であります。がん対策基本計画では、2011年度までに受診率を50%以上とい  
う大きな目標を掲げております。目標年次まであとわずかですが、受診率アップの具体  
的な取り組みについてお尋ねをいたします。

以上、聞いて引き続きです。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 青木議員の高齢者、障がい者へのごみ収集支援事業に  
ついての御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり、介護及び障がい認定を受け  
ておられる方につきましては、訪問ヘルプサービスの利用ができますが、一部の地域に

においては地域住民によるごみ出しの支援が行なわれているようでございます。今のところ住民の方からの直接的な相談はあっていない状況でございます。また一般の高齢者単身世帯などの安否確認につきましては、行政による100歳以上の方への訪問、それから民生委員さんによる訪問、社会福祉協議会の各種事業や老人会での取り組み事業などを行なっているところでございます。今後もより一層の連携を図ることはもちろんでございますが、新たな取り組みについても検討を行なっているところでございます。このような中、議員が要望されましたごみ収集を活用した安否確認につきましては、他の自治体の取り組み状況等を参考にしながら高齢者の一層の現状把握などを行ない、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、予防ワクチン・がん対策についての中でのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんのワクチンへの公費助成についてお答えいたします。まず初めにヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンへの公費助成状況についてでございますが、ヒブワクチンは乳幼児時期に接種するワクチンで、ヒブとはインフルエンザb型を略したもので、乳幼児が感染すると細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症等の感染症を引き起こす原因といわれております。ワクチンは平成20年12月より使用可能となり、接種を希望される方に対し、任意接種として実施されております。厚生労働省の平成22年7月の調査では全国の11.7%の市町村が公費助成を行なっているところでございます。次に、小児用肺炎球菌ワクチンについてでございますが、肺炎球菌はのどから体に入ります。乳幼児が感染いたしますと細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症等を引き起こします。ワクチンは平成22年2月より使用可能となり、ヒブと同じく接種を希望される方に対し、任意接種として実施されており、全国では0.6%の市町村が公費助成を行なっております。子宮頸がんワクチンは、性交渉によるヒトパピローマウイルスというウイルス感染を予防するものでございまして、特に発がん性の高い16型、18型ヒトパピローマウイルスに起因する子宮頸がんの予防に効果があるといわれています。日本人の子宮頸がんの原因では52型、58型も比較的多く、「このワクチン接種の安全性、効能、効果等にもっと検証が必要である」という専門家の間でも慎重な意見もございませぬ。全国では6.5%の市町村が公費助成を行なっております。本市におきましては、定期予防接種については接種費用の公費助成を行なっておりますが、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンにつきましては、任意の接種であるため自己負担による実施を行なっているところでございます。

次に、「子宮頸がん検診とワクチン接種に公費助成を」についてお答えいたします。我が国では近年子宮頸がんの死亡率は全年齢階級を通じて減少傾向にありますが、昭和50年ころから20歳代、30歳代の若い世代の死亡率が増加しております。これは日本の若い女性における子宮頸がんの認知度が外国に比較すると圧倒的に低いという結果

が出て、平成20年度の日本、米国、オーストラリアにおける18歳から26歳女性の調査からもうなずける現象でございます。このような状況の中、昨年度から国の補助による20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に無料クーポンを利用して、子宮頸がん検診を受けるレディース検診を実施しております。昨年度は無料のクーポン券という利用しやすさもあり、かなり受診者が増加しております。また今年度は国の補助が2分の1に減額されましたが、本市といたしましては、本年度も継続して無料クーポン券利用の子宮頸がん検診を実施し、子宮頸がんの予防に力を注いでいるところでございます。また子宮頸がんワクチンについてでございますが、日本では平成21年10月より使用が認められ、がんの中で唯一予防ができるワクチンとして話題を集めているところでございます。このワクチンの接種対象者は12歳前後の女兒として、6カ月に3回の接種を必要とします。日本ではまだ任意の予防接種であります。県内では4カ所が平成22年度より費用助成を開始したところでございます。玉名市の場合、12歳女兒、275名で全員が接種するとなると、約1,300万円程度の費用が必要になるかと思っております。また子宮頸がんになるまでには、通常数年から10数年と長い時間がかかると推測されており、何よりも20歳からの子宮頸がん検診を定期的に受診する必要性を周知していく取り組みも合わせて重要であると考えております。先月、厚生労働省では、新規事業としてこの子宮頸がんワクチン接種事業費として、平成23年度の概算要求で150億円を要求している状況であり、今後、本市でも国や近隣市町の動向を見極めつつ、市民の健康保持増進と将来の尊い命を救う観点から、公費助成について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、がん検診率の向上対策についてお答えいたします。がんは昭和56年から我が国の死亡原因の第1位となり、平成20年は約34万人の方ががんでお亡くなりになっておられます。これは全死亡者の約3割に達しており、今後も人口の高齢化に伴い、死亡者数の増加が見込まれているところです。本市におきましても、平成19年までがんは死亡原因の第1位で、平成20年、21年は呼吸器疾患に次いで第2位となっており、平成21年の全死亡者795人の中の約2割の162人の方が、がんが原因で亡くなられております。このようながんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見、早期治療が重要であることから、国は平成18年「がん対策基本法」を制定し、国及び地方公共団体はがん検診の受診率向上に資するようがん検診に関する普及啓発、その他の必要な施策を講ずるものと定められております。こうした状況の中、厚生労働大臣は平成21年7月に「がん検診50%推進本部」を設置し、がん対策推進基本計画の個別目標である「がん検診受診率50%以上」の目標達成に向け、国、企業、地方公共団体、関係団体が連携協力して、普及啓発活動やイベントの開催等を行なうことで官民一体となって全力で取り組むことを明らかにいたしました。しかし、近年はがん検診事業

に対する国から市町村への補助縮小や、市民の中に「中高年が受けるもの」というイメージが根強く、若い世代への普及啓発が浸透しきれていない現状でございます。受診率を申し上げますと、全国の中で熊本県の各種検診受診率はどれも高く47都道府県中、乳がんが4位、子宮がんと肺がんが9位、胃ガンと大腸がんが12位となっています。また熊本県下14市の各種検診受診率では、本市は肺がんが37.4%で3位、乳がんが19.1%で4位と高く、逆に大腸がんは14.8%で11位、胃がんは8.5%で12位、子宮がんは18.2%で同じく12位となっており、受診率の高低は一概には言えないようでございます。幸い本市の受診者数はほとんどの検診で、年々増加傾向にあります。レディース検診無料クーポンにつきましても今年度も継続し、各種検診において若い世代や長年受診していない方への周知を行ない、また地域や団体等へのがん予防の啓発と受けやすい検診体制づくりに努め、受診率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

〔19番 青木 壽君 登壇〕

○19番（青木 壽君） 高齢者、障がい者へのごみ収集支援事業については、先ほどお答えがありました。1つには相談が余らないということなんですけど、かなりこういう高齢者の方とか、障がいを持っておられる方は自分が悪いから、足腰が悪くなったのは自分が悪いから、なかなか話ができないという部分も結構あるんですよ。そういったことも検討お願いします。野田市はアンケート調査やりながら、訪問調査しながら、こういう事業を確立したということでもありますんで、どうかよろしくお願いします。またこういうごみ出しができなくなると、その先はさっき言いましたようにごみ屋敷であるとか、また現実あるんですけど、分別収集ができないんですよ、分別することができない。水俣市ですって、そういう方々に16年から、いわゆる分別ができない人に「ご免除シール」ってつくったんですよ、「ご免除シール」。何でも混ざってますけど、ごめんなさいねっていう話の「ご免除シール」というのを張ったんですけど、相当悪臭があって続けられなくなったという話も聞いておりますんで、またよろしくお願いします。

あと、がんの方ですけど、特に子宮頸がん、今クーポンでやって、今年も2年目を迎えます。あれは5歳刻みでやっていますんで、最低5年間は続けてほしいなあとと思います。そうしないと一通り当たりませんので、今ちょうど2年目です。あと3年間もどうか継続事業として、してほしいなと思っております。よろしくお願いします。

答弁にありました国が全体考えているのは、12歳の女性、ワクチン接種に必要なのは210億円かかるんです。先ほどあったように厚労省は150億円は出しますよという話まで、今詰まっております。どうかこれも綱引きになると思いますけども、何とか努力をされて、この子宮頸がんについても助成が対応できますように要望をしておき

ます。

続きます、質問を。3番目、空き家対策の適正管理について、お尋ねをします。玉名市では定住化を目指し、市内にある空き家の売買、賃貸を希望する所有者から登録をいただいた情報をホームページなどを通じて公開し、定住化や地域活性化のために空き家利用を希望する方に情報提供を行なう制度、いわゆる空き家対策の制度を今行なっております。それについての、空き家バンクについての現状と現在の推移、実態についてお尋ねします。次に一般的な空き家の管理についてお聞きします。高齢化や過疎化などを背景に全国的に空き家の件数は、増加傾向にあります。空き家が老朽化していくと、台風などの自然災害時に倒壊の危険性やまた害虫の発生による近隣への被害の恐れもあります。また犯罪の温床にもなりかねないと指摘があります。その上、この空き家については所有者が近くに住んでいない、また地域住民から近くに所有者が住んでないために、地域住民からいろいろな被害状況も伝えられているケースもあります。そこでこれからは適切なこの条例化の制定が必要と思います。その制定により空き家などが管理不全な状態になることを未然に防ぐことにより、市民生活、環境保全及び犯罪のないまちをつくることができます。そのため所有者には空き家の適正な管理を義務づけるとともに市民への空き家に関する情報提供が可能になります。市は空き家の実態調査を行ない、管理不全と判断すれば所有者へ手紙や電話などで助言や指導、勧告を行なうことができます。これに応じなければ、必要な処置を講ずるよう所有者へ命令することもできます。それでも改善されなければ、市によって空き家の所有者の名前を公表し、最終的に警察などの関係機関と協議し、撤去を依頼することができます。このように市民に迷惑をかけている所有者に対し、責務を課す条例の制定が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に最後の、大型ショッピングセンターの撤退について、お尋ねをします。地域の顔ともいわれるイオン九州が展開するジャスコ玉名店が来年2月で閉鎖することが明らかになりました。ジャスコ玉名店は2001年経営破綻した寿屋の店舗を引き継ぐ形で再開をいたしました。しかし今回の閉鎖はイオン九州の経営計画の1つで業績が悪化し、回復が見込めない店舗を整理するもので、大体売り上げ単価はピーク時の7割程度まで落ち込んでおりました。またこの閉鎖は採算悪化に加えて、店舗の老朽化や新出店に向けた経営資源の集中なども背景にあるといわれております。そこで3点お尋ねいたします。1番には閉鎖、撤退に至る経緯。2番目、従業員に対する再雇用について。3番目、地域にとって大型ショッピングセンターの撤退は買い物弱者を生みかねない深刻な問題だと思われませんが、今後の再生計画があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長（牧野吉秀君） 青木議員の空き家対策の適正管理の空き家バンクについての御質問にお答えいたします。本市における空き家数につきましては、平成20年の住宅土地統計調査によりますと住宅総数2万7,040戸に対しまして、空き家数は3,450戸となっております。住宅総数に占める空き家の割合は、県全体が13.4%となっているのに対し、本市の空き家率は12.8%でございます。これら空き家のうち、不動産業者で取り扱っていない空き家を対象に市役所に登録した空き家を移住希望者等に紹介する制度として、今年の1月から本格実施しているのが「空き家バンク制度」でございます。空き家の増加とあわせ、定住促進に力を入れる自治体を中心に全国に同様の制度が広がっており、熊本県内では本市を含め、菊池市、宇城市、天草市、上天草市など5市2村で制度化されている模様です。さて本市の空き家バンクには、これまで売り物件が1件、賃貸物件が2件の計3物件が登録されており、これ以外に登録の準備を進めている物件が2件ございます。制度発足以来、コンスタントに問い合わせをいただいております。登録物件のうち1件につきましては、奈良県在住の御夫婦と具体的な交渉に入っている状況でございます。この空き家バンク制度が市内に存在する空き家解消に十分に寄与していくためには、空き家の登録数をふやすことが肝要であり、これまでも広報紙や区長さんを通じて情報提供を呼びかけていますが、今後も機会あるごとに登録を訴えていきたいと考えております。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 続きまして青木議員の空き家の適正管理のあり方についての御質問にお答えいたします。議員、御指摘の空き家につきましては、居住するには大規模な補修等が必要な住宅あるいは老朽化により倒壊の恐れがある住宅で、適正管理が必要な空き家についての御質問ということでございますが、御存じのとおり市内にも老朽化した空き家等がかなり見受けられる状況にあります。少子高齢化、核家族化の進展に伴いまして、市民の方からの行政としての対策の相談も増加しつつある状況でございます。現在、市といたしましては、倒壊の恐れがあり、家屋の安全管理上問題がある家屋につきましては、所有者または管理者等に対しまして文書で適切な安全管理のお願いをいたしております。あるいは市道の管理に支障がある場合においては、道路法の「道路に関する禁止行為」に基づきまして、文書による同様のお願いなどを行なっております。しかしながら、個人の財産権の問題もあり、抜本的な問題解決には至っていない状況でございます。今後とも同様の取り組みを行なってまいりますとともに火災あるいは防犯上の対策といたしまして、警察、消防、市消防団など関係機関及び団体との連携を密にいたしまして予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また空き家等の適正管理に関する条例等の制定が必要ではないかというようなこと



でございますけども、所沢市が制定されているようでございますが、空き家等が放置され、管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進することを目的に平成22年10月1日から施行されております。必要に応じ、助言、指導及び勧告、命令と、命令に従わない場合の公表等が定められておるようでございます。本市といたしましても、今後とも実態把握に努め、所有者への積極的な働きかけを行ないながら先進的な事例につきましても研究をし、空き家対策、安心・安全な玉名市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 青木議員の大型ショッピングセンターの撤退についてにお答えいたします。ジャスコ玉名店の撤退は、去る7月23日、事前の情報提供もなくイオン九州株式会社から通告があり、当市を初め関係機関はもとより地域住民や経済界に大きな衝撃を与えました。イオン九州株式会社からの撤退理由としましては、議員先ほど言われましたとおり、施設が築29年経過とともに全体に老朽化が進み、特に空調設備の不良が顕著化し、改修費用に約1億円程度費用がかかり、その投資ができないことと売上げがピーク時より3割減少しており、経営が非常に厳しいことを挙げておられます。ジャスコ玉名店は商業施設としての存在はもちろん、地元住民のコミュニティーの場として、地域にとって大変大きな存在でもあります。そういうことで8月にはイオン九州株式会社に市長みずから商工会議所と連名で要望書を提出されたところでございます。玉名店の閉店につきましては、イオン九州株式会社は来春にオープンする新店舗のイオンモール大牟田店への経営資源集中であり、存続の要望を聞き入れることは難しいとの回答がっております。「熊本県大型店の立地に関するガイドライン」に基づきまして、閉店が不可避であるならば熊本県とともに後継店の確保や雇用の確保及び店舗閉鎖に伴います環境悪化の防止等に努めてもらうよう申し入れをしたところでございます。また地元採用のパート、アルバイトの従業員154名につきましては、8月中に個人面談を終え、新規店舗の大牟田店、荒尾市にありますグループ店舗のマックスバリュウ2店舗、ジャスコ菊陽店への再雇用を約6割了承されたと聞いております。残りの方々につきましても全員の雇用の確保をお願いしているところでございます。また撤退後の周辺部の買い物弱者の対策はとのお尋ねですが、ジャスコ玉名店を中心に半径500メートルで周辺部の旧行政区別の人口等から推計しますと70歳以上で600人から700人程度の買い物弱者がおられると予想されます。市といたしましても施設を管理している株式会社カーリーノに対しまして、後継店舗として、まずは1階に食品スーパー等に入居をしていただきますよう強く要望しているところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 空き家対策について、適正管理について、あの大変びっくりしました。玉名市にも3,450戸が空き家になっている。その空き家の数はおよそ1割以上今あるということでお話がございました。ただ登録数が今3件ということなんで、これ相手があることで大変だと思います。どうか地道に登録件数をあげていただきたいと、こういうふうにお願いします。国でも大変支援をしております。国の試算ですと100世帯の転入で20年間の経済効果は62億あるそうです。100世帯入って20年住めば、62億の積算の経済的効果があると言われておりますので、どうかよろしくお願いします。

ジャスコの方につきましては、一番私は思っていることは、やはり生活弱者に対するフォローをお願いしたいと思います。600人から700人いるということで、大変大きな数でございます。どうか対応方、この違う形態であれ、またお店が存続されますように切望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、青木壽君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

---

午後 2時20分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） こんにちは。無党派の永野と申します。よろしくお願ひいたします。きょうは第5の男としてひとつやらさせていただきます。それじゃあ早速入らせていただきます。

複式学級の取り組みについて。平成18年12月議会で少人数学級については一般質問をしておりますが、その後、4年も経ち、市長も教育長も変わっておられますので、改めて質問をさせていただきます。その後も少子化は進んでいるのではと考えます。国も来年度より公立小中学校の1学級当たりの児童・生徒数の上限数を30人から35人へと報道されておりましたが、玉名市内での1クラスの人数が、それ以下のところが多く見られるようです。玉名市の小中学校生徒数の資料によりますと、本年度の小学校21校の内、100名以下は7校で、複式学級も数校あるのが現状のようです。教育関係者に聞きますと、1クラスの数は25から30名で2クラスあるのが理想とのことでした。生徒数はまだ減っていくのではと考えますが、統計的にはどうなっているの

でしょうか。複式学級のメリット、デメリットはあると思いますが、7月24日、熊日紙上の読者の広場の投稿に「複式学級への取り組みを願う」の題目で、玉稜中学校区、小学校父兄の意見が載っておりましたので、ちょっと御紹介させていただきます。「少子化・過疎化が進んでいる。私が居住する地域の小学校の全児童数は28人である。すべての学年が複式学級である。同じ教室の中で1人の教師が、同じ時間に異なった学年の子どもを指導している。担任が一方の学年を指導中、もう一方の学生は課題を与えら自主学习をする。普通の学校で行なわれるきめ細かい教育の実施は物理的に無理である。複式では家庭的で喧嘩やいじめが少ないなどの長所があるが、子どもの集団規模が余りにも小さく、経験させたい葛藤や適度の競争の機会に恵まれないとも言われている。1人の教師が時間内に異学年の子どもを指導し、教育効果をあげるのには大きな困難を伴う。教師の負担も大きい。さらに重大問題は、これらの影響を子どもたちがもろに受けることである。近隣の小学校でも複式学級が増える傾向にあるようだ。また、やむなく複式学級となったある学校では、少しでも教師の負担軽減と児童への負の影響を減らすため、補助者をつけるなどの配慮を実施している例もあるようだ。あすの日本を背負う子どもたちのため、行政並びに教育関係者の真剣な取り組みを願う」とありました。市民の生の声であります。関係者の方々は真摯に受けとってもらいたいと思います。来年度春より新設の玉名高校附属中学校の件ですが、新しく中学校が増えるわけですが、それにより受験戦争が激しくなり、そのために塾なども含んだ教育整備の整った町方面への移住も考えられ、現在の少人数の学校ではますます減っていくのではと心配するところですが、その辺の御所見をお伺いいたします。

そこで、4件についてお伺いします。1. 複式学級の現状と今後の予想と取り組み。2. 複式学級への補助員制度等の計画はないか。3. 新設の玉名高校附属中学校への見解をお伺いしたい。4. 近い将来の統廃合の計画はあるか、です。

ひとつよろしくお願ひします。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 皆さん、こんにちは。今、永野議員複式学級の取り組みについてということで御質問をいただきました。お答え申し上げたいと思います。まず複式学級の現状と今後の予想と取り組みについてということですが、平成22年度現在、玉名市におきまして、5校の小学校に複式学級が9クラスあります。内訳としましては、有明中学校区に1校、玉稜中学校区に3校、天水中学校区に1校あります。中でも玉稜中学校区にある全学年の児童数が30名の小学校は、複式学級が1年生・2年生、3年生・4年生、5年生・6年生と3クラスになっております。全学年、完全複式学級であるということです。現在、玉名市内の小中学校の児童・生徒数は5,827名ですが、

今後も少子化が進む傾向にあつて、現在1歳の子どもたちが小学校に入学する平成28年度には、玉名市の小中学校の生徒数は5,159名となり、現在より688名減少します。つまり、現在のおよそ玉名町小学校ぐらゐの規模の学校がなくなるという数字です。これに伴い複式学級の数は、平成23年度は5校の小学校に9クラス、平成25年度は6校の小学校に11クラス、今から6年後の平成28年度は6校の小学校に12クラスが複式学級となることとなります。特に平成28年度からは、玉稜中学校区にある6校の小学校のうち5校の小学校に複式学級が複数クラスあるということとなります。このように少子化の進行によつて、複式学級が増えてくることは児童・生徒にとつて、学力の面や体力向上の面等から大きなハンディを抱えることを危惧しております。

次に、複式学級への補助員制度の計画はないかということでございますが、議員が御指摘のように、和水町におきましては、7校の小学校のうち3校の小学校に4クラスの複式学級があります。これら4クラスの複式学級には、町の予算からそれぞれ4名の職員が学習補助員として担任の指導の補助に入っております。玉名市におきましては、現在、市費で特別支援教育支援員を22名、また図書室補助員を18名雇用して、現在配置しております。特別支援教育の支援員は、複式学級に限らず、すべての学級において学級担任や教科担任とともに特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育の充実に取り組むということになっております。また図書室補助員は、児童・生徒の読書活動の推進や読書環境の整備等に取り組んでいるということです。そうした点で複式学級に限つて、担任とともに学習を補助する職員を配置するという事は、予算等との関係もありますので、今後、学校・学級の適正規模の面とともに検討したいと思ひます。

次に、新設の県立玉名高校附属中学校への見解についてですが、県立玉名高校附属中学校は、熊本県の県立高校再編整備等中期実行計画に基づいて設置される学校であります。中高一貫学校は、中学校から高校までの6年間において、一貫した教育課程や学習環境のもとで、生徒1人1人の個性を重視した教育の充実を目指しております。県下におきましては、既に平成21年度に設置された県立宇土中学校や県立八代中学校があります。県立玉名高校附属中学校は3校目の中高一貫校となります。これらの県立中学校への入学資格は、県内から通学できる生徒であり、適性検査と面接により入学者選抜が行なわれます。玉名市内の小学校の児童や保護者の方々にとっては、これまで児童が進学している校区内の玉名市立中学校、あるいは私立中学校、そのほかに県立玉名高校附属中学校が加わり、中学進学の見込みが増えることとなります。県立玉名高校附属中学校を受験するために、児童や保護者が附属中学校の近くに移り住み、もとの中学校区の少子化がさらに進むのではないかと御指摘ですが、これまでも玉名市教育委員会を初め玉名市立の小中学校におきましては、児童・生徒の「確かな学力の育成」、「豊かでたくましい心身の育成」等のさらなる向上に向かつて、これからも取り組んでいきた

いという強い思いを持っております。今後も、それぞれの玉名市立の小中学校がより特色ある教育活動に取り組み、県立学校に遜色なく、学力の向上とともに豊かな心を培い、スポーツ面、文化面においてもよりよく磨き合って、ともに伸びていく魅力ある小中学校づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、近い将来の統廃合の計画はあるのかということについてですが、最初に述べましたように少子化が進み、各小中学校の児童・生徒数が減少していく中、子どもの将来を考えますととても危惧しております。これまで各地域の小中学校は地域の方々に愛され、親しまれ、学校中心に家庭や地域が一体となって、教育の充実に取り組まれてこられたことなど、地域と密着した教育の良さと実感しております。しかし、反面少子化が進んでいく中、スポーツ面でのチーム編成等に困難をきたす面や同学年の多くの子ども同士での交流による互いに切磋琢磨する社会性の指導等も制限され、ハンディを背負うということを感じております。これからも、小中学校の児童・生徒数がますます減少し、複式学級が少しずつ増加していく現状を踏まえ、児童・生徒1人1人の能力を十分に伸ばし、充実した学校生活を送っていくために学校・学級の適正規模を考え直す必要があると感じております。今後、校区の再編や学校の統合を検討する場合に必要な学校適正規模調査を実施したいと考えております。地域住民の方々や広く専門家の方々からも御意見を伺い、児童・生徒の将来のために適正な学校規模を初め学校の統合についても調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） ありがとうございます。答弁聞いてみますと、少子化が思ったより進んでいることが説明の中でわかりましたが、その結果、複式学級も増えて28年度には小学校6校で12クラス、複式学級が12クラスになるようですが、複式学級での学力の面、体力向上の面など大きなハンディを抱えることを危惧するとの答弁でありました。そんな中、補助員制度等の検討が必要になってくるのではと考えます。ぜひ検討いただき、早期の実現に向けて努力をお願いいたします。各小中学校の児童・生徒がますます減少、複式学級も増加していく現状がある中で、統合の方向で検討の必要があると考えます。答弁の中に今後校区再編や学校の統合を検討する場合に必要な学校適正規模調査を実施したいとありました。大きな前進であろうと思います。統合ができるにしても1、2年でできる問題でもないと思います。その間の現場での課題も多くあると思いますので、この辺を大いに協議をしていただいでですね、市内生徒が平等に教育のできる教育整備を切に要望いたしまして、この問題については終わりたいと思います。

次に、「音楽の都玉名」づくり強化で活性化を。第一次玉名市総合計画に「音楽の都玉名」づくりがあります。来年の23年3月には新幹線が開業します。これを活用した取り組みはいろいろ考えられるところではありますが、私はこの「音楽の都玉名」づくりで活性化をと考えるものです。玉名市は玉名市民合唱団や市内小・中学校・高校・大学において、音楽活動が盛んに行なわれております。市民音楽祭、グレンミラー音楽祭などは御承知のとおりです。ほかに玉名市内では多くの音楽を楽しむ団体、グループがそれぞれ大小の音楽祭、音楽会などを行なわれているところです。玉名市民合唱団は、昭和26年設立と聞いております。古くから音楽を楽しむ、愛する玉名市民性、また土壤があるように感じるものであります。市内でも年間を通して、いろんなジャンルの音楽会が数多く行なわれて、それはそれで成功であると思いますが、「音楽の都玉名」づくりとして見たときに、それらは点々バラバラというか、整合性、方向性が見えず残念であり、メジャーになれてない原因ではないかと考えるところです。「音楽の都玉名」づくりの強化を考えるとき、1歩も2歩も深く取り組むべきものかと考えるところです。また音楽関係者などの話として、音楽祭など行なえる機能性を持った音楽ホールの必要性を強く持っておられ、「音楽の都玉名」づくりを推進するにあたって、大きな課題として今後取り組むべきものかと考えるところです。私は「音楽の都玉名」づくりは、現在はどんな取り組みが行なわれているのでしょうか。音楽に関わる人たちとの連携、各音楽会等との調整、一番大事な方向性など、どう取り組んでいるのか、いないのか。私はただ、イベント等を支援するだけでなく、行政が主体、主導の立場に立って、現在、行なわれている各音楽祭の関係者また愛好者などに呼びかけ、協議会などを立ち上げ、推進計画案でも練り上げることはできないかと考えるところです。目的のためには、まず関係者が呼びかけ、話し合い、協議の場をつくり方向性を導くのは、やはり行政の仕事だと思いますし、それが大事なことであると考えますが、いかがお考えでしょうか。そんな考えの中で2つお伺いいたします。(1)「音楽の都玉名」づくりの現状及び具体案はあるのか。(2)行政の主体・主導での取り組みの計画はできるのか。お伺いいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） それでは、永野議員の2番目の質問で、「音楽の都玉名」づくりの現状及び具体案ということについてお答えいたしたいと思っております。玉名市は御存じのように地元の高校吹奏楽部の活躍、あるいはグレンミラー音楽祭の開催、さらには玉名市民合唱団、ここは来年度はもう創立60周年を迎えると、非常に音楽が盛んなまちであると認識しているところでもあります。第一次玉名市総合計画の中でも重要施策として、「音楽の都玉名」の推進が掲げられており、音楽を通して地域や年代を超えた多種

多様な交流を盛んにするとともに、感性豊かな人間形成とまちづくり、芸術文化レベルの向上を目指すことが位置づけられております。そのような中で「音楽の都玉名」づくりの現状につきましてですが、平成19年度には、新市としての一体性の醸成を図る目的から多くの音楽愛好家に参加を呼びかけ、玉名市民音楽祭を立ち上げました。この市民音楽祭ではテーマソング「我らのふるさと玉名」を制作、CD化したほか、音楽マスコット「タマにゃん」を制作するなど、その機運づくりに努めてきたところであります。また、市民の皆さまには身近に音楽を感じてもらうことを目的に、玉名市役所玄関ロビーでのBGM放送や市役所玄関等でのロビーコンサートを開催してまいりました。さらに、本年9月からは市内の介護施設や福祉センター等における出前音楽会も開催し、施設入居者や施設通所者の高齢者の方々にも大変喜ばれているところであります。そのほか民間活動に目を向けますと、先般、行なわれました玉名の納涼花火大会での花火と音楽の融合、あるいは10月には10月16日に予定されておりますが、玉名市民会館の自主文化事業として、「親子で聴くコンサート」等も計画されております。官民さまざまな音楽推進事業が展開されているというふうに考えております。今後の具体案につきましてですが、中核をなす玉名市音楽祭の充実はもちろんのこと、音楽専門家による直接指導、いわゆるアウトリーチ活動の充実や音楽団体の人材育成等ソフト事業の実施について、現在検討を重ねているところであります。しかし、議員御指摘のようにまだ市民の中には「音楽の都玉名」がとけ込んでいない部分も多く、今後は多方面に積極的にアプローチしながら玉名市民が「音楽の都玉名」を誇れる社会をつくりあげていきたいと存じます。

一方ハードの面におきましてですが、市内音楽関係者からは音楽の都として、機能性が高い専用の音楽ホールの整備も求められているということも事実でございます。今後は老朽化が心配される市民会館建て替え協議の中で、その機能性等も含めて検証していきたいと考えているところです。このような具体的な事業の展開につきましては、今後、費用対効果等を考慮するとともに、市内の音楽専門家による意見交換も重ねながら、「音楽の都玉名」づくりに向けた施策展開を図っていきたいと考えております。

続きまして、議員の御質問で、行政の主体・主導での取り組みの計画についてということでの御質問でございますが、音楽の推進につきましては、政策性も高いことから行政の積極的関与が求められるのはいうまでもありません。しかしながら住民自治意識の向上を図る観点からは、マンパワーの育成とともに民間主導による市民主体の自主運営組織が必要であると考えています。このような中、先般9月1日には平成23年1月23日開催を予定しております「玉名市音楽祭」、第4回になりますが、実行委員会を立ち上げたところです。洋楽・邦楽の専門家や学校音楽の代表者を初め音楽を通したまちづくり団体、さらには市民会館等の施設関係者11名によって構成しております。こ

ここでは玉名市音楽祭についての参画をお願いする一方で、これまで組織化されていなかった、仮称ではありますが、玉名市音楽推進協議会のような横のつながりを大切にする市民音楽組織の設置を目指して議論をお願いしているところであります。この委員会の委員各位には、音楽のジャンルにこだわることなく、広く玉名市の音楽推進について大局的な見地から御提案をいただきたいと考えているところであります。玉名市としましても今後とも行政も関与しながら、このような民間主導の恒久的な市民音楽団体の設置を目指してその基盤整備を図っていきたいと考えます。

さて、本年の「第4回玉名市音楽祭」は、先ほど申しましたが、来年平成23年1月23日を開催を予定して、準備を進めております。今年度は地元玉名女子高校と専修大学玉名高校による演奏、そして福岡の高校生の友情出演、さらにはゲストとしてジャズ演奏家で有名なマルタ氏を迎えた音楽祭を計画しております。玉名市内の学生や音楽関係者はもちろんですが、多くの市民の方に喜んでいただけるということで、玉名市音楽祭の盛り上がりを楽しんでいるところであります。玉名市としましても音楽の推進に当たりましては、先ほど議員も申されましたが点だけではいけません、点と点を結んでそれを線にして、さらに面となるように、そして願わくば、それが経済波及効果に貢献できるような、そういう努力をしながら音楽の持つ癒し効果を最大限に発揮しながら、市民に音楽を通じた夢を与えて、勇気を与えてそして感動を与えることができるよう「音楽の都玉名」づくりを推進していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） ありがとうございます。「音楽の都玉名」づくりは、先ほど要望しましたようにですね、やっぱり行政が主体、主導にたつてですね、関係者等に呼びかけて、協議会を立ち上げたらというふうをお願いしましたところ、答弁でも協議会を近いうちに立ち上げるような準備ができているような答弁だったようにありました。ぜひよろしく願いいたします。協議会をですね、立ち上げて大いに協議してもらってですね、一体化を図り、目標を見出してほしいと思います。ハード面での機能の高い専用の音楽ホール整備も「音楽の都玉名」づくりに必要性を強く感じます。このことも実現に向け、大いに努力をお願いしたいと思います。

最後に、市民に音楽を通して夢を与え、勇気を与え、そして感動を与えることができる「音楽の都玉名」づくりを推進していきたいと答弁にありました。担当者の情熱と努力に大いに期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 以上で、永野忠弘君の質問は、終わりました。



7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 7番議員、蒼風会の近松です。9月1日号の広報を見ましたら、一番最後のページに岱明の食生活改善推進委員さんのお料理が掲載されていて、その材料の中にだし汁大さじ3と記載されていました。4月の講演会に参加して下さって、早速現代人に不足しているミネラルを補うために欠かせないだしの重要性を認識してくださって、活用されたんだなあと思ひまして、非常に嬉しく思いました。ありがとうございました。

それから続きまして、玉名で思いがけない高齢者の非常に悲しい事件がありましたこと、岱明またこの立願寺でありましたこと、心から御冥福をお祈りいたしたいと思ひます。

さて、きょうは先日いただきました「チェンジ玉名」をもとにお伺ひしたいと思います。それから1番、2番が入れ替わるんですけども、議長よろしいでしょうか。

○議長(竹下幸治君) どうぞ。

○7番(近松恵美子さん) 1番と2番、ちょっと入れ替わります。申し訳ありません。回答はそのまま構いません。

先日、市長のマニフェストをもとにした「チェンジ玉名」という行政施策をいただきました。まず時代の潮流として、今の時代の課題を6つ提示してありました。進展する地方自治、進行する少子高齢化、変遷する産業形態、多様化する価値観、求められる自然との共生、拡大する日常生活圏と6つありまして、なるほどと思ひながら読ませていただきました。他の地域では時代の潮流をどのようにとらえているのかなあと、インターネットで調べてみましたら、ほかの自治体も似たり寄ったりでしたので、全国的に今の時代の課題をこのようにとらえているのかなと思ひました。世界全体から見れば、平和で豊かな日本ではありますが、玉名に住む1人1人の生活を見ますとこの先、この方々は どうして暮らしていかれるのだろうか、先行きが心配になる家庭がどんどん増えてきています。それは何に起因するかと言えば、一言で言いますと、家庭の機能低下にあるといえます。高齢者世帯においては、体力の低下からくる家事、介護、通院、買い物、家屋敷の管理能力の低下に加えて、孤独と不安、これらの問題が核家族の増加が原因ということだけであるなら、まだ問題の根が浅いのですが、若者の職場がなく子どもたちが都会へ出て行った、跡取りが近くにいない家庭が増えていることが問題になってきています。また会社の進出とともに故郷を離れてこの地に転勤してきて、暮らし始めたが、子どもたちは都会に出て行き、親族もいないこの地で暮らしていかなければならない高齢者にとっては、これから先の生活は不安だらけです。こういった問題は少子高齢化、核家族という言葉だけでは見えてこないのです。きょう新聞に載っていた方も

関東の方からでしたでしょうか、20年前にこの地に来られたそうですけれども、やはり本当に幼なじみも親戚もいない中で、この地に暮らしてこられて、先行きを不安に思われたのかなあと非常に残念に思いました。若い世代においては、20年前は問題にならなかった児童虐待、育児放棄、家庭内暴力など問題が深刻化してきています。ひとり親家庭も増えてきています。社会を構成する最小単位である家庭が大きく変化してきていることはどなたもうすうす感じておられることでしょうか。私たちの体の小さな単位である細胞の働きが悪くなれば組織の機能低下となり、命を落とすことにもなりかねないのと同じで、社会を構成する最小単位である家庭の機能が低下すると社会そのものもいびつになってきます。家庭のことは個人の責任とは言っていられない時代になりました。私はこの家庭の機能低下の問題は、6つの時代の潮流と並んでも劣ることのない、市民生活にとって最重要課題の1つであると考えています。しかし男性の論理では、家庭のことはややもすれば、市政にとって次元の低い問題、取り立てて取り上げるべきものでもないという認識なのかなと思いました。またどちらかといえば、男性は何となく妻に看取ってもらいたい意識があって、年をとってから先の生活ということをあまり身近に感じられないのかなあというふうに思ったわけですが、この機会に執行部の皆さんは家庭の機能低下について、どのように認識されているのか、お伺いしたいと思います。そしてまた、行政支援策をどのように考えておられるかについてもお伺いします。

次に、「チェンジ玉名」の位置づけについて、お伺いします。この「チェンジ玉名」を一言一句、公開討論会の資料と照らし合わせたわけではございませんが、全般的に見て、従来からの継続事業も含まれているかと思えば、私を感じる大事な事業が少し抜けているようにも感じました。市長はこれを優先的に重点的に取り組むとありますが、「チェンジ玉名」に記載してあることが今の玉名市における最優先課題ととらえておられるのか、この「チェンジ玉名」の位置づけを市政全般の中でどのように位置づけられているのをお伺いいたします。また、これを全戸配付すると伺いましたが、経費はどのくらいかかるかについてもお伺いしたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 「チェンジ玉名」の位置づけについての質問にお答えをいたします。「チェンジ玉名」は、私が昨年の上市長選挙において、市民に公約したローカルマニフェストで触れた事柄について、市民にわかりやすい形で説明するため、行政計画として今年、平成25年度を目標とした優先的、重点的に実施する行政施策の具体的な内容を取りまとめたものでございます。また、議員も御周知のとおり、市町村では地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため基本構想を定め、これに即して行なわな

ければなりません。本市におきましても、この基本構想、そして基本構想で定めた基本施策など達成するための基本計画、また、基本構想や基本計画に明記されている施策や事業について、財源的な裏付けや進行管理のスケジュールを示した実施計画により構成される総合計画を策定し、行政運営を図っています。これからの計画に明記される施策については、「チェンジ玉名」での明示の有無に関係なく、今後も行政の継続性や計画性の確保などの視点から必要な施策であることに変わりはないとの認識のもとに実施いたしてまいります。

近年、心のよりどころとなりまた基本的生活習慣などを培うべき家庭においても過干渉、放任、虐待などの問題が増えているとの指摘もございます。「チェンジ玉名」の時代の潮流では、議員御指摘のように家庭の機能低下については、ほかの事項や字数の都合により盛り込んでおりませんけれども、先に申し上げましたようにこの問題は由々しき事態であると認識をいたしており、市としても家庭の機能向上に資する支援をすることが大切であると考えております。

それから「チェンジ玉名」に対する費用の面ですけれども、今議会において印刷費として51万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 福祉部長 望月一晴君。

[福祉部長 望月一晴君 登壇]

○福祉部長（望月一晴君） 家庭機能の低下に対する認識と行政支援について、お答えいたします。核家族化に伴い大家族的な扶助機能が縮小する中で、育児や介護をめぐる家族の孤立化を防ぎ、地域で支援することの重要性が高まりつつあります。例えば、保護者の育児不安、育児相談が増加し、育児の世代間継承や伝統的な地域内扶助機能が弱まり、その結果、家庭内における育児能力が低下していることが感じられ、また子どもが育つ過程で社会性を身につけたり、他人に対する思いやりを持つことが希薄化しています。そこで児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉に関して行政として家庭の機能の低下に対しどのような支援がなされているかについてお答えしたいと思います。まず、児童福祉に関する行政支援といたしまして、核家族が多くなり、子育て家庭の親が孤立化しやすくなっており、その結果、育児・子育てに自信が持てなくなり、混乱に陥ったり、虐待につながることもあります。このため、家庭に対する保育所・幼稚園等からの情報提供、相談態勢や連携の強化、子育て支援センター等による地域支援機能の充実、親子が自由に集うことのできる場所としての「つどいのひろば」における保護者間の交流、育児相談等を実施し、保護者の育児不安解消のための事業を行なっております。また、配偶者からの暴力や幼児に対する虐待が取りざたされていますが、このような事案に対処するために婦人相談員や家庭児童相談員を配置し、被害者支援が早急にできるよ

う対応をとっております。高齢者に関する行政支援といたしまして、高齢者単身・夫婦のみ世帯が増加する中で、行政・関係団体・大学との連携を図りながら支援を行なっているところです。今後はより一層、少子高齢化が進み、家族同士の関わり合いが非常に希薄になることが予測され、これまでの取り組みの充実はもちろんでございますが、人と人とのつながり、地域のつながりを第一に地域の公民館を核に市民の方が主体的に活動できる地域づくりを進めております。

障がい者への支援につきましては、障がい者自立支援法に基づき、介助、介護の負担軽減や就職、障がいに対する悩みなどを解消するため、相談支援事業や個々の障がいの程度に即した介護給付・訓練等給付サービスを提供いたしております。各地域におけるライフスタイルの変化を押さえつつ、個々の家庭への支援ニーズは的確に把握しながら児童、高齢者、障がい者等に対する総合的な支援を実施しています。あわせて社会福祉協議会等の各種団体との協調を図りつつ、今後もこれらの事業を展開することで家庭の機能の低下に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 近松議員の家庭の機能低下に対する認識と行政支援の中の教育的な部分についてお答えいたしたいと思っております。

まず、教育基本法の第10条に家庭教育ということで掲げてあります。「父母、その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のため必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」とされております。家庭教育は、人格形成の基本的な資質や能力に関わる教育の出発点であります。大人たちが子どもに対しての役割・責任を持って、家庭や地域で郷土を愛し、心身ともに健やかで将来の日本を背負う人材を育てるために、平成18年度には「玉名市家庭教育憲章」を制定いたしました。その中で毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めて、学校やPTAと協力しながら、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みを実施したり、ほかにも家族のふれあいをテーマに催し物を行ったり、親子クリスマスケーキづくり等の公民館講座等を実施しているところでもあります。議員も御承知のように、子どもや個人1人1人にとって、一番大切な家庭が崩壊しているというニュースを本当に耳にします。本当に憂うべきことでありますが、参考までに数字的なことちょっと申し上げておきますと、虐待ということの中で、被虐待児、つまり虐待を受ける子どもは就学前には42%です、全体の。そして小学生が39%、つまり小学生以下が81%虐待を受けている。その中の63%が実母です。虐待をする大人は、22%が実父です。そうしたことの中で、平成20年度は虐待死したのは67名、子どもがおります。本当に悲しい事実があります。そうしたことをやはり考

えると、本当に家庭の教育力あるいは理解不足から、その家庭の機能低下というのが見られるのが理解できると思います。このような家庭を支え、子どもたちを見守り育てていく社会構築が必要とされることを鑑みますと、玉名市家庭教育憲章からさらに踏み込んで、玉名市「なかよしの日」を10月3日に制定することを宣言するところであります。この中で「家族のなかよし」、「ともだちのなかよし」、「学校のなかよし」、「となり近所のなかよし」、「地域全体のなかよし」という「5つのなかよし」を今後、生涯学習課を核として実施するイベントを通して、啓発・推進してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 「チェンジ玉名」については、優先的と考えているけども、今の家庭機能低下についても、由々しき問題なので、十分考えていってくださるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今、行政がどういう支援しているかという答弁がありましたけども、実は有料老人ホームがこの玉名にどのくらいあるか御存じでしょうか。昨年急増しまして、これ県に聞いたのが、平成22年1月あたりの情報ですので、現在もっと増えているかと思うんですけど、玉名市内で有料老人ホームが14カ所以上あります。平成21年に申請したのが半分ぐらいですから、非常に21年で雨後の筍のようにどんどん出てきたということです。合併当時は2、3件でした。この様子だともっと増えてくると思います。介護保険ができたけれども、介護保険だけでは安心して暮らしていけない市民が増えてきているからです。御存じだと思いますけど、介護保険っていうのは家族と一緒に暮らしている人が足りるサービスでしかありません。ひとり暮らし、高齢者2人で足りるサービスではないと、もともとそういうふうにできているのが介護保険だというふうに私は認識しております。そこで有料老人ホームという民間サービスが出てきたわけですけども、これは国民年金だけの収入の人は利用できません。じゃあ年金が少ない方はどうしたらいいのでしょうか。家庭の機能の低下で、今いろいろ施策がありましたけども、失われたものはもっともっと多いと思います。ごみの問題についても、特に相談がなかったという回答が午前中ありましたけども、私の方にはやはりごみ集積所まで持って行けないという相談が以前ありました。もう一度私たちは家庭の機能の低下、低下で失われたものはどの部分なのか、どうしたら歯止めをかけられるのか、何を支援すべきかをもう一度考えてみた方がいいのではないかと思います。これは単に福祉課だけの問題ではなくて、きょうお答えいただいたように社会教育、生涯教育の面からも福祉課、福祉の面からも、それから市を引っ張っていく中心となる企画からもみんなが取り組んでプロジェクトチームをつくって取り組むことが、これから先の玉名市の超高齢社会に立ち向かうには必要なことではないかとい

うふうに思いました。私がこれを取り上げましたのは、どのサービスをするということではなくて、やはり今の市政の中というか、国政含めてですけども、やはり予防的な視点がない、どうしたらこれを虐待があるから相談員をしている、何々があるからこれしているじゃなくて、どうしたら防げるかというところにまだ力がいってないんじゃないかなあというふうに思っております。それからもう1つ、当事者にならないと市民がなかなか意識してないということです。高齢者2人暮らしの方で、御主人が非常に介護が必要になったときにその奥さんが自分は年をとってこういう目にあうとは思わなかったということ言われまして、私はびっくりしました。身内に近くに子どもがいない高齢者夫婦の生活というのは非常に危ういわけですけども、そこを意識せずに暮らしてこられたんだなあということで、非常にびっくりしました。やはり、この問題は皆自分のこととして意識できるような啓発を学習を、学習の場をぜひ考えていただきたいと思いたす。これは後で、これから申し上げます産業形態に関しても、それから生涯教育に関しても関連付けてますので続けます。

次に、市の礎として位置づけられる生涯学習の充実についてお伺いします。私は先ほども申し上げましたように、常々生涯学習こそ市の活性化の一番大事なことではないかというふうに考えています。市民が活発に活動する、そのことがやはり元気な玉名につながるんじゃないかと思っています。生涯学習というのは社会教育というのは、企画の隣において、やはりどんな市にしたいか、どういう人材がほしいか、企画とともに考える、そのくらい重要なポストじゃないかなあ、考えてほしいと思っています。そこで、今どのような人材の育成を目的として生涯学習を考えておられるのか、お伺いします。これは学校教育じゃなくて、生涯学習の立場から人材育成のお考えと生涯学習についてのお考えをきょうはお伺いしたいと思います。

それから、続きまして変遷する産業形態についての施策についてです。同じく「チェンジ玉名」の中の時代の潮流として、各産業の着実な振興を図ることが重要であり、産業間の連携、独創的な研究や技術開発、地域資源を生かした付加価値の高い産業の育成、高度情報通信技術の導入などによる産業の高度化、消費者の新しいニーズを先取りした産業の振興などが求められていると書いてありました。農産物の生産、加工、販売までを手がける第6次産業については取り組みが始まったところですので、今後その成果を期待したいと思います。これ以外のことで玉名市の産業振興策として、具体的に取り組みを考えていることがありましたら、お尋ねいたします。

私はここにありました独創的な研究、技術開発、これに関しては最近ようやく注目を浴びるようになりました「踏み間違い防止ペダルへの支援」、これを市としてやはり考える時期が来ているのではないかと思います。これは今年の議会でも申し上げましたけども、トヨタの事故を契機として非常に注目されるようになりまして、NHKにも放

映されたのを御覧になった方いらっしゃると思いますし、またニューヨークタイムズも取材に来まして、非常に大きく新聞に取り上げられました。一事業所ではありますけども、地場産業の育成にもなりますし、また雇用の拡大を図れば市が活性化すること間違いなしだと思います。やはり世界が注目し始めているこの技術について、地元の玉名市が知らない顔をしているというのはちょっと寂しいことではないかと思います。これについては、具体的な回答をきょうは求めませんが、また検討していただけたらというふうに思っております。

それから消費者の新しいニーズを先取りした産業の振興という面で、市として新たな視点で商工会議所、商工会と連携して、起業支援の取り組みを考えてはいかがかと思えます。この起業支援は業を起す起業支援です。先日、熊本県インキュベーション施設、夢挑戦プラザ21に行ってきました。県北の拠点は七城にあります。しかし玉名市民からの問い合わせが一番多いと聞きました。荒尾市の起業家支援センターにも行ってみましたが、やはり玉名からの問い合わせがあり、玉名は人材が豊富だからというのが外部からの見方でした。玉名市としても、この起業家支援センターを設置できないのでしょうか。荒尾市ではノニジュース、これは沖縄から取り寄せて販売しているんですけども、このネット販売を始めた方がとてもこの事業が順調にしているそうです。この荒尾市の起業家支援センターには、起業準備、起業を始めた方が何軒か入っておりまして、もう1つの事業所もネット販売しておりました。またさげもんなどの販売は、荒尾の方でありませんでしたけども、荒尾の方だろうと大牟田の方だろうと荒尾市の起業家支援センターは利用していただいて、ただその事業所を立ち上げる時は荒尾市内でしてほしい。そして荒尾に税金を落としてほしいという考えだそうです。私の周りにもさまざまな市民がちょっとでもいいから何か稼げないかという、何か自分にもできるのではないかと、そういう声があります。しかし、第1歩をどうして踏み出したらいいかわからない、そんな市民を応援する講座や事業がほしいものだと思います。私が今度あちこちに行きまして、見つけた講座にこんなのがありました。「不況に勝つ！インターネットビジネスで起業にチャレンジ」、これは荒尾の起業家支援センターでした。「創業塾」、独立開業を目指すサラリーマン、OL、主婦、学生を対象としたもの。これは大牟田ですけど、どこの方でもいらしてくださいということでした。「わかりやすいビジネスプランの作り方」、「プロが教える起業家のための知って得する助成金制度」、「書を使った売れる店と商品」、こんな魅力的な講座が玉名にもほしいものだなと思います。商工会議所と連携して、何かしてみたいと思っている人の背中を一押しするような講座を玉名でも取り組んではどうでしょうか。もう1つは新規就農者への支援です。経済不況も後押ししてか、全国的に新規就農者が増えていると農林水産省の発表にありました。新規参入者の6割が農地確保に、5割以上が資金確保に、2割が住宅確保に苦勞

されているそうです。そこでこの間の新聞に山鹿市が今年の7月に新規就農センターを開設したとありました。農地の斡旋、空き家情報の提供、また資金面では市の単独事業として60万円まで補助をするそうです。県、農業委員会、JA、市が一体となって就農希望者に対する情報提供や支援態勢を整備することで、新規就農者を支えようというものです。早速玉名在住の方から相談があったそうです。荒廃農地が増えてきておりますが、さらにあと10年すればもっと増えるのではないかとこの危惧をどなたも持たれております。早急に取り組みを求めたいところです。市としてほかに産業活性化、担い手不足解消の妙案があるようでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 近松議員の生涯学習・人材育成への取り組みということに対して、御質問にお答えしたいと思います。本市においては、今年3月に「玉名市教育振興基本計画」というのをつくってしまして、ここで生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行なうこととしております。前でも述べましたように地縁的なつながりが本当に希薄化している部分もございます。人々はさまざまな生活課題を克服し、それぞれに生きがいを持って豊かな地域社会を実現するために、生涯を通じた自主的な生涯学習活動と互いのつながりを大切にする社会参画が求められております。これまでの生涯学習といいますと、社会人になってあるいは老後になって自発的な研修・学習が必要で、生きがいを見出しながら生涯にわたって自己研鑽をしていこうというものでしたけれども、しかし近年は、子どもからお年寄りまでの縦軸の生涯学習社会と地域社会・家庭・企業・学校・行政等が連携し、社会全体の教育を図っていく横軸の生涯学習社会のクロス社会を形成する社会構築と発展をしてきております。このことは教育基本法を基盤に、国の教育振興基本計画に唱えられておりまして、それに基づきまして本市におきましても、新しい生涯学習に関する理念を基盤に置いて実現を目指しているところであります。いつでも学べる生涯学習の機会や場の提供として、中央公民館・岱明・横島・天水公民館で実施している趣味・実用・教養などの公民館講座の内容や成果発表の方法等を新しい理念のもとに見直し、市民のニーズに応えるとともに地域社会の教育力を向上し、家庭の教育力に結びつくように工夫してまいります。玉名市教育振興基本計画の基本理念にも示していますように、「未来を開き地域と国際社会に貢献する人づくり」、つまり、グローバル化した現代社会において、将来、本市が発展し、未来を開いていくためには、知・徳・体のバランスがとれた人材育成を行ない、地域と国際社会に貢献できる人づくりが重要であると考えております。どうか御理解の上、御協力を御願いを申し上げます。

以上です。



○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 近松議員の変遷する産業形態に対する取り組みについて、お答えします。順序が逆になるかと思えますけども、まず起業支援についての御質問にお答えします。議員御指摘のとおり産業形態が変遷する中、活力ある地域経済社会を築くためには地場産業の振興や新たな産業の育成が求められます。議員も申されましたとおり熊本県におきましては、起業・創業支援施設として県内3カ所にインキュベーション施設、「夢挑戦プラザ」が設置されております。本市におきましても玉名商工会議所におきまして、経営指導委員が起業・創業希望者の相談に対応しております。近隣では大牟田や荒尾の商工会議所によります企業セミナー開催等があるようです。また、先進地としまして東京都三鷹市におきまして、市の第3セクター「まちづくり三鷹」によりまして、三鷹産業プラザ等の複数の施設を拠点に起業・創業支援を行ない、情報関連企業とSOHOの集積を目指している例などがございます。いずれにしましても、費用や専門的な人材の配置が必要となってきますので、すぐにできるというものではございませんが、こうした取り組みについて、本市におきましても今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、新規就農支援について、農業これから始められる人たちに対して支援ができないかということだったと思えますけども、現在、新規就農者の相談窓口としまして、熊本県農業会議内に新規就農支援センターを設置し、相談の対応を行っております。今年度より専門相談員を増やすなどして、最近増えてきている相談の対応を行なっているところでございます。また、年に数回の熊本県新規就農・就業相談会や就農セミナーが開催されているところでございます。今年度は県におきまして、新規就農者の情報を共有するため新規就農相談カードを作成し、新規就農支援センター、地域振興局、農協、市町村と相談業務の効率化を図っているところであります。本市におきましては、平成21年度に新規就農した人数は26名でございます。内訳としまして、新規学卒者10名、Uターン者13名、新規参入者3名となっております。新規就農した後の支援として、玉名地域振興局単位で県・市・町・JA合同によりまして、新規就農者の激励会や勉強会を開催し、就農した後も農業を続けていけるよう支援をしているところでございます。今後とも地域振興局と連携を取りながら、新規就農者の支援を続けるとともに市といたしましても、先ほどから新しい産業の展開を図るためIT技術も含めて、議員申されましたけど、市といたしましても、例えばさつき山鹿市が就農センターですか、設置したと言われましたけども、大変参考になるかと思えます。また、6次産業の件も話されましたけども、例えば先ほど高齢者の方の問題がありました。元気でおられる地域の高齢者の方と協力しながら、この6次産業も今市が展開しております。今

後、構想をまとめてまいりますけども、そういった中で連携しながら、連携することができるものがあるかと思えます。そういうことも含めて市独自の取り組みを検討してまいりますと思います。

それから成瀬ペダルの件について、市としても何らかの対応をやっていいんじゃないかというお話しでしたけど、中身を再度検討します。そして議員申されますように、市として何かできることがあれば、検討してまいりますと思います。

それから商工会議所、ありますけども、新しい産業発展のために講座を開設したらいかがとか、そういう活動もですね、連携を図りながら今後検討してまいります。よろしくをお願いします。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 前向きの回答いただきまして、ありがとうございました。

起業支援のことで私はいろいろ情報を集めてまいりまして思いましたことは、やはり起業支援についての情報は、非常に商工会、商工会議所は持っているということです、ただ商工会議所、商工会については、御自分の会員さんにしかなかなか伝達の方法がないという。ですからそこでノウハウは商工会議所、商工会からいただいても、一般市民にその情報を伝えるときに、市が力を貸すとまた大きな力になるのではないかなあいうふうなこと感じました。

それから新規就農センターのことについては、私、新規就農支援センターを山鹿でつくったというので見に行こうと思って、ちょっと時間がなかったんですけど、建物があるわけじゃなくて、担当が1人、例えば農林水産課の担当が新規就農支援センターの窓口ということでされているので、別にどこかに建物があってセンターじゃないんだということでした。そんな感じでもやはり窓口があるということは、市民にとって非常に身近なところで、そしてまたそれをするによって職員が力をつけてくると思いました。その窓口の人がJAとそしてまた農業委員会と、いろんな人と連携を持ってやるところにまた非常に力をつけてくるので大事なことじゃないかなあと思いましたので、また検討をお願いいたします。それから生涯教育については、私は本当にこれが一番大事なあといつもいつも思っているんですけども、国際化という言葉もありましたので、もう少し具体的に例えば、今の時代ですから今、玉名国際交流協会が英会話教室しておりますけども、それに加えて市では韓国語講座を始めるとか中国語講座を始めるとか、そういうふうな世界に通用する人をと。それから今後の観光の発展にもつながるといことで、そういうふうなことも考えていただきたいなあというふうに思いました。

それから全般を通じて私が思いますのは、今余裕がある方はいろんなカルチャーで楽しんでおられますけども、楽しむ余裕がある方というのは、あんまり孫のお世話もし

なくてよくて、いわゆる高齢者2人の生活、自分たちだけ暮らしていけばいい方は時間的な余裕があるわけなんですけども、その代わりやはり年をとったときに一步間違おうと非常に大変な思いをすることがあるということで、私はそのこの生涯教育の位置づけというのが、学習してそれが活動につながるような、そういう講座をしていくことが必要じゃないかと思っているわけなんです。教養を高めるとか、生きがいとか、それだけではなくて、現実の生活を見つめて、例えば男性はあんまり思わないかもしれないですけど、女性は自分が生き残ると思っていますから、本当に私の年にとってからどうして生きていくんだろうと、今の年代でも思いますけども、高齢化社会を安心して生きる講座とか、そういうのもっともっとあっていいんじゃないか。その中でそれがボランティア活動に、それからボランティア活動じゃなくても、NPOにつながっていく、そういうふうなことを考えてほしいなあと思っているわけです。起業家につながる、学習していく中で問題を見つけて、そして起業家につながっていくような、そういうふうな攻めの生涯学習をしていただきたいなあというふうに、私は思っております。これから先、楽しいだけでは生きていけない。大変な時代であると、そういうふうに私は認識しております。

民主党が地域主権という言葉を使っていますが、今までのように補助金で地方を操作して、全国一律同じ施策をさせるというのではなくて、御承知のとおり地域の実情にあった効率のよい行政運営をしてもらいたいという考えだと思います。今まで役所の中でも、国の施策だからという流れで仕事をしてきた部分が非常に多かったと思います。これは仕方のないことでありました。しかしこれからは、国も変わってきておりますので、自分たちで地域の実情をよく考え、モグラタタキみたいな問題解決型の事業だけでなく、問題の根っこを考えて根本的解決につながるような事業も考えていかなければならないと思います。このモグラタタキでなくて問題の根っこを考えるとというのは、本当に今の施策はモグラタタキだけだなあと、私は国の施策を見て思いますけども、妊婦検診の無料化もいいかもしれないです。医療費の助成もいいかもしれないです。でも見えない問題、例えば熊本県は玉名市もそうですけども、低出生体重児が非常に増えています。10年間で2倍ぐらいでしょうか。満期さんなのに、10カ月入っているのに子どもが育たないんです。細胞分裂がうまくいかないんです。この低出生体重児の中に発達障がいとかいろんな問題を含む子どもが出てくるというふうにいわれています。こういうふうな生活を見つめて生活を変えていくというふうなところに問題解決をするような施策がなされないんです。お金で解決つくことばかりに目を奪われているというのが、今までの国の流れ、またそれを受けてきた市の流れだったんじゃないかと思います。これは1つの例ですけども、そういった気持ちできょうはあえて家庭の機能低下という視点で、福祉の問題を社会病理としてとらえ、そこから予防対策として自助、共助、公助を

考えていただきたい。そこに生涯学習も位置づけられるというストーリーで質問いたしました。家庭機能低下に対して、いろんな福祉の施策が出ましたけども、今後も例えばシルバーヘルパーさんがとか、民生委員さんがとか、老人会の見守りとか、そういう施策も考えていかれるでしょうけど、そうではなくてその役職がなくても自分たちのこととして、自分たちはこんなふうにして暮らしていきたいよねということで、そういう問題に立ち上がる市民グループができるような学習を講座をしていただきたい。そして、その市民活動だけじゃなくて、NPOに発展するように、そういう一連のストーリーを持って、ですから家庭の機能低下ということは、単なる福祉の問題だけではなくて、みんな考えていきたいと思います。

今からの行政の課題は私は子どもを元気でしっかり育てること、高齢者が力を発揮できて、安心して生き生きと暮らせる社会をつくること、経済を活性化させること、大きくくくるならこの3つにつきるのではないかと思います。職員数の削減が進む中で、職員の皆様方のお仕事の範囲も広がり、大変かと思いますが、家庭の一員として役割を果たし、社会の一員としての役割を自覚し、市政発展のために頑張ってくださいたいとお願いして質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、近松恵美子さんの質問は、終わりました。

本日の会議の時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

---

午後 3時55分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 自友クラブの吉田喜徳と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

前回、6月24日は心がはやり、時間的にも余裕がありませんでしたので、やはりしんがりを第1日目の一般質問で、しんがりを仰せつかっておりましたけれどもポイントだけ申し上げました。それにしても教育長は丁寧に御答弁いただき、多少重複するところもありますけれどもお許しいただいて、質問に入りたいと思います。

新学習指導要領と学力向上について。小学校、中学校並びに特別支援学校の新学習指導要領の完全実施に向け、文部科学省は7月8、9日、各学校の教育課程編成上の課題対応や学習評価に関する周知を図る説明会が行なわれましたが、小学校の完全実施まであと半年余りと迫り、特別活動や外国語活動の部会では自ら学習評価の観点や規律、

そういうことについてワークショップなどが行なわれたと聞きます。玉名管内からは参加されなかったと思いますけれども、県が参加し、それを各45市町村の教育委員会を集めて、その全国説明会の内容等も報告があったと、教育長、思います。県教育委員会を通して当然あったと思いますので、次のような質問をしたいと思います。来年度から新学習指導要領の完全実施を迎える小学校。1.各学校では新学習指導要領に基づく授業づくり、いわゆるシラバス等にこういうことについて、まず第一。第2.各教科などの標準授業数は。3番目、新学習指導要領に対応した指導案や教材の準備はできつつあるのか、できているのか。4.新学習指導要領に即した学習評価に関する研修や指導要録の様式の決定は行なわれているのか。5.保護者に対する説明等の現状をまずもってお尋ねいたしたいと思います。次にページ数が平均43ページ増、その割りには授業時間数がわずかに10%増えるだけであります。そういう中から学力向上のためにどうしたらいいかということのをいろいろと創意工夫がなされております。どうしてもこの時間数の確保が重視されることになります。そこで提言と質問でありますけれども、本市では平成20年度より2学期制を導入しましたが、これだと始業式、終業式で10時間。次に定期テスト1回分減らすことで10時間。始業式、終業式に授業をすることでですね、約2時間増。これで22時間ですね、こういうことが見込まれるわけですが、本市ではどういふそれに対する2学期制になってどれだけの時間数の確保ができたか、あるいは2学期制の効果と評価、20年に始まりましたから、既に2年、3年目になりますけれども、そういう評価はいかにされているか、お尋ねをしたいと思います。また、学校運営上の工夫で約18時間は確保可能ができるようになります。夏休みに家庭訪問をするとそれに10時間、1学期末の学級懇談会、学級懇談会を夏休みにすると8時間、これで40時間が確保されて、既に東京都内とか至るところでそのような制度化した、一律にですね、その管内のこの小学校ではこのくらい、この小学校ではこのくらいじゃなくて、一律にですね、そういうのが実施されているのでありますが、本市ではいかが考えておられるのでしょうか。

次に、東京都内の公立中学校が本年度から土曜日にも授業を行なっています。このことについては、若干の議員の御意見もあっているかに思います。1つの例ですが、葛飾区立本田中学校では第2土曜日を授業日とし、八王子市では年間15回振替休業日を設ける土曜授業を加えると20時間、月に2回となり、隔週制となっております。保護者もほとんどこれに賛成し、歓迎しているとのことでもあります。教育長、こうしてどこでも授業時間数がやはり学力の向上につながるというのは、必定でありますので、そういう工夫して新指導要領への対応、学力向上に腐心しているようでありますが、玉名市でも創意工夫研究がなされているのでありましょか。

次に、英語教育、使える英語教育ですね、日常会話程度に。これはですね、やはり

旧玉名市時代、高崎市時代に今の教育長でありました。平成16年ですかね、2004年9月議会で教育長は、私の質問に小学校の英語教育促進についてとうとうと述べられております。また6月ですね、私の質問に対しても新市の教育長に就任直後ですね、6月といたら。において答弁をいただきました。クラス担任の研修、CDとかDVDを活用、ALTあるいは英語に堪能な地域の協力を得て指導に当たっているとのことでした。しかし、当時の平成16年の等々の中の1つにですね、学校により英語活動の時間数にややばらつきがあると申されております。この点についてですね、どう対応しておるのか、ある学校ではこれぐらいの時間、ある学校ではこのぐらいの時間、そういうばらつきがあるから、やはり秀でた学校とそれに勝らない学校が格差が出て来るという懸念がありますので、お尋ねした次第でございます。そこで、その成果や向上を目指して、各校間の英会話交流、各校での英語劇の奨励、21小学校の英語発表会、英語弁論大会じゃありませんけれども、発表会程度のものなどを開催し、英語教育を盛り上げていくのも大切かと思えます。それは先ほど申しました英語時間数のばらつきを市全小の基準となるような英語活動のカリキュラムの作成をすると、そういうふうにおっしゃっております。

次に、小学校と中学校の英語教育連携、これはなかなか中学校の先生の英語の先生のいわゆる活動に大変無理になるかと思えますが、中学校の英語の先生が小学校の先生に指導されるとの小学校へのいわゆる出前授業とかですね、例えば町小、築山、滑石小は玉中と連携して、こういうようなことが行なわれているところがあります。まして玉名高校に公立の附属中学校が県立の中学校ができるとなると、中高一貫あるいはまた熊本県でも取り上げている市町村がありますけれども、小中一貫教育、こういうところにおいてはですね、こういうのは出前教育、中学校の英語の担当の先生に、たやすいじゃないかと思えますけど、本市にとってなかなかむずかしいことでもありますが、やはりこれから先、考えていかなきゃならないんじゃないかなあと、こういうふうに思います。

次に、先ほどから「チェンジ玉名」の話が出ております。「チェンジ玉名」このですね、先般協議会に、全協に提案されたもの全部熟読はしておりませんが、特に学力向上の面の教育振興計画と比較をさせていただきました。ぼくは市長、そのときにも全協でも申し上げましたけど、どうも「チェンジ玉名」というとですね、過去の良さも悪さも全部、悪いのはいいですけど、全部すばっと切ってですね、イメージ的にですよ。そして新しいもの、新しいもの、今までの過去の実績、これ市長も6年間、旧玉名市のときにしておられました。そういうのを全部ばさっと切って、大袈裟に言えば、そういうようなイメージにどうしても、それで私は企画課にも聞きましたけど、ステップアップ玉名とか、これから夢を描くようなこれからの施策とか、何かそういうような「チャレン

ジ」ならいいですね。「チャレンジ玉名」にしたらいいんじゃないかなあ、ネーミングをですね。これは考えの違いだから、別に御答弁はいりませんが、そういうようなことを頭にひらめいたわけでございます。さて、教育長、その「チェンジ玉名」のですね、学力の部門、児童・生徒の学力向上の推進、これは単なるですね、平成22年度から抽出校と希望利用校のみ実施することとなる。この学力検査調査をですね、たったこういうことにだけ触れてあるわけですよ。これが「チェンジ玉名」の教育、学力、振興部門でありましょうか。この文言が形成される前に、教育長、教育振興計画を見ながら教育長の気持ち、教育委員会の気持ちを提言されたんでしょうかね、教育委員長。教育委員長の答弁はきょうはいいんですが、その辺のですね、整合性というは大袈裟かなあ、ひとつのですね、「チェンジ玉名」の文言に非常にですね、いろいろと継続性、これは選挙のスローガンならですね、チェンジ、チェンジで、選手交代というかなですね、そういう意味でいいと思うんですけど。政策的継続性のあるものは、チェンジっていうイメージのネーミングのどうも皆さんいかがでございましょうかね。別に反対しているわけじゃないですよ。市長は市民が何ですかね、主役とか、あるいは市民への目線とかいって、そういうのもおっしゃってるので、そういう点ではいいんじゃないかとは思いますが、どうもその点がだんだんと理解していかなきゃならんなあと、あれを読んでですね、思っておるわけなんでございますけど。教育長、そういうようなことに対してですね、教育振興基本計画、こういうのに対して「チェンジ玉名」どういふふうに思っておられるか、お願いしたいと思います。今ひとつ申すならですね、定住化構想でもですよ、前期4年間の間に延べそうですね、十数名の方の議員が質問をされて、提携の問題、きょう出ておりましたけどですね、これも私も申し上げましたから、あれはどこだったですかね。薩摩川内ですか、既にそれを取り上げて、実行して成功しつつある、成功しておられると、そういうことを取り上げながら、ぼくは質問したことあるんです。こういうのをやはり継続性のあるですね、政策的なことにチェンジというイメージはどうしても理解ができなかったの、申し上げました。確かな学力育成、時数の確保、基礎基本の徹底指導、能動型学習、自分で勉強する自主的なですね、教師指導力の向上、こういうことはある程度、教育基本振興あるいは教育長の提言を得られて、このですね、「チェンジ玉名」にやはり挿入すべきじゃなかったかろうかなあと、このように思います。市長の答弁ではございませんが、教育長、その点いかがでございましょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） ちょっと喉ががらがらしてきましたけれども、御聞きづらい

かもしれませんが。吉田議員の御質問、ちょっとたくさんありますけれども、1つ1つお答えいたしたいと思えます。新学習指導要領と学力向上ということでの御質問でございます。まず最初は。平成20年3月28日に新学習指導要領が公示されました。学習指導要領が改訂された場合は、文部科学省は移行措置というのを公示します。この今回の移行措置を公示して、そしてその改定においては、その年の6月13日に移行措置が公示されました。移行措置を受けて、小学校における平成23年度からの、また中学校では平成24年度からの新学習指導要領へのスムーズな移行を図るために、完全実施までの2ないし3年間に新学習指導要領の内容のうち、先行して実施していく学習内容あるいは必要時間、そういうこれは各教科別にも行なうわけですが、学年別とか、そういうことを示しております。議員も御存じのように、学習指導要領は法的な拘束力があります。この移行措置もしかりであります。つきましては、玉名市の27小中学校におきましても、それに則り移行期における教育課程を作成し、授業等を進めております。また、そのチェックも確実にいたしております。御質問の1点目の新学習指導要領に基づくシラバスづくりということですが、これは各学校では冬休み前ぐらいから、これは新学習指導要領に関するシラバスに関して取りかかります。教育委員会としまして、その指導要領が確実に実施されるように校長会や教務主任会等において十分指導し、学校経営案や学校訪問においてそのチェックをきちんとしてまいりたいと存じます。2点目の各教科等の標準授業時数と実施授業時数に差が出ないようにしているかではなかったかと思えますが、これ2学期制もひょっとしたらかんでおりますので、そういうことも含めてお聞きいただきたいのですが、これも各学校の教務主任が中心となって、年度末までに校内行事等との関係を考慮して、標準時数より多めの次年度の授業可能時数を算出して、校長の決裁を受けております。もちろん、昨年度の新インフルエンザのように学校あるいは学級閉鎖のために授業が行なえなかったりした場合の授業時数確保のための予備時数、そういうことも算出しております。このようなことで、標準授業時数と実施授業時数に本当に差が出ないように十分配慮して、実質的な成果を損なわないようにしております。3点目の新学習指導要領に対応した指導案や教材準備についてでございますが、例えば新学習指導要領の一部を追加または適用する小学校の算数あるいは理科については、文部科学省指導のもと、追加された単元に必要な実験用具等の整備に係る指導を行ない、補助教材等の配付もいたしております。また、直接的な学習指導に係る事項については、新学習指導要領で強調される点を重視して、実際の授業をもとに指導して完全実施に備えております。この点は御心配いらないと思っております。4点目の学習指導要領に即した学習評価に関する指導要領の様式の決定についてでございますが、これにつきましても移行措置に入ります前の年度、つまり平成20年の12月より文部科学省から出されています学習評価及び指導要録の様式等に関する通知



文を各学校への配付等により、その周知と徹底を図っております。5点目の保護者に対する説明等の現状についてですが、これにつきましても、平成20年度内に各学校のPTA総会等において、文部科学省作成の「生きる力～学習指導要領が変わります～」の小冊子を使って保護者への説明をいたしました。6点目の2学期制の効果と評価についてですが、玉名市教育委員会は確かな学力の向上・新たな学校生活のリズムの創造をねらい、教育現場ではねらいといいますけれども、要するにテーマとして位置づけて、平成20年度より2学期制をスタートいたしました。そのねらい、テーマの達成度を把握するために、平成21年3月に児童生徒、保護者、それに教職員を対象としたアンケートを実施いたしました。その結果によりますと、どのカテゴリーにおきましても、9割程度が2学期制を肯定的にとらえられております。このことから教育委員会が掲げておりました所期のねらいが達成できたものと確信しております。7点目の夏季休業中に家庭訪問をとということについて、お答えいたします。授業時数確保のための工夫として、玉名市内でも実施している学校がございます。議員も御存じのように、標準授業時数は最低限確保しなければなりません。一方、学校行事等の精選ばかりを進めていっても、学校の魅力がなくなってしまうという可能性があります。その兼ね合いを考えながら、各学校は創意・工夫をする中で、家庭訪問の実施時期を検討しております。夏季休業中に家庭訪問を実施するということなど、工夫のあり方について今後学校と協議をしながら進めてまいりたいと存じます。

土曜授業の再開についての御質問についてお答えいたします。まず、さきの6月議会において松本議員の一般質問に対してお答えしましたように、公立学校におきましては、学校教育法施行規則により土曜日と日曜日は休業日となっておりますので、もし教職員を出勤させ土曜授業を実施する場合は、労働基準法の関係で職員に代日休暇を与えなければなりません。年度初め等を実施されるPTA総会や授業参観を実施する場合には、振替休業日を設けるといのは、このためでございます。つまり学校を振替休業日にし、一斉に職員に代日休暇を与えるということでございます。さて、先ほど議員が例として上げられました東京都の学校の場合でございますが、東京都の土曜授業は開かれた学校づくりを進める観点から実施できるものとするとしております。その場合、「月2回を上限とする」という縛りがございます。さらに、土曜授業の場合に限って、代日休暇を3カ月以内に取りれるようにするという方針を教育委員会が出しております。東京都のある小学校では、土曜授業を年4回実施し、内2回分は振替休業をとっております。残りの2回は振替休業にせず職員に代日休暇を冬休み等にとっているということでもあります。こうしたことを玉名市において考えました場合は、これまで土曜日に実施されてきた授業参観等を「学校週5日制」の趣旨を生かして、実施するように校長会等で指導をしていきたいと考えます。

次に、小学校の英語教育についてですけれども、確かに子どもの英語力、これには非常に私も注意を払い、そして進めていきたいという気持ちは持っております。1点目の外国語活動のカリキュラム作成についてということでございますが、移行期における外国語活動の年間指導時間というのは、25から35時間になっております。一方、来年度より年間35時間指導することになっておりますので、それを見越して大部分の小学校において既にもう今年度より35時間、これはもうばらつきなく35時間の年間指導計画、カリキュラムを作成して、完全実施をしております。今後もいろんな英語力向上のためのカリキュラムというのは工夫を重ねていかなければならないのではないかと考えます。御質問2点目の外国語活動における中学教師の協力態勢ということについてでございますが、例えば小中一貫校においては、中学校と小学校の兼務辞令というのが発令されます。この兼務辞令が発令された教職員のみが中学校から小学校に出向いて授業をすることができるというふうに法令で決まっております。議員がお考えのように、外国語活動の授業の成果をあげるためには、指導者の能力をアップしていく必要、これが確実に考えられることでございますが、そこで一昨年度より玉名教育事務所主催、昨年度より玉名市教育委員会主催で外国語活動研修会を実施しております。また、各学校におきましても校内研修において指導法の研修を深めているところでございます。これらの研修の充実を図ること、それに加えて6人ALTが玉名市におりますけれども、ALTの有効活用をもって学習指導要領に掲げるところの外国語学習の目標の達成を図っていく所存でありますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「チェンジ玉名」この教育部門と教育振興基本計画での整合性ということについてでございます。教育は国づくり、地域づくりの基礎であるということ、これは「チェンジ玉名」にも、もっと教育について力を入れるべきだという、こういう御指摘であると理解いたしました。が、「チェンジ玉名」はマニフェストで掲げられたことがらを行政施策として取り組むということに当たって、その具体的な中身を市民の皆さまにわかりやすい形で示されたものであると思います。「チェンジ玉名」はその行政全般にわたりますマニフェストに掲げられたことがらをより具現化するための施策集でありまして、その中の一部分に教育部門があるということでございますが、教育振興基本計画は、これ教育に関する全般についての推進にあたっておりまして、計画策定の背景、趣旨を示した上で、教育の基本理念のもとに基本目標及び具体的な施策を網羅したものであります。行政、学校及び市民が一体となって取り組むことを求めたものであります。当然に教育委員会としましては、学力向上等も含めて積極的に教育行政の推進に当たっていきたくと思いますし、「チェンジ玉名」も教育振興基本計画も一体ととらえて取り組むものでありますので、議員の御理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 1つだけ、まあいいですけども答弁は。各小学校間の簡単な英会話交流等をですね、あるいは英語劇などの奨励についてちょっと僕は聞き逃したかもしれないけど、御答弁がなかったのは、それはいいですけども、お願いしておきます。

私が、教育長、申し上げたかったのは、「チェンジ玉名」の学力向上の部門でですね、ただ学力、全国学力調査の指定校にもならないでも希望校としてですね、参加するのみしかないので、それにその部門について教育長は携わったのかというところを聞き取ったんですね。作成「チェンジ玉名」の学力の部門の作成にあたってですね、その辺を聞き取ったんですけど、時間がないのでいいです。

これからも執行部、市長に対してですね、教育的な見地から強くどうぞ御進言をですね、お願いしておきます。

校区懇談会と「市長と語ろう座談会」についてでございます。過去歴代市長は、中学校単位あるいは小学校校区ごとに開催されてました。もちろん旧玉名市時代の高寄市長のときもそうでありました。初の試みとして、「市長と語ろう座談会」として開催されています。まずこのような形式というか、方法になったその要因は市長の真意をちょっとお聞かせ願えれば幸いですけれども、差し支えれば御答弁は結構でございます。ただ1、2これからお尋ねをいたします。市長の言う「市民が主役」「市民の目線」そういう考えから発想されたとは私はそういうふうに理解をしておりますが、その点では「市長と語ろう座談会」、私も共鳴し歓迎するものですが、小学校区ごとの懇談会でも十分その目的が果たせるのではないかなあと思いました。思っております。区長さんあてのいわゆる案内状の文言にもありますように、「新たな試みとして、市長と語ろう座談会を開催し、身近な御意見を直接対話方式でお聞きし、相互に理解を深め、できるものから市の政策に反映させる」とありますが、これは今までの懇談会では道路や側溝等の改良・改善や苦情に近い要望が多かったため、今回の試みは将来的な意見、提言等を聞くのがその趣旨ではなかろうかと、そういうふうに説明ありましたか、全協でも。そう思うのであります。しかし、これまで開催した玉名市市政懇談会開催要綱のその目的、「玉名市市政懇談会は市民の皆さまから意見を聞き、市の政策に反映させるとともに市の考え方を市民の皆さまに知っていただき、相互の理解を深めながら市政の発展を目指す」とあり、文言の入れ替わりがあっておりますけど、今度の座談会の趣旨と目的と同じ、そのように感じますのは私だけでしょうか。趣旨目的は、今申しましたように全く同じではないでしょうか。案内状の内容によっては、今回の座談会のような将

来的な意見や提言等もできるのではないかと思います。果たして今まで開催された区では、今回の目的が達成されたと思っておられるんじゃないかと思っております。それは市長、最初の冒頭ごあいさつの中で例を挙げて申されました。市長を囲む座談会だったのでしょうか、一例を挙げてお尋ねします。しかし市長も申されました、先ほど言いましたように高瀬10区のことです。高瀬10区は旧田中町、五つ角あの辺じゃなかったかと思えます。これは2点、大きな提言があったようでもありますね、市長が申されたマルシヨクのこれからの取扱いと、それから新庁舎のことでは現在地、今のところA案ですかね、そういうような提言があったと思いますが、B案を希望しておられる区の座談会があったんでしょうかね。もうこれ希望だからですね、区からの希望ですから、わかりませんけれども、そういうような隔たりもちょっと感じました。さて、それより6月議会で私の質問の学校教育の思い入れ、教育長の抱負の中で、教育長はですね、まだ市長部局には、議事録があります。「提案もしておりませんが、私の個人的考えとしては」、これ教育長が申されたわけですね。「高校生と市長が、大学生と市長が、そういう若者とですね、次世代の将来的な」、これは大学生と高校生じゃなくて、恐らく小中学校のことも含めて、教育長もおっしゃったと思えますが、「少しでも玉名市に対する考え方を若い人たちに広げてほしいという気持ちを持っております」と申されましたが、教育長、市長には提言なさいましたでしょうか。はい、そうですか。県知事はですね、出前教室、名前はそうだったかな、小中学校に直接出向いてですね、児童生徒と対話教室をやっておられますが、小学生でも立派な考え方やしっかりした玉名市の夢や希望を語ってくれます。それは子ども議会が証明しております。市長、いかがでしょうか。市長を囲む会よりも、よりもって、それはそれでいいと思えますが、教育長の提言のように、これを実現試みてみてはと、私も教育長の考えに賛成でありまして提言しております。と申しますのはですね、全区258区であります。旧玉名市は168区、仮にですね、全区が申し込んだ場合はとても市長、今期の在任中にどんなに10時ころから夜の9時ころまであけて、それは区側と日時について、日程について打ち合わせられると思えますけど、開催区がですね、100も150も出た場合はどうなさろうとしていたのか。しかし私がこの原稿を書き始めるときは、12、今のところ12数区でしたね。来年の3月までどのくらいになるかわかりません。0.04%であります。これも寂しい限りと思えます。参加というか、区懇談会を開かれたところがですね。258区全区が開催するとなれば、先ほど物理的に市長はお忙しいし、無理じゃないか。出ておられるのは市長代理あるいは部課長じゃなくて、市長と特に副市長と教育長と何人かの部長さんだったんじゃないかなあと聞きますけども。市長任期中でさえもやはり何と言ってもそれは御無理じゃなかったのか。今回はですね、試行的ですからこれは市長のお考えですから、結果を踏まえて大いにまたその結果を踏まえてですね、こ

れから熟慮してほしいと思います。私はこれも大事だと思いますけど、先ほど申しました若者とのですね、あるいは次世代を担う子や孫たちのあるいは小中学校生徒との対話、出前教室、こういうものも必要じゃないかなあと、こういうふうに思います。

市長の御所見をお伺い申し上げたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崚哲哉君。

[市長 高崚哲哉君 登壇]

○市長（高崚哲哉君） 吉田議員の「チェンジ玉名」に対するイメージについて、先ほど申されましたけども、この言葉につきましても、チェンジということ考えたときに180度変わることもチェンジであります。しかしながら、この「チェンジ玉名」につきましても、私が招集あいさつのときにイメージといいますか、思いを述べたとおりでございますけども、もう1つ考え方といたしまして、今はほとんどの車がオートマチックになっているから、どういうふうになっているかっていうのは中身はわからないというような状況でありますけども、昔はギアで1つ1つ変えてたというような状況でございます。このときもギアチェンジというような「チェンジ」という部分を使っていたというようなことでもございますので、そういう面からであると1つ1つ変わっていくなというようなことにも考えてもらったらいいだろうと思いますし、また、吉田議員の乗られている自転車も多分チェンジがついているんじゃないかなと思いますけども、急ぐときにはチェンジといいますか、ギアを変えるというようなことでもございますので、そういう意味合いからもそういうチェンジという部分もあるということもイメージの中に入れていただければいいんじゃないかなあというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

校区懇談会の「市長と語ろう座談会」についてのお答えをいたしたいと思います。議員御承知のように、これまで市政懇談会は小学校単位あるいは年度によっては中学校単位といった形のものでございました。今回の座談会はこれまでの座談会と目的は同じくするものでございますけども、その方法についての思いを実施につなげたものでございます。旧玉名市長時代に校区懇談会を経験し、強く感じておりましたことは、小学校単位や中学校単位のように比較的大きな単位で行なった場合、個人の意見が出にくいことやまた意見の大部分が校区の要望といった印象を受けておりました。校区の要望等につきましては、これまでどおり形は違いますが、校区で取りまとめたものを市への要望書として提出していただくため、これまでと何ら変わったところはございません。今回は新たな試みとして、将来に向かって玉名市のあり方や今後の施政方針について市民と膝をつき合わせ、区座談会といった意見の出やすい雰囲気の中で市民の身近な御意見をお聞きし、できるものから市の施策に反映させようと思って計画をいたしたものでございます。当初、258すべての行政区を対象に座談会を計画いたしましたでしたが、最終

的には御承知のとおり、市内全行政区の中から市政に対する意見要望や今後の施政方針などについて、こんなことについて市長と語ってみたいと申し入れをいただいた行政区にお伺いし、座談会方式で行なうこととしたところでございます。現在のところ、12の行政区から申し込みがっております。そのうち3行政区が終了いたしましたところでございます。まだ始まったばかりではございますけれども、招集あいさつの中でも申し上げましたとおり、ある行政区、先ほど言いました10区でございますけれども、庁舎問題と商店街の空洞化の関係を非常に心配されており、昨年度までとはまた違った面があるなということを感じております。この座談会は年度内の受付を予定いたしておりますが、多数の申し込みがあった場合には、年度をまたがっても対応してみたいと考えております。また、教育長から高校生や大学生等との意見交換の提案があったかという趣旨のお話でございますけれども、議員御提案と同様に学生を対象とした対話教室などの座談会につきましては、市内高校生の生徒会の正副会長や九州看護福祉大学の学生自治会の諸君との意見交換につきましては、大変深い興味を持っております。今後、検討していきたいと考えております。議員の御意見、御助言等につきましてもよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 「チェンジ玉名」の1ページに市長の「はじめに」というごあいさつ中段あたりに行政組織へと何何何何とですね、体質を変えると、意識の改革じゃないかなと私はこの「チェンジ」というネーミングを取り上げられたのはそうじゃないかなあと理解しております。ただあの市民の皆さんは、どんなに1世帯1戸当たり、これを配付されたとしてもなかなか、これを全読されたり、あるいはまた興味があるところだけでも読む方は少ないんじゃないかなあと、表紙とかそういうのはですね、完全に見られると思いますけれども。しかしPRはしなきゃいけない。そこで、提言でありますけど、この趣旨をですね、「チェンジ玉名」の今市長が答弁された、そういうのを総務部長ですかね、担当部長。企画部長ですか。その辺をですね、徹底してやはり市長に説明責任という今の流行りの言葉で言えば。そういうことを強くお願いいたしまして終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明10日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時45分 散会

第 3 号

9 月 1 0 日 (金)

## 平成22年第4回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成22年9月10日（金曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 5番 北本議員
- 2 18番 中尾議員
- 3 6番 横手議員
- 4 3番 内田議員
- 5 10番 宮田議員
- 6 4番 江田議員

#### 日程第2 議案の委員会付託

散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

- 1 5番 北本議員
  - 1 改正労働安全衛生法に基づく労働管理体制について
  - 2 玉名市障がい者「憩の家」の経過と現状について
  - 3 第3次男女共同参画基本計画の基本的な考え方に照らした玉名市の現状について
- 2 18番 中尾議員
  - 1 新市建設計画
    - (1) 平成22年度で全体の何割完了し、残りの計画は
    - (2) 横島体育館建設
    - (3) 横島公民館跡地
- 3 6番 横手議員
  - 1 農業機械整備補助金について
  - 2 新幹線開業記念プレミアム商品券について
- 4 3番 内田議員
  - 1 入札制度について
    - (1) 玉名市工事指名等審査会の運用について
    - (2) 随意契約について



5 10番 宮田 議員

1 新庁舎建設を問う

- (1) ジャスコの撤退後の跡地、凸版の移転跡地は新庁舎建設の候補地に上がるのか
- (2) 国道208号の左右にジャスコの空き家、凸版の空き地、また、マルショク跡地等、空前の空洞化が進む中、庁舎までも市民会館付近に移転させて、中心市街地を衰退させていく理由があるのか

6 4番 江田 議員

1 観光ほっとプラザ「たまらら」について

- (1) 開業までのスケジュール
- (2) たまららの役割と他市町との連携は

2 農業政策について

- (1) 大野下地区の基盤整備の状況
- (2) 戸別補償の内容と今後の展望
- (3) 耕作放棄地対策事業について

3 総合支所機能について

4 職員の交通事故対策は

日程第2 議案の委員会付託

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（24名）

1番	藏原隆浩君	3番	内田靖信君
4番	江田計司君	5番	北本節代さん
6番	横手良弘君	7番	近松恵美子さん
8番	福嶋譲治君	9番	永野忠弘君
10番	宮田知美君	11番	前田正治君
12番	作本幸男君	13番	森川和博君
14番	高村四郎君	15番	松本重美君
16番	多田隈保宏君	17番	高木重之君
18番	中尾嘉男君	19番	青木壽君
20番	大崎勇君	21番	田畑久吉君
22番	小屋野幸隆君	23番	竹下幸治君
24番	吉田喜徳君	25番	松田憲明君

\*\*\*\*\*

欠席議員（2名）

2番 福田友明君

26番 杉村勝吉君

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川親士君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

\*\*\*\*\*

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。市民クラブの北本節代です。通告に従い、一般質問を行ないます。先日、新聞で2009年公的医療費にかかった費用が3兆5,000億円、7年連続過去最高を更新したとありました。70歳以上が1兆5,000億円、1人当たり27万6,000円、70歳未満は16万8,000円、後期高齢者医療制度の対象者75歳以上だけ見ると88万2,000円が上げられています。処方箋も1枚当たり04年度以降初めて8,000円を超えたとありました。実際に世界一長寿国日本、長生きしてよかったと思える国になっているとはとても思えない現状があります。玉名市でも高齢者の自殺や介護疲れによるあつてはならない事件が相次いでおります。介護を専門職とするだけに大変つらい気持ちでいっぱいです。衷心より御冥福をお祈りします。冒頭に市長の言葉で長生きしてよかったと思える玉名市になるには大きな課題を抱えていると感じております。私は8月23日から長寿を祝い、高齢者を尊敬する歴史が深いお隣の国、韓国ソウルへ地方女性議員ネットワーク議員団研修で5日間行って参りました。ソウル市議会も大変歓迎をしていただき、議会開催中とのことで傍聴も実現いたしました。ソウル市の市議会議員は117名、政権も替わり、市の財政の4分の1は福祉予算に使われているということでした。福祉の分野ではパブリック行政のサービス賞を国連から受賞されたというお話も聞き、見事な内容をお聞きすることができました。これからの議員活動に大いに役立てることばかりです。きょうの質問でも参考にさせていただきました。質問は、改正労働安全衛生法に基づく労働管理体制について、3月議会に引き続きですが、踏み込んで質問したいと思っております。玉名市身体障がい者「憩の家」の経過と現状について。3つ目は、第3次男女共同参画基本計画の基本的な考え方に照らした市の現状について。以上、3つのことを質問いたします。

初めに、玉名の小中学校における改正労働安全衛生法に基づく労務管理に対する質問を始めます。熊本県内の定期健康診断の結果で、熊本県労働局の調査によると県内の

労働者の半数以上で、定期検診で何らかの異常が見つかる状況が2009年までに6年間続いていると上げられています。異常のあった人の有所見率も全国平均を11年続けて、熊本県は上回っているということがわかりました。労働局は今後、健康指導や労働時間の短縮、配置換えなど健康に配慮した取り組みの徹底を各事業所に促してあります。現在、働く労働者は法律によって守られ、メンタル面も含めた医師の指導を求められることになっています。3月に質問しておりますので、重複する部分もあるかと思いますが、進めてまいります。7月号のワーク・ライフ・バランスの切り抜き情報誌で、全国の公立の小中高と特別支援学校で中途退職する教員の数が毎年1万2,000人、この5年間で6万7,000人にも及ぶことが朝日新聞の調査で明らかになりました。ワーキングプアの教師として、臨時職員が同じ専門職として働いても月収は平均9万円、採用試験に受かっていないから、いわゆる非常勤ですが、正規職員の病気休暇の穴埋めや勤務時間の軽減に任用されています。こんな同じ悩みを持つ非常勤は多く、教師としての夢は現実の狭間で生きていく苦しみにもなっているといわれています。以上のような働く雇用形態もたくさんのストレスを生んでいる現状があります。また、現場の業務は忙しさが増してゆくばかりです。今月1日号の広報たまなと一緒に配付されました「教育のまちづくり玉名市教育振興基本計画（ともに伸びる玉名教育プラン）」の推進のチラシは皆さん御覧になられたでしょうか。世帯に配付されております。未来をひらき、地域と国際社会に貢献する人づくりを基本理念に地域と学校が一体となり、教育の充実、教育の環境などが上げられています。地域とともに子育てをするすばらしい取り組みです。先生方も現実、専門職としての自己研鑽を高めるのは当たり前のことですが、地域の活動との問題、保護者との問題、子どもたちの心身の問題、家庭の環境やしつけの問題、職場での問題、家庭と両立をする問題と多種多様な問題が山積しています。労働安全衛生法の一部改正に伴う面接指導の体制整備について、来月10月1日からですが、電子ファイルエクセルで行なわれるということが各学校に通知が出されたこと。タイムカードと同じ勤務態勢のことですが、含む内容は事細かに指示がしており、中でもひとつ厚生労働省の通知と異なる表現がしてあるところがあります。所見をお聞きしたいと思っております。その箇所は、研究教材や事務処理などの仕事で自主的に来校した時間は含まないものとするところがあります。しかし、平成21年度勤務条件に関する措置要求について、熊本県人事委員会から労働時間の把握状況についてのところでは、教職員が自主的に、自発的に創造的に正規の勤務を超えて勤務した場合の始業時刻及び終業時刻も、厚生労働省の通知に言う労働時間にあたりと明記されております。労安法という法律を守るために労働時間の把握が義務づけられています。しかし、これでは改正労働安全法ができていても、このままではただやっているだけの様な気がいたします。2つ目は玉名市基本振興計画の中で、ともに伸びる玉名の教育推進で具体的な対策

で、事務負担の軽減、定時退勤推進の日の設定、必要に応じて面接指導の実施、またメンタルヘルス保持やセクハラ・パワハラなどの防止の観点から、管理職等への指導を適切に行なっていきます。ということが先生方のパブリックコメントによって、健康診断のみだったところに加えられたと聞いております。教育長不在でしたが、3月の議会の後は早速玉名市学校教育職員、長時間労働勤務による健康障害防止対策実施要項が実施され、全校に配付された様子も伺っております。以上のことで、教育長へ4つの項目でお尋ねいたします。今の2つのことを含んでお答えください。学校での病気休職者が増えている状況は御承知だと思いますが、現状に対する教育長の考え方をお聞きいたします。原因分析も含めてお答えできれば、ありがたいと思います。労働衛生法に基づく、医師による面接指導の実施に伴う健康管理のための在校時間の把握が電子ファイルエクセル使用で行なわれるという、その理由。タイムレコーダーでモニターされた結果、電子ファイルエクセルになぜその使用になったのかというわけ。玉名市教育振興基本計画の中で信頼される学校づくりの具体的な政策で、教職員の資質、専門性の向上で、事務負担の軽減と定時退勤推進日の設定がありますが、面接指導も含めて、どのように考えられているか、4つのことについてお答えください。

続けてまいります。同じく3月に市職の質問をいたしております。今回は、改正労働安全衛生法に基づく労務管理体制の玉名市内保育所の現状についてお尋ねいたします。今回の質問に当たり玉名市の保育園のすべての保育所に現場に行ってみりました。現場では民間委託のお話が進んでいることをお聞きし、大変残念に思いました。きょうは学校教職員と同様、玉名市職の中で保育所のみがいまだに出勤簿扱いになっています。市役所の職員はタイムカード扱いです。それなのにどうして同じ玉名市職である玉名保育所だけは出勤簿扱いなのでしょう。特に保育所はさまざまな時間帯の勤務があります。保育士の時間把握が煩雑になると考えていますが、タイムレコーダーの導入が不可欠と思っておりますが、いかがでしょうか。また、有給休暇の現状がとりやすい状況なのかといいますと、それもここ数年でやっと6日間が代替えの方が準備されるようになって、取れるようになったという話しをお聞きしました。実際に玉名市の現場に代替えの先生の配置数は十分なのかどうか、御質問いたします。学校教職員のタイムカードと趣旨は同じものです。

次に進んでまいります。玉名市の障がい者施設「憩の家」の経過と現状について、御質問します。旧玉名市におきまして、「老人憩の家」の跡を、昭和53年から約28年間玉名市よりお借りして身体障がい者「憩の家」として、維持運営してこられた団体があります。当時の玉名市からの条件は毎日開館をすること、専従を置くことが条件だったようですが、たくさん応募された中から条件を満たす玉名市身体障がい者福祉協議会が、身体障がい者の施設として無償で借り受けました。当時の成果としては、約50

0名以上の会員はもとより、家族も含め多くの市民と一緒に生きる希望と障がい者の自立支援を促し、視覚障害者の人たちは慣れた「憩の家」では1人で自由に行動できるようになっておりました。我を忘れさまざまなレクリエーション、障がい者問題の解決に取り組まれたと聞いております。また備え付けられた温泉も大変効果があり、身体のリハビリや障がい者同士のふれあい、親子のふれあいになって、玉名の温泉の中に不自由な手足を伸ばし、気兼ねなく障がい者同士、親御さんも大変よかったとお聞きしております。しかし平成17年から18年ごろ、道路拡張に伴い、老朽化もありましたが、立ち退きを余儀なくされ、身体障がい者「憩の家」が閉鎖せざるを得なくなりました。新しく障がい者「憩の家」のさらなる建設を当時の福祉部長、市長ともお約束し、合併協定書の中に現在の玉名市総合福祉センターの西側に予定地として記載されておりました。しかしながら、玉名市の新庁舎が市民会館の側に立つことになり、建設予定地を職員の駐車場として申請する、早急に会の承諾を得たいと求められ、当面、市役所の職員駐車場として申請することをやむなく承諾いたしました。その時の説明では、道路建設に伴う「憩の家」の立ち退き料も4千3百万円出ているという説明もありました。先月市長との懇談の中で、このことを明確にしたいと申し入れました。実際には立ち退き料は、一般会計の中に繰り入れたことも、当たり前のことですが障がい者「憩の家」を維持、運営してきた団体は市長との約束、そして合併協定書の中に建設予定地はいずれこへいったのだろうとっております。合併した4支部の中でも大変混乱は続いておりますが、玉名市身体障がい者「憩の家」として再検討する前の段階で、それも各4支部、温度差もありました。しかし合併協定書の中で位置も含めて、検討するというふうになりましたが、そのことも検討できないままで終わってしまいました。質問の内容はそもそも障がい者「憩の家」は今後どのようにしたら27年間活動のあかしとして、その代替えは求められるのでしょうか、お尋ねいたします。今後、どんな形で玉名市の身体障がい者の皆さんで検討することができるのでしょうか。予定地は市職員駐車場になっていて、福祉課から管財課にわたり立ち退き料はそもそも玉名市のものですから、会とは関係ありませんと言われればどうしようもありません。28年あまり会の努力と結束によって守られてきたものは、どうすれば検討できるのでしょうか。以上のことを踏まえ、玉名市長に答弁を求めます。

答弁をお聞きして再質問に移ります。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。それでは、北本議員の御質問の改正労働安全衛生法に基づく労働管理体制ということについて、いくつか質問がございましたので、それに対してお答えいたしたいと思っております。まず、玉名市には教育振興基本計画

という「信頼される学校づくりの施策、その中に教職員が心身ともに健康で、教育活動の充実が図れるように健康診断、事務負担の軽減と定時退勤推進日の設定を必要に応じて面接指導を実施していきます」と示しております。現在、学校教職員の休職者、現在は2名です。玉名市内で9月現在ですね、2名いらっしゃいます。私が就任いたしましたときは3名でございましたが、1名は復帰されました。内容を知りますとやはりメンタル面というのが一番大きな疾患の要因であると思いますが、なぜそこまで追い込まれたのかという原因分析というのはまだできておりません。ただ私は教育長に就任したときに、その休職の3名の方に教育長にこうやって新しく就任いたしました森と申しますということで、お手紙を差し上げて、そしてそのお話しをもし何かありましたら、ぜひ私の方に御相談されてもいいし、また、1日でも早い復帰をお願いしたいということでお会いしましょうというような内容の手紙を出しまして、そのうちのお一人は7月に復帰されましたけれども、復帰されるときに教育委員会にお出でいただいて、私の方にいるいろ話をしてくれました。そういう点のフォローをしながら、やはり教育委員会というのはとにかくトップダウンの部分が非常に多ございますので、先生方の気持ちを少しでも聞いて、吸い上げて、少しでも改善していくということは大事ではないかと考えて、行動に移しているところでもあります。また、労働安全衛生法に基づく医師による面接指導の実施というのを行ないますために、玉名市学校職員の長時間勤務による健康障害防止実施要項を定めまして、体制の整備をいたしました。昨年10月より試験的に小学校1校にタイムレコーダーを設置して、タイムカードによって勤務時間の調査を6カ月間行ないましたところ、結果的に非常に集計時間がかかり煩雑であったという報告も受けました。長時間の勤務の集計作業の短縮、あるいは勤務内容の把握の必要性からタイムカードかエクセルかという判断のときに、私はエクセルで作成したファイルが把握には適切であると、それで使用して入力することによって1カ月分の集計がこれは自動的にこなわれて、80時間のときには黄色でぱっと出てきて、100時間過ぎますと赤で出てきます。そうした集計したものを印刷して教頭にそれを毎月月末に出します。つまりそれは教職員の自己申告による入力を指示いたしました。先ほど北本議員が研究教材で、土曜日曜の休みのときに教員が出てきたのを認めないのではないかというような御質問でもありましたけれども、校長が本来ならば休みの日に出るときは、やはり校長にこうこうこういうことで出ますということ、出勤して職務にあたりますということと言わなければなりません。しかし自主的に来た場合には、これはどういう内容か把握ができない部分もありますので、これを書いてはいけないということでの禁止事項ではなくて、自分で仕事をしたと職務に専念したということであれば、当然これは記入していいということで、校長に指示もしております。そして後で校長がそれをチェックして、本当に仕事をしたかどうかの管理をするということになりますので、結果的にはそ

れを教職員の職務を制限したり、あるいは強力的に指導を強く行なうというようなことはございませんので、その点は念のため御理解をいただきたいというふうに思います。このファイルをですね、エクセルとして自己のファイルを自分で管理をして、それは自分で入力をします。休憩時間も入力をいたします。仕事の内容を記入いたします。そうしたみずからの勤務状態をみずからで把握することができるという状態であります。その結果、管理職も教職員の勤務の様子がよく見えてくるわけです。各自がファイル入力を実施するために、健康管理のための在校時間把握表実施要項というのを定めまして、先日の校長会で説明し、協力をお願いをいたしました。9月に入りまして、とにかく試行してみようということで、各学校進め、準備が整い次第進めておりまして、10月1日から実施に踏み切るということで指導をしております。最後に、定時退勤の推進日の設定ということについてお答えをいたしますが、この定時退勤推進日、この日は必ず早く帰ろうと、仕事をここで中断して早く帰ろうと、そして健康に留意しようということですが、これは各学校の実態に応じて、もう規模も違いますので、各学校の実態に応じて実施しております。とにかく校長には毎日の精神的、肉体的な様子を、先生たちのそうした精神的な部分をよくつかんで、そして指導して問題があれば相談を受け、またそれ以上に問題あれば教育委員会の方にもぜひ相談をしてほしいと、そして先生方の健康管理というものについて十分配慮するように指導しているところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） おはようございます。北本議員の保育所の年次有給休暇についての御質問にお答えいたします。現在、保育所職員が年休を取得した場合に、交代で出勤する年休代替え職員として保育士5人、用務員1人を雇用しております。年休代替え職員は公立保育所3園に配置され、年休代替え職員が配置された保育所の所長が年休代替え職員の出勤日、勤務保育所を管理しております。各保育所長は所属する職員の年休取得を把握し、年休を取得する職員がいる場合には代替え職員の予約を、代替え職員が所属する保育所長に対して行なう体制で実施しております。なお、保育所職員が年間6日までは年休が取得できるような年休代替え職員の配置を行なって、年休を取得しやすい環境を整えているところでございます。また、タイムカードではなくて、なぜ出勤簿かということでございますけれども、1回、これは子育て支援課の方で保育所と話し合いをなされてですね、タイムカードではどうもそぐわないというようなことで、いまだかつて出勤簿扱いとしているところでございます。保育所の場合が通常の保育時間が8時半から16時30分までということでございますけれども、早くお出でに



なる子どもさんもあるようでございます。開所時間を7時半から19時までということで、保育所を開けているという園が多いわけでございますので、そのあたりがどうしてもタイムカードであれば、早く帰ってもいいようなときにも決まった時間にすれば残らなければいけない。早く来る場合には早出当番というような形で対処しているということでございますので、早く来た方については4時半で園児が帰ってしまえば、その時点で帰るといようなある程度弾力的な運用をなさっているようでございますので、タイムカードはそぐわないということで、現在まで来ているといような状況でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 北本議員の改正労働安全衛生法に基づく労務管理体制の保育職員の労働状況の実態把握の面からお答えをいたします。市立の保育所職員につきましては、各保育所長が適切に労務管理を行なっているところでございますが、人事課といたしましてもその実態を的確に把握し、必要に応じて指導を行なうためには、保育所の所管課である子育て支援課とともに、タイムカードの導入についてはさらに検討を行なってまいりたいと思っております。出勤簿管理のやっている状況については今健康福祉部長から答弁がありましたけども、子育て支援課とさらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） おはようございます。北本議員の玉名市障がい者「憩の家」の経過と現状についての質問にお答えをいたします。質問にありました「憩の家」の建物は当初、昭和44年に木造平屋建ての「老人憩いの家」として建てられたものでございます。その後、新たに老人福祉センターが別の場所に新設されたため、玉名市身体障害者福祉協会より昭和52年の11月に当該団体の会議や集会所として借用願いが提出され、昭和53年4月より管理運営がなされているところでございます。その後、玉名温泉から市民会館前を通り、国道208号線を結ぶ都市計画道路が立願寺・横町線工事に伴いまして、平成17年6月に解体をされたわけでありまして。市といたしましては、今後、新たな建設は困難であります。市庁舎の空き室等を利用し、身体障がい者の方々のみならず、知的、精神の障がい者の方々を含めた何かしらの支援ができないか検討していく考えでございます。その際、大切なことは、中身は何をしたいのか、その利用目的、必要性等を関係の各障がい者団体の皆さまの御意見を十分に聞き、その結果、障がい者全体の意見の一本化が行なわれた上で具体的に進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。教育長のエクセルのお気持ちは伝わったんですけど、私はタイムカードとエクセルの大きな違いはやっぱり第三者的な印鑑が打たれるということなんですね。心の病、今教育長がおっしゃった2名というふうにおっしゃいましたけど、熊本県はもう本当に過去最高の数値を示していることは、教育長も御存じだと思いますが、やっぱり心の中に占めていくということは、エクセルの中で自分が打っていくという勇気ですね、そういった自分がもしかしたら悪いんじゃないだろうかというふうなところでは、勤務をなさってても定刻を書いていくとかですね、そういった状態がタイムカードはどうしても第三者的に打刻をしてくれるんですね。勇気を持ってタイムカードさえ打てば、勤務状況がわかるという、私は学校もですね、保育園も非常に遅れているんじゃないかというふうに思っています。今は第三者的なことを取り入れていくのが、ICカードになって、デスクに着いたら自分の名前札を掲示して、休み時間もすべてですね、ICカードの中で入れていって、それと勤務体系が連動しているというふうな時代ですね、それなども含めて、印鑑でいまだにそれが正しいですよというふうなことは、やっぱり保育園も斉藤部長がおっしゃいましたけど、ぜひ改善していただきたいと思うし、熊本市内のエクセルで実際やっている先生方にちょっと状況をお聞きしました。でも、自分はもう100時間超えないからいいだろうというふうなところで定時の時刻をばんばん入れていくと、たまったときは1週間分もうまとめてせんと、デスクに着いて勤務時間を入れる時間がないっておっしゃるんですね。100時間を超えるための調査だから、自分はまあいいかなあというふうなことで教頭先生に出しているというふうにおっしゃいました。でも本来エクセルはですね、教頭先生のお仕事はもっと増えるんですよ。どういうふうが増えるかという、エクセルで入れている時間が本当なのかどうかというのを、教頭先生、校長先生は実態調査をしなくちゃいけないんですね。それと合っているかどうかを検査しなくちゃならないというふうに書いてあるんですね。管理職の先生方のお忙しさもやっぱり特に教頭先生は早く帰る時間がないというふうになりますので、それを第三者的なですね、タイムカードで打てるというふうなことは、ぜひそうしていただきたいと思うし、休み時間ももちろん入力しますということだったんですけど、かなりパソコンを立ち上げて、子どもと向き合う中にまた戻ってきて、休み時間を入れていって、10分だったか15分だったかということを入れていくというのはね、私は至難の業かなあというふうに思います。熊本市の実態も実際把握したところでも、今先生が2人っておっしゃったんで、予備軍は薬を服薬しながら通ってらっしゃる先生はすごい多いと思います。自分がそういった病にかか

ろうと思ってされているわけじゃないんですけど、本当に複雑なことがありますので、そこはぜひ配慮していただきたいと思います。私たちも女性議員団です、同じ質問を各市議会の中でやっているんですけど、大津町と菊池市は同じ一般質問同じときにしてますが、タイムレコーダー導入に踏み切られました。予算的にはですね、60万円とかですね、そんなに高い予算じゃないんですね。今度市長がエコの対策で2,000万円また追加で市民に渡されるお金を補正予算で組んでおりますけど、100万円未満、もう60万円とか80万円とかのですね、タイムレコーダー設置を予算節約というふうにはならないんじゃないかなあって。命をね、預かること、そして命を育てていく学校現場、そして命を育てていく保育所現場です、ぜひ労務管理的には第三者的な評価があるタイムカード設置を要望いたします。再質問、ちょっといたしたいんですけど、私と教育長で掛け合いをしても平行線だと思いますので。タイムカードはただ単にタイムカードだけじゃないものがある、そして民間はもうICに変わっていつている。自分たちの労働を補償するのにですね、そういうふうに思いますので、再質問していいって言うてますので、教育長がですね、それにどうしても自分はこうだというのがあれば、言っていただきたいと思いますが、菊池市、大津町、そして玉名市が並んで私はタイムレコーダーになっていくといいなあとというふうに思います。それに対して教育長の言葉もあると思いますので、よろしくお願いします。

「憩いの家」に関しては、何かあっさりとお返事が御回答があったんですが、みんな一生懸命ですね、今、三障がいの方たちが一緒になって、自分たちにふさわしい、そして予算をかけない会館づくりを今から検討していこうかなあというふうに思ってます。予算をかけない検討するということが自体は、障がい者の方たちは本当に思ってます。でも視覚障がいと聴覚障がいとバリアフリーが違うんですね。身体障がいとまた精神障がいではバリアフリーが違います。そういった意味では、同じ三障がいも1つの建物を共有していくというのは、すごいエネルギーがいるし、視覚障がいには全くいらぬことが、聴覚障がいにはいらぬし、聴覚障がい、視覚障がいにはいらぬことが身体障がいにはいっぱいあります。その三障がいとも一緒に話し合いを7回ぐらいしたと思いますけど、その中でぜひいい障がい者だけではなく、弱い人の立場の会館を建設をしていきたいというふうに思っておりますので、会館にはならないと思いますので、そういったものをつくっていきたくと思いますので、市長の答弁ではみんなで考えてよりよいものをとということでしたので、ありがたくそれを今後の検討にさせていただきたいというふうに思います。

男女共同参画の質問の後にまた教育長の答えをいただきたいと思います。第3次男女共同参画基本計画の基本的な考え方に照らし合わせた玉名市の現状についてということで、質問をあげてます。先月1日に熊本市内において、北京ジャック15+全国シン

ポジウムイン熊本が行なわれました。基調講演にはですね、内閣府大臣官房審議官による世界各国の男女共同参画の進捗状況の課題が出されました。このミレニアム開発には貧困、教育、女性の地位、幼児死亡率、妊婦の健康、疾病、環境、国際協力といった8項目が上げられていますが、女性の政治や経済への参画程度を示す国際指数がGEMとありますが、109カ国中、日本は57位であるというのが上げられました。今年は第3次男女共同参画基本計画策定の年であります。今後、少子高齢化を乗り切るためにもこの計画をですね、しっかりつくっていかなくちゃいけないということが語られました。また、視察をしましたソウル市では福祉を代表とするプロジェクトで私は驚いたんですが、女性を幸せにするプロジェクトがあり、女性を保護するのではなく、不安や不愉快、不便なことをなくしていくということを推進されるプロジェクトです。出産育児が終わった後、もとの職種に戻れるプロジェクトがあって、3万4,000の職場をつくってきたというふうに言われました。駐車スペースが特に危ない箇所、要するに私たちもよく行くんですけど、地下の駐車場の1階、2階、3階下がって行くところとかですね、地上でもそうですが、人通りが少ないところなんかの駐車場に、やむなく停めなくちゃいけないところも韓国では、そういった女性専用の女性マークがある駐車場を2万5,190台つくったというふうに言われてました。これは大変驚いたことに大学とプロジェクトを組んで、大学の中で研究されたことが実際、市の政策の中で生かされていくというのがやっぱり大変驚いたことです。少子化はですね、韓国は日本よりもっと進んでいます。必死でやっば日本を追い越せ追いつけというふうな状況で進んでいるのがひしひしと伝わっております。私はこの男女共同参画が10年間の反省をもとに第3次計画が、基本計画が策定されるんですが、日本の策定の内容をですね、もう2020年には30%を含めたクォート制を導入しなくちゃいけないんじゃないかというふうな、ポジティブアクションが検討されて、踏み込んだことが盛り込まれております。これまでの玉名市の男女共同参画社会の推進に向けて、さまざまな取り組みがなされてますけど、残念なことに市長が先日お配りしました「チェンジ玉名」の中には、男女共同参画社会の実現に向けた基本的なものがありませんでした。市長にお尋ねいたしますが、第3次男女共同基本計画、22年度中に閣議決定をされると思いますが、玉名市において2020年30%管理職の登用、それから玉名市の登用も進んでいると思いますが、そのことについて市長にお尋ね申し上げます。また「チェンジ玉名」にですね、男女共同参画社会の実現に向けて、なぜ事細かに入れてないのかですね、よかったら丁寧に答弁をよろしくお願いいたします。副市長、3月になられ、4月からスタートしたばかりなんですけど、副市長の方にもお尋ね申し上げます。副市長は現在ですね、玉名市男女共同参画社会推進委員会の委員長になられております。以下20名からなるような形ですけど、推進委員会が実際にはですね、男女共同社会行政推進委員会ですので、

その委員会の中で副市長が委員長として、どんな成果をあげられようとしているのか、またですね、どんなことを期待されるのかですね、お答えいただきたいと思います。玉名市男女共同社会推進委員会のまた専門部会もあります。それぞれ推進している内容ですね、成果と課題についてお答えいただきたいと思います。

以上、答弁いただきまして、再質問を申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 実は北本議員の再質問はいいというようなことに、再質問に対してはお答えさせてほしいと私が申し上げましたのは、こういう議会で本当はこういう理念的な部分をあまり話をしてどうだこうだということはできないのかもしれませんが、議員の皆さまにも知っていただきたいし、市民の皆さまに教育の現場を知っていただきたいということで、私はここに今立たさせていただいたところであります。もちろん北本議員が求められる、教職員が健康で職務に専念できると、健康に職務に専念できると、この思いは北本議員も私も恐らく教育委員会も学校現場もみんな同じであります。ところが一番の問題は、教育という職務、これは相手が子どもであるということです。ここがやはり事務的に処理できない非常に厳しい問題があります。正直私もほとんど毎日こういうことで問題が発生しましたという報告を受ける中で、非常に多いのが、もう8割9割と申し上げてよろしいんですが、やはり親御さんとの問題です。親御さんとちょっとやっぱり考え方、指導の仕方の食い違いが出てきたために、これでちょっと困ったどうしようかということが上がってきます。あるいはもう1つはですね、これ最近のことですけれども中学生が家出をしました、親御さんから電話があります、「夜、帰ってこん」と、そうすると担任はかけつけます。家にかけてくれるんです。2日ぐらいして、先生たちも手をかそうとにかく仕事をある程度やって、もう子どもを捜そうということで、ところがその担任の先生の奥さんが病気で手がいるということの状況があったもんですから、ほかの先生が一生懸命サポートしてくれて、2日後に幸い見つかりました。これが実は現状です。本当に先生方が授業に専念をして授業だけを、学力向上を目指し、あるいは部活動に専念し、与えられた公務分だけに仕事をすることであれば、非常に私はタイムカードでもエクセルでもどっちでもいいと。本当にICカードでぱっと出して、できるような状況になれば、教育環境になればいいけれども、しかし現実にはなかなかいけない。2名の休職者ですけれども、そのボーダーラインも何人もいるということも大体承知をしております。そうした中で、ICカードでやれるような、やはり玉名の学校環境をつくれる、そうなっていただければいいなあと。その1つの思いの中には、実は、仲良しの日がローカルマニフェストで出ました。これをぜひ教育の場面でも利用させていただきたい。これをしっかり進めさせていただいて、これは子どもの

責任ではありません。すべて大人の責任であります。ですから、大人がみんなで理解し合ってやれば、きっと解決して先生たちもＩＣカードで安心して職務に専念できる環境ができるのではないかとことをぜひ私もお伝えをして、御理解いただきたいということでした。

ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 北本議員の質問にお答えいたします。「チェンジ玉名」につきましては、私のマニフェストと平成２５年度までに優先的、重点的に取り組む事業等をまとめたものでございます。男女共同参画に関しましては、常に意識をして取り組む案件と認識をいたしております、短い年度限定での取り組むものではないというふうに思っております。「チェンジ玉名」には盛り込んでいないわけはそういうことございまして、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて、取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、市職員の管理職への女性の登用の件でございますが、平成２２年４月１日現在で、市職員は５８４名おりまして、そのうち女性職員は２２６名で、全体の３８．７％でございます。また係長以上の女性管理監督職職員は３０名ございまして、女性全体の１３．３％ございまして、管理監督職全体の中の比率では１２％でございます。ちなみに課長級以上の女性管理職職員は、現時点ではないのが現状でございます。

続きまして、男女共同参画社会の実現の基本的な考え方について答弁をいたします。今年、１９９５年に国連が第４回世界女性会議を北京で開催し、女性の地位向上等に向けて優先的に取り組む重大問題領域といたしまして、「女性に対する暴力」、「権力及び意思決定における女性」など１２項目を明記した、画期的ともいえます「北京行動綱領」が採択されて１５年目に当たります。日本政府はこの綱領をもとに男女共同参画を推進してきたのでございますが、現在男女共同参画基本法施行後１０年間の反省を踏まえて、第３次男女共同参画計画策定に当たっての基本的な考え方が内閣に答申されたところでございます。その考え方の中には、男女共同参画社会の実現により目指すべき社会は、１番に固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会。２番目に男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会。３番目が男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会。４番目が、男女共同参画に関して、国際的な評価を得られる社会であることが謳ってあります。本市でも玉名市男女共同参画計画の中の男女の人権の尊重、政策等への立案及び決定への共同参画など６つの基本理念のもとに、平成２４年度までに審議会・委員会への女性委員の３０％登用

を目標とするほか、さまざまな研究・検討・啓発に取り組み、私が平成14年に熊本県の機関紙でございます「ならんで」というもので述べておりますように、男女ともあらゆる分野に進出して自己実現が遂げられる社会をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 北本議員の質問にお答えをいたします。玉名市男女共同参画社会行政推進委員会は玉名市の男女共同参画計画における庁内の推進体制の充実を図るために組織をされたものでございます。男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的かつ効果的に企画、推進をすることを目的といたしております。現在、私を委員長として部長・局長・支所長、女性職員の代表の計17名で組織をいたしております。協議内容でございますが、毎年提出される男女共同参画行政にかかる各課の計画についての審議を初めとして、全庁的な事務連絡、関係課との調整を行なうこと、あるいは各行政施策が市民目線に立った実現可能な施策か否か、あるいは各種委員会・審議会への女性委員の登用は進んでいるのかなどのチェック機関としての役割も担う必要があるのではないか、そのように考えているところでございます。また、専門部会についてのお尋ねがございました。専門部会は、男女共同参画社会の形成に向けた行政施策の具体的な事項を調査及び研究をすることを目的といたしております。関係課の課長補佐、係長、主査、主任との役職の職員12名で組織をしております。専門部会委員が各課における男女共同参画関係の行政施策の調査・取りまとめを行なっており、実務経験に基づいた無理のない計画が立案され、実行されているところであると理解をいたしております。また、各課の審議会・委員会の組織立ち上げ・改変時においては、人権啓発課への情報提供を求め、女性委員の登用を推し進めているわけでございます。課題としては、専門部会を通じて、市役所すべての課の業務が男女共同参画社会の実現につながっていることを全職員に周知徹底をさせることが必要であります。また1人でも多くの女性市民の方々が政策等への立案及び決定へ共同参画ができるように、あるいはそのパイプ役を果たすことも必要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。教育長もいただきました。でも私も私の立場で今からも精一杯頑張っていきますので、再三議場の中で言わせていただきたいなあと思います。ありがとうございます。

市長の方は、丁寧な御答弁ありがとうございました。管理職の584名中、係長級

が38%、それ以上は13%というふうにおっしゃいました。なっているんだなあと思いますけど、保育所の保育園の先生方も園長先生方も管理職というふうになるということで、保育園の園長先生とかを外すとですね、すごく少ない。庁舎内では少ない人数になりますというふうなことも聞いておりますけど、副市長が推進委員会の委員長としてぜひですね、管内の中で推進されていってほしいというふうに思います。それから、この間の北京ジャックのときのパネリストで、御船町長がパネリストになられたんですが、私、御船町議会も傍聴に行っております。議場の中に女性の方がですね3、4名以上いらっしゃると思うんですね。町議会で本当にたくさんいらっしゃるなあっていうふうに思ったんですが、町長おっしゃったのは、まず「女性の元気は地域の輝き」としてマニフェストに掲げ、具体的には特別職や管理職への女性の登用を実施をしているということと、新規採用も女性の比率を多くしているというふうなことですね。それから女性も泣き言を言わないとか、土木課なんかもばんばん配置をするというふうなことをおっしゃってました。それからお茶くみの廃止とかですね、そういうことをしているということと、あと住民に市役所を理解していただくために「1日女性課長」というふうなのを年間13名の方たちを指定して、女性の視点を庁舎内に入れていただく、そして最後にお話し合いを、市長がされている懇談会みたいなのをされて、何が市として改善する点があるだろうということをしてるって、女性はそういったことを見抜く力とそれから現実に節約をする力があるというふうなことを北京ジャックのパネリストでおっしゃってました。ぜひ小さなことからですけど、庁舎内が本当にスムーズな管理職登用にいきますようにやっていただきたいなあというふうに思います。

それから男女共同参画社会の実現に向けては、玉名市も女性地域リーダーを熊本県と玉名市が出して送り出してます、東京の方にですね、大体3泊4日ぐらいの研修なんですけど、玉名市がせっかくつくった女性リーダーの財産ですので、今は女性の登録にされていると思いますけど、私もこの間職員の方と一緒に勉強する、古閑先生のお話を聞きました。それ以上にですね、ぜひ女性の力を使っていたきたいなあというふうに思います。

それから「チェンジ玉名」に関しては、もういつも頭にあるからわざわざ書かなくていいだろうというふうに自分は認識しているということでした。私たちはもう再三ここ10年間もう男女共同参画参画って言いながら走ってきましたけど、どうぞ当たり前でも本当に明記をしていただいて、その当たり前が言わなくても議場の中に3、4名は女性ですね、管理職がいるみたいな状況になってほしいなあというふうに思いますので、これは要望として、再質問したかったのですが、要望としてあげておきます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、北本節代さんの質問は、終わりました。



議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時11分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

○18番（中尾嘉男君） こんにちは。18番、有明クラブ、中尾でございます。早速質問に入りたいと思います。

新市建設計画について、質問いたします。平成17年10月3日に1市3町合併し、早いもので満5年を迎えることになりました。そこで3点について質問いたします。1.平成22年度で全体の何割完了し、残りの計画はということで1番に掲げております。当初の事業件数、平成22年までの進捗状況、未実施の事業また計画中止となった事業があればお尋ねをいたします。

続きまして、2点目の横島体育館建設についてでございます。新市計画の重要事業として、平成18年から20年事業として掲載されておりましたが、建設先送りとなっております。昭和46年に横島中学校体育館として建設されておりますが、有明中学校の合併により、その後、町民体育館として利用されております。ちなみに利用状況を説明いたします。平成19年、件数で1,274件、人員が3万5,603人、平成20年度1,327件、3万2,760人、平成21年1,216件、3万2,678人、3年間の合計で10万1,041人。ちなみに参考までに勤労者体育センターの過去3年分の利用状況は、10万2,550人です。横島体育館はこれだけの多くの人々が利用されてます。当体育館は玉名勤労者体育センターに次ぐ体育施設であります。昨年12月の事業仕分けにより検討され、当体育館建設が先送りとなりましたが、平成22年度実施計画書で平成23年度実施設計、平成24年度工事と掲載されております。また、この事業については、合併特例債適用と聞いております。当体育館建設には計画どおりの実施ができるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、3番目、横島公民館跡地についてお尋ねいたします。現在の横島総合支所との複合施設完了に伴い、平成20年横島公民館を解体実施をされております。その後、駐車場舗装整備として計画がありましたが、実施されておられません。その結果、隣接の住宅や施設園芸等々に被害が生じております。先ほどの体育館建設と関連してしますので早期の整備を要望いたします。

第1回目終わります。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 中尾議員の新市建設計画の22年度で全体の何割完了し残りの計画は、についての質問にお答えいたします。平成17年10月3日に旧玉名市、岱明町、横島町、天水町の1市3町が合併し、合併後の新市建設を推進していくための方針や、新市の発展を図ることを目的に新市建設計画が作成されました。まず、新市建設計画は、全体で当初238事業が計画され、中止になった事業などはございませんが、事業の先送りや事業の統合、また、事業名称を変更した事業などがあり、平成22年3月末現在で138事業となっております。御質問は平成22年度までのお尋ねでございますが、平成22年3月末現在の事業本数での進捗状況として答弁をさせていただきます。先ほど申しましたように全事業で138事業ですが、事業の完了が48事業で約35%、実施中の事業が43事業で約31%、未実施の事業が47事業で約34%でございます。事業費につきましては、平成17年度から平成21年度までの実績で231億500万円となっており、財政計画に沿った事業推進がなされており、平成22年度以降についても財政計画に沿った形で進めてまいりたいと考えております。なお、新市建設計画の事業推進につきましては、新市建設計画に掲載されていない、例えば学校施設耐震事業、し尿処理場整備事業など新たな事業も発生してきておりますので、地域のバランスや財政計画などを考慮し、関係各課と協議し、優先度、緊急度について見極め、事業計画に沿って推進していきたいと考えております。

次に、横島体育館建設についての御質問にお答えいたします。議員お尋ねの横島体育館の建設につきましては、平成17年10月の市町合併の際に策定した新市建設計画において、旧横島町からの提案として、横島町民体育館建設事業として平成19年度に取り組みとされていきました。しかしながら、横島体育館の建設は市町合併後に新市建設計画では計画されていなかった集落排水事業が、平成20、21年度において緊急に実施しなければならない事業として浮上したことから、総合的、多角的な検討を経て先送りとなっております。また横島体育館は平成22年度、先ほどおっしゃってましたけども22年度実施計画では、平成23年度の実施設計、平成24年度に工事をする計画としていますが、平成23年度実施計画は、現在、その策定に向け各課に平成23年度実施計画の調書、あるいは事務事業事前評価表の作成をお願いしているところであり、今後各事業の実施計画を改めて、多面的かつ総合的に検討してまいります。なお実施計画に掲げる事業は、前年度実施計画の実施開始年度などを必要に応じて修正する場合もございます。横島体育館は天井や床の破損、窓ガラスのひびなど修繕を必要とする部分もあります。今後もスポーツ施設の改修計画の案件として、関係課と継続して協議を行なっていく、緊急性や優先度などを考慮しながら取り組んでまいります。

次に、横島公民館跡地についてお答えいたします。当初は横島公民館を解体後、跡

地舗装する計画がありましたが、同じ時期に体育館の建設が計画されたため、建築工事に際しての大型車両の出入りなどを考慮しまして、駐車場としての舗装計画は先送りし、現状の採石敷きならしに変更した状況でございます。今後の管理の方法といたしまして、ほこりなどが周辺に飛散し、御迷惑とならないように採石全面にアスファルト乳剤の撒布を行ない、飛散防止に対応し、先ほど答弁しました体育館建設計画の時期を考慮しながら、駐車場としての舗装を検討してまいります。

○議長（竹下幸治君） 18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

○18番（中尾嘉男君） 御答弁ありがとうございました。私も率直な気持ちで聞きましたけども、なかなか2番の体育館建設については、ソフトな返事がいまいちかなあというような気がいたしております。そこで、まず第1点のですね、中止になった事業はないということでございます。22年度3月末現在で完了・実施中の合わせて66%、残りが47事業でということでした。これはやはりですね、先ほどの北本議員の質問じゃありませんけども、合併をするときの申し合わせということで、やはりこの新市計画についてはやっぱ計画を立てていきながら、推進をしていかないかんというふうに思っております。また執行部もそういう考えではございますでしょうが、予算とかいろいろありますけども、その中であるのが行政マンのやっぱ仕組みだとも思っておりますので、今後よろしく願います。

2番の横島体育館建設についてですが、19年度取り組みされていましたが、このことですが、計画がなかった事業が優先したということでございます。しかし、今回計画を出しておられます。またそういう中で計画は出してますけども、また計画どおりには行きませんよというような部長の答弁だったかなと思いますが、やはりですね、先ほども私が利用者の数字を申しましたように、やはりこの施設はですね相当利用されております。またこれがですね、ひいてはやっぱ健康にですね、結びつくわけですよ。そういうことひいてはやっぱり医療費、これが減少になってくるわけです。ただ単に「あつと古なっけん、建てかえてくれ」って言いよることじゃありません。やはり横島の出身の吉村部長なんかはもう相当御存じだと思いますが、牧野部長、朝早く5時ごろから来てみらんですか。もう人がいっぱいですよ。ただほかのですね、施設はいろんな施設があります。複合のですね、体育館は。ただもう横島の体育館はただ一面フロアです。その中でですね、中を区切ってミニバスケットやビーチバレーやあるいはバトミントンやというふうにお互いがですね、やっぱ気を利かせながら利用しておるわけですよ。そういう中でですね、いろんなガラスが割れたり雨漏りがしたりしております。そういう中でわかっておる中でも手をつけんじゃないですか。これは建設をするからということじゃありませんか。修理にどのくらいの費用がかかるかわかりませんが、そ

うかかる修理じゃないと私は思います。またですね、この利用者の中、また横島の市民の方、「島津市長はあがんで言いよらしたばってんでけんだった」で。「高崙市長はしてやらすど」というような声もあります、市長。市長に対してはですね、答弁は言ってもいいけども、きょうこの場で内容を聞かれてですね、感想なり考えなり、率直な気持ちで答弁をお願いします。また横島公民館跡地についてはですね、先ほどの体育館と関連しております。それは後戻りですね、工事をするわけにはいかん、それはわかります。ただし、やっぱりその隣接ですね、いろんな被害が生じております。やはり1日も早くですね、その体育館建設と一緒にですね、1日も早い着工をお願いしておきます。

以上で、私の一般質問終わります。答弁の方よろしくをお願いします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 中尾議員の再質問にお答えをいたします。横島体育館についてのことでございますけども、新市建設計画に載っていたというような状況でありますし、計画は私も重々に承知をいたしておりますし、昨年に作業見直しと申しますか、そういう中で横島体育館につきましても、延期をするというようなことを決定をいたしました。と申しますものも、やはり計画をいたしておりますものが、すべて計画どおりに行くかとい申しますと、やはり緊急性を要するものが出てくるというようなこともございますし、近年では校舎の耐震性問題が来ておりますので、これも緊急性がありますので、やらなければならないという形で、財政的にもいろいろ考えておりますと、やはり計画がすべてがスムーズに行くということはございませんので、その辺は理解をしていただきたいなというふうに思っております。横島体育館につきましても、大変利用者が多いということも私も承知をいたしておりますし、ただやはり修理をできるところは修理をやりながら、なるべく辛抱するとい申しますか、できるところはやりながらやるということも、1つは考えていかなければならない問題じゃないかなあというふうに思っております。横島体育館につきましては、今後十分に検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 以上で、中尾嘉男君の質問は、終わりました。

6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） おはようございます。市民クラブの横手良弘です。先日8月31日に新玉名駅にN700系の一番列車が汽笛を鳴らしながら到着した姿は今でも目に焼きついています。しかも、その運転をしていた人が地元滑石出身の私のちょうど長男

と同級生のですよね、小山君が運転していたのを見てですね、またびっくりしたと同時に頑張っている姿に感心したものでした。玉名も都会に近くなったんだなあという感じがいたしました。そこでちょっと残念だったのは、議員の皆さんに声をかけられ、あの感動を皆さんと一緒にですね、感じとられたらよかったのかなあと思いました。それでは通告に従い、質問に入りたいと思います。

まず最初に、農業機械等整備事業補助金についてであります。毎回、私は一般質問の中でなるべく農業問題を取り上げているのですが、それは何といたってもこの玉名市は第1次産業、中でも農業が活気づかないとすべての面で元気がなくなるという強い思いがあるからであります。つい先日の新聞に、農林水産省が発表した調査によると「2009年に全国で新たに農業を始めた新規就農者は、前年対比11.4%増の6万6,820人の増加は農業生産法人を含めて、調査を始めた2006年以降初めてという。定年退職したり、リストラされたりした人が実家の農家を継ぐUターンがふえたのが主な要因である。農業全体の従事者減少、高齢化という大きな流れが止まらない中、Uターンや異業種から農業に参入する若い人が目立つのが最近の特徴だ。これらの人材をうまく活用できるかどうかは今後の農業の活性化を考える上での鍵を握る」と書いてありました。このことは少なからず、現政権の農家戸別所得保障制度などへの期待もあって、それでは自分も始めてみようという若い者もふえているのかなあと思いますが、現実はなかなか厳しいものがありまして、各生産物の価格が据え置かれ、いや、逆に低下している品物も数多くあるのが現状であります。そういった中、今回私は農業機械等整備事業補助金についてお伺いいたします。この事業は、平成18年度から始まり20年に期限が一旦は切れたのですが、いい事業ということで21年度からも引き続き行なわれているとお聞きしております。今年度は当初1,500万円の予算でスタートしたのですが、申し込み利用者が多く、今回の補正がつかなければ相当各農家の負担が大きくなるのではと心配されたところでありました。そこで質問ですが、①この事業が始まって、今までに何人くらいの人が利用され総額は幾らぐらいになっているのか。②今回補助がつかなければ農家の負担はおのおの幾らぐらいになっていたのか。③今回の補正で各農家はどれくらいになったのか。以上の点についてお伺いいたします。

次に、今議会の開会日の市長のあいさつの中に、「新幹線開業記念プレミアム商品券」というのがあり、このことに関しては私も以前から関心を持っており、なぜ玉名市はしないのかなあとずっと以前から思っておりました。昨年来のアメリカのリーマンショック以来ずっと景気が悪く、なかなか上向きにならないし、しかも、このところの円高により日本の輸出産業は大変な打撃を受けており、企業の日本国内での設備投資もなかなかままならず、ますます海外に流出するのではないかと心配しております。玉名においても昨年、久々に愛三企業の進出という明るい話題が出たばかりなのに、今年にな

った途端、玉名の中心にあるジャスコが来年閉店すると発表があり、ショックを受けたのは私ばかりではないと思います。何とか引き続き営業をできないものかと願うものがあります。このように最近暗い話が多い中、今回のプレミアム商品券は地域の商店の皆さんや我々市民にとっても大変喜ばしい話であり、なぜもっと早くになかったかが不思議なくらいであります。そこで質問ですが、①これはいつごろからできたものか。②現在行なわれている国の経済政策の1つのエコポイントと同類のものか。③他の市町村はどこが既に行ない、また現在しているのか。④その金額は全町村で幾らぐらいしているのか。⑤そしてその経済効果は幾らぐらい出ているのか。この経済効果についてははっきりとどうだというのは非常に難しいと思いますので、わかる分だけでも結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長（植原 宏君） 横手議員の農業機械補助金についてお答えいたします。農業機械整備事業につきましては、議員先ほど申されたとおりでございます。施行は平成18年から3年間事業期間として、担い手の農作業の効率化、省力化等を推進し、経営の安定を図るということを目的として実施された事業でございます。また、農業者からの継続の要望も強く、平成21年度からも3カ年間、平成23年度まで延長して実施しているところでございます。この事業につきましては、年度ごとの件数と補助金でありますけども、平成18年度43件、金額で1,498万3,000円、平成19年度におきまして69件、金額で1,497万8,000円、平成20年度で件数で31件、金額で1,467万5,000円と3カ年間で合計の143件、補助金総額で4,463万6,000円となっております。また、平成21年度におきましては申請件数47件、金額で1,483万7,000円の補助金を交付しております。今年度におきましては、申請件数が73件と例年よりも多く、補助率が13%程度と例年にない低い補助率となっております。認定農業者の会議などでも引き上げにつきまして、強く要望されたところでございます。今回、本議会に1,151万7,000円の増額補正をお願いしているところでございます。合計で今年度2,651万7,000円の補助金交付を予定しているところであります。市といたしましても、第一次産業の中心であります農業、中でも担い手の育成を図りながら、今後もニーズに合った支援を行なっていきたいと思っております。

次に、新幹線開業記念プレミアム商品券についてお答えします。まず、プレミアム商品券はいつごろできたものかという質問でございますけども、類似のもので1999年に地域振興券の制度がありました。プレミアム商品券につきましては、十二、三年前に東日本で始まったと聞いております。全国的な広がりとしましては、平成20年度に

国の緊急総合経済対策の交付金等を活用して多くの町村が実施をし、昨年度は、定額給付金の給付にあわせて市町村や商工会等が発行する事例が多かったようです。次に、エコポイントと同様のものであるかという点ですが、エコポイントは国の政策として実施されており、全国一律の制度ですが、プレミアム商品券は市町村や商店会連合会・商工会等が実施主体となっております。個別の地域経済対策事業として行なわれているところがございます。ほかの市町村の事例としまして、昨年度は商工観光課で把握している分としまして、熊本県内の14町村で実施されております。実施主体としては市や商工会・商店会などがございます。山鹿市では商工会議所と商工会が委員会を設置して実施しており、今回の本市の事業もこれと同様の実施方法でございます。また、今年度実施予定として、本市も含めて県下14町村でございます。今年度実施予定のほかの13市町の発行金額でありますけれども、プレミアム分を除いて300万円から1,000万円未満が2団体、1,000万円から4,000万円までが9団体、1億円が2団体となっております。経済効果はどのくらいかというお尋ねですが、県内で経済効果を推計した事例は把握しておりませんが、東京都の世田谷区が昨年度、緊急総合経済対策の一環としまして実施しました世田谷区内共通のプレミアムつき商品券発行支援事業、3回にわたりまして総額11億9,570万円を発行されたものであります。この評価資料を参考にしますと、商品券事業を実施した場合と実施しない場合の経済波及効果を比較しますと、約1.73倍という数字が出ております。プレミアム商品券は、消費者にとりまして商品やサービスが実質割引になること、消費が喚起されその使用期間内に確実に所定の価格の消費がなされること、そして、消費のすべてが地域内で行なわれるなどがあります。こうしたことから、プレミアム商品券事業は地域経済の活性化に有効であるといわれているところでございます。

○議長（竹下幸治君） 6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） ありがとうございます。最初の農業機械補助金についてであります。最初、計画された18年度からはですね、19年度が50名を上回っており、あとの年度は50名以下だったんですけれども、今年はまた特に73名という大変多くの方が申し込まれております。これは今農家の生産物の価格がですね、なかなか上昇しない中で、そして景気も悪い中で非常に農家も苦慮しているのが現状であります。そういった中で、この制度は農家にとって非常にメリットのある制度なので、今後もぜひ継続してですね、していただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

次に、プレミアム商品券であります。現在預金金利などもゼロに等しいくらいで、庶民の我々にはいかに現在の資産を有効に活用できるか、また同じ使うにしてもなるべくポイントのたまるような使い方をしたら、どうしたらいいのかなあというのを考

えながら日々生活をしてはいますが、今回の家電のエコポイントやエコカー補助金にしてもしかり、いいものをより安く買いたいのは消費者の心理であります。そのためエコカー補助金についても今月末まで最初予定してあったのが、どうも今月末を待たずして打ち切られるような話であります。そんな中にこのプレミアム商品券は先ほどの答弁にもありましたように、ポイントがついた上に期限内にすべてが地元地域に還元されるメリットがあります。ぜひ早急に実施してもらいたいと切望するものであります。

最後になりますが、このプレミアム商品券に関しては、確か市長の立候補の公約にもあったかと記憶しておりますが、いきさつなど市長からお答えをいただけたらと思っておりますが、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 横手議員のプレミアム商品券についての御質問にお答えをいたします。この事業につきましては、マニフェストにも掲げておりますとおり景気低迷の長期化と地域の活性化が強く求められている中、折しも九州新幹線全線開業という千載一遇のこの機会にちなんでその機運を盛り上げ、また、同時にプレミアム商品券事業によって購買意欲に刺激を与え、消費を喚起しながら消費拡大の誘い水になってほしいという強い思いで、この事業に取り組むものでございます。あわせて期待いたしますことは実施していく上において、それぞれのお店が独自の企画やサービスなど積極的な魅力アップによって、顧客増加につなげていただき、商業者・事業者の皆さまの販売意欲の向上に結びつけていただきたいというものでございます。地元消費者の皆様が地域コミュニティの核である商店街の購買促進のため1人でも多くの皆様に御利用いただき、地域活性につながることを大いに期待するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、横手良弘君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時03分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 自友クラブの内田でございます。少々時間がかかるかもしれませんが、通告に従いまして一般質問を行ないます。

まず、玉名市工事指名等審査会の運用について、一般質問を行ないます。高嵯市長



が合併協議会の会長でありました1市3町の合併協議におきまして、玉名地域1市3町合併に関する条例、規則等の整備方針が策定をされておりまして、これに基づき平成17年10月3日付で規則第110号によりまして、玉名市工事指名等審査会規則が制定をされておりまして、この審査会は合併前の1市3町も規則の内容につきましては多少の差異はありますものの、それぞれの自治体で制定をされておりまして、入札の透明性、公平性そして入札の適正化を図ることを目的として制定をされていたところでございます。これはかつての地方自治体におきまして、入札にかかる不祥事が多発し、国民あるいは市民からの厳しい批判を招き、自治体の入札行政に対する不信感の高まりなどにより当時の国や県の指導のもと、それぞれの市町村において制定されたものと記憶をしております。合併を機に新たに制定をされました玉名市工事指名等審査会規則によりまして、その第1条において「市が発注する建設工事、調査、測量、設計等の入札参加者の資格審査、指名審査、指名停止審査等及び市工事等の履行の確保に関する必要な事項の審査を適正に行なうため、玉名市工事指名等審査会を設置する」と明記し、設置につきましては義務化をうたっております。また審査項目としまして、第2条において「審査会は次に掲げる事項について審査するもの」と明記し、審査の義務化をうたい、第1号に競争入札参加申請者の資格に関する事、第2号に工事入札参加者資格審査格付に関する事、第3号に次に掲げる市工事等の指名競争入札に参加させる者は随意契約を締結する者の選定に関する事、第4号に市工事等の請負契約及び委託契約にかかる指名停止処分に関する事、第5号に低価格入札が行なわれた場合の契約内容の適正な履行に関する事項の審査に関する事、第6号に市工事等にかかる契約の履行上の疑義並びに履行遅滞及び履行不能等の処理に関する事、第7号にその他市長が必要と認める事項の7項目にわたって規定がなされておりまして、第3条では組織について、第4条では会長について、第5条では会議について、第6条では指名基準についてなど、入札の適正化を図るために細部にわたりこれも重要な項目はそれぞれに規定をなされているところでございます。合併以来、この規則にのっとり、校舎改築事業や道路改良事業などさまざまな入札について適正かつ慎重な運用がなされてきたところでございます。ところが昨年10月から玉名市におきましては、改選後半年以上経過し、数々の入札を行ないながらもこの審査会の運用がなされていないとの一般質問の答弁に私は驚愕をいたしました。3月定例会の所信表明において市長は、誠実な政治、市民本位の政治を大きな柱として市政運営に全力で当たる旨を議会と市民に誓約をされておりまして、市民目線に立った市政運営を標榜されている市長の言葉と理念は、現実の市政運営とは大きな乖離があるものと考えざるを得ません。また6月の玉名市議会総務常任委員会の終了後、この問題について副市長は「建設業者は昨年の市長選で前市長を応援しており、現市長の不正につながるようなしごきがあるとは思えない」と発言されたとの新聞報道がなされ

ておりました。私はこの指名等審査会を正常に運用することと市長選挙での応援云々とは全く時限の異なるもので、これは政治の問題ではなく、公平、公正あるいは透明性を追求すべき、行政の不作為、行政の怠惰が問われたものと受けとめております。そこでお尋ねをいたします。県下14市の自治体の中で、工事指名等審査会規則あるいはそれに類似した規則を制定している自治体はどの程度に上るのか。またこのような審査会を実際運用している自治体はどの程度に上るのかをまずお尋ねをいたします。

次に、この問題について熊本県に対して照会をし、指導を仰いだことがあるのかをお尋ねいたします。また工事指名等審査会の条文からは既に審査会は合併と同時に設置をされており、その運用につきましては、市長が好む好まざるにかかわらず、また必要のあるなしにかかわらず、副市長を審査会の会長として運用させるべきものと考えていますが、市長の見解を伺います。

次に、9月1日号の「広報たまな」により6月7月の入札結果情報が開示をされております。入札日、工事場所、工事委託名、落札業者、予定価格、落札額、落札率について開示がなされているところでございます。しかし合併後の新市におきましては、ただいま申し上げました項目以外に参加業者名がそれぞれの事業ごとに開示をされていて、どのような指名のもとに工事が発注をされているのか、一目瞭然としておりました。なぜ玉名市民に対して広く知らすべき「広報たまな」から参加業者名を削除されたのかをお尋ねをいたします。

次に、随意契約についてお尋ねをいたします。平成22年2月17日に招集をされました玉名市議会臨時会におきまして、平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）が上程をされております。その補正予算中、財産管理費の修繕料として1,100万円程度が計上されており、その中に事業の概要として、いわゆる事業を行なう理由といたしまして大麻記念館の老朽化に伴う屋根、壁の修繕として事業名が大麻記念館修繕事業として550万円の予算が計上されております。これは梅林地区の生見区の皆さんが日ごろは公民館として利用活用されており、地区の方々から雨漏りすることなどにより改修要望もあっておりまして、市有財産の老朽化に伴う改修事業を行なうことは適切な事業であることは言うまでもありません。ただこの予算額550万円の改修事業が指名入札によらず随意契約により執行をされております。随意契約によることができる場合は、地方自治法第234条の2及び地方自治法施行令第167条の2にそれぞれの定めがあります。この法令の中で随意契約によることができる場合として緊急の必要により競争入札に付することができないときは、規則で定める範囲内で随意契約を締結することができるとなっております。これを根拠といたしまして玉名市財務規則第81条により随意契約限度額を工事又は製造の請負は130万円、財産の借り入れは80万円、物件の借り入れは40万円、財産の売り払いは30万円、物件の借り入れは40万

円、これ以上のものについては50万円とそれぞれに定めがあります。今回随意契約により執行された大麻記念館改修事業は平成22年3月10日から3月31日までの工事期間で514万5,000円の請負金額となっております。補正予算が可決をされましたのが、2月の17日であり、事業開始が3月の10日となっており、その間20日余りの期間がございます。競争入札に付する準備期間は十分にあったと思われませんが、競争入札によらず随意契約がなされております。何をもって緊急を要すると判断され随意契約に至ったのかを伺います。また財務規則の規定によりますと、今回の件につきましては2社以上の者から見積書を徴集することとなっており、玉名市は4社から見積もりを徴集され、その契約金額が514万5,000円となっております。そこで契約の上限とされる、あるいは重要な基準とされております予定価格は幾らになっていたのかを伺います。また先進的自治体では、随意契約締結の運用上の指針として緊急の必要とは天災地変、その他非常緊急の場合については、随意契約を実施することができるとして、1つに堤防崩壊、道路陥没等の災害に伴う応急工事、また電気、機械設備等の故障に伴う緊急復旧工事、さらに災害の未然防止のための応急工事など具体的に定め、随意契約の透明性を図っておりますが、玉名市においてはどのような指針が定められておるのか伺います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 指名審査委員会についての御質問にお答えをいたします。県下14市すべての自治体におきまして、指名審査委員会またはこれに類するものにつきましては、規則等を定め運用されております。本市においても8月の入札案件から始めております。私は常々どのようにしたら経済的に工事を発注することができるのかということを考え、これまでの形式にとらわれることなく、さまざまな観点から入札のあり方について試みをいたしているところでございます。7月まで指名審査委員会が開催されなかった理由もこの一環でありますし、このような試みにつきましては法律に抵触するものでもございませんので、県の指導も仰いでおりません。今後も入札のあり方については、最小の経費で最大の効果を上げなければならないという地方自治法の条文に基づき、公平性や競争性を確保できるよう努めてまいります。

次に、「広報たまな」に入札参加者を掲載しなかった理由につきましては、市民から見にくいという声もあり、近隣の市などを参考に内容について検討し、今年度から変更したところでございます。市民のニーズに応じ、情報をわかりやすく提供することが広報紙の役割であると考えております。また入札情報は従来から契約検査課において開札調書を公表いたしております。入札参加者、予定価格、各社の入札価格について、どなたでも見るができるようになっております。しかし閲覧に来られるのは、業者の方が

主であると聞いております。そのような実情も踏まえ、今後も入札情報の公開につきましては、市民に対してわかりやすく情報できる方法を研究し、改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 内田議員の大麻記念館、生見公民館改修工事の随意契約の件についてお答えいたします。平成22年2月の臨時議会において、国のきめ細かな臨時交付金補正予算可決後から工事着手まで、その間20日間余りを要しました。この期間の中で改修工事の実績がある業者の選定、その後その各社に対しまして、見積もりを依頼し、提出いただいたあとに見積もりを開きまして、契約、そして工事に着手したものであります。大麻記念館が昭和31年に市へ寄贈され、地区公民館として利用され、建物の老朽化が進み屋根の雨漏りがひどく、危険であり、地域住民から利用に支障を来しているとの強い要望があったため、当時は緊急性の必要により競争入札に付することができないと判断され、随意契約で対応されたものでございます。なお、随意契約を行なうためには地方自治法施行令に基づき、本市でも財務規則及び工事契約事務取扱要領に定めた場合に該当することが必要とは明記しております。しかし、この随契を行なうに際しての具体例などはガイドラインあるいは基準については、特に定めておりませんで、現段階では一般的な常識の範囲で緊急か否かを判断しているところでございます。また予定価格についても設けておりません。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 再質問を行ないます。この指名審査会につきまして、ただいま答弁がありましたように玉名市を除く県下すべての13の市で運用がなされてきたことは、それぞれの規則により正常な行政が執行されている証左でもございます。目的のいかにかわらず、法令にのっとりかつ法令を尊重して、事務事業を執り行なうことが国あるいは私たち地方公共団体の行政運営の責務でもあります。ただいまの答弁で8月の入札案件から玉名市も他の自治体同様にこの指名審査会の運用を再開されたということですが、新しく市長に就任されて約10カ月にもなります。就任以来指名審査会を運用しなかった1つの理由として、ただいまどのようにしたら経済的に工事を発注することができるか、いわゆる公共工事における適切な価格で良質な発注等の入札のあり方について、さまざまな観点から試みるとのことでありましたが、合併時に規則で制定されている審査会をもともと正常な形で運用しつつ、問題点を把握し、さまざまな入札制度

の改善に取り組まれるのが市長本来の姿ではなかろうかと思います。市長や私たち議会には法令の定めるところに従い、市民生活のさまざまな分野にわたり条例を制定し、また市長においては過料を含めた規則の制定権が付与されております。それゆえに市長を初めとする執行部、それと私たち議会にはみずからが条例規則等を尊重するとともに、市民の皆さん方に法令を初めとする条例規則等の遵守を啓発啓蒙する立場にもあります。今回の件について、市長が一時的にせよ、みずからの自治体で定めた規則の趣旨に反するような行政運営をなされたことは、市長が標榜されている市民目線に沿った質の高い市政運営とは、私は相入れないものと考えております。市長は6月定例会の一般質問の答弁において、「問題が発生するような状況でもあれば、設置をしなければならない。現在は何ら審査会がなくてもスムーズに行っている。今のところはそういう状況で進めたい」旨の発言がなされております。ところがただいまの答弁では8月から審査会の運用を開始されたとのことですが、何か問題があって、あるいは問題が発生したので、審査会の運用を開始されたのか、その経緯を市長にお伺いします。また「広報たまな」による入札情報の開示については、答弁では改善したいと述べられましたが、現在の方法ならば改善ではなく、情報開示の後退ともなります。透明性の高い上質な行政体をつくりあげる上からも、また玉名市内の事業者にとどの程度指名がなされているのか、地場産業育成の観点からも広報紙編集上さまざまな課題もありましようが、参加事業者名につきましては、積極的な情報開示を強く要望をいたします。

次に、随意契約についての再質問を行ないます。この随意契約につきましては、当時は緊急性の必要により、競争入札に付することができないと常識的に判断されたということですが、この施設の修繕は地区の方々からの既にもう要望があつておりまして、もちろん玉名市の財産でもあります保全の観点からも予算通過後には1日も早くその事業に取り組むことは当然のことです。しかしこの事業につきましては、昭和30年代に恐らく建設された建物でありまして、老朽化に伴う屋根・壁の修繕ということならば、これは平常時の改修事業と考えざるを得ません。今年の2月から3月にかけて玉名地方において天災地変のような特段に緊急の必要性のあつたとは考えられません。本当に緊急の必要性があつたとするならば、なぜ事前に事務的な準備を整え、予算成立と同時に見積書を徴集され、遅くとも1週間以内に工事を開始されなかったのか、疑問は私は残るばかりです。またこの事業につきましては、ただいまの答弁で予定価格を設定していないとの答弁ですが、これは地方自治体の入札においては、通常あり得ないことと考えております。予定価格の設定の趣旨は、あらかじめ決定された予定価格を基準として、競争の公平性を確保しようとするものであります。予定価格の決定あるいは予定価格の設定は極めて重要な意義を有していることは申すまでもございません。本来地方自治体が発注する事業等では少額の改修事業から予定価格を設定し、入札行政を行なうもので

あります。まして今回の事業は契約額が514万5,000円にも上り、当然予定価格を設定すべき案件でございます。随意契約の弊害として、契約が特定のものに偏ることや落札価格が高どまりすることなどが上げられておりますが、今回の随意契約につきましては、このような指摘がそのまま当てはまるものと考えております。市長は、昨日の一般質問の答弁におきましても、税金のむだ遣いをなくす旨の発言をされておりますが、私にはどうしても言行不一致としか思えません。そこでお尋ねをいたします。今回の随意契約について契約された当時の緊急性はどのような理由をもって、その必要性があると判断されたのか、先ほどは常識的と申されましたが、常識的な判断はさまざまございます。どのような意を持ってその必要性があると判断されたのか、また予定価格が設定をされていないということについて、これは適切、適法な入札行為であったのかを伺います。また今後、随意契約の適正化を図り、今回のような事案が再び発生しないよう随意契約につきまして、運用上の検討を早急に制度化する必要があるものと考えておりますが、その見解を伺います。

次に、代表監査委員にお尋ねをいたします。言うまでもなく、監査委員制度の目的は不正または非違の摘発にとどまらず、いかにして行政の適法性あるいは行政の妥当性を保障するか。いかにそれは合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保するかにあります。また監査委員は公平、公正を旨とし、第三者的立場からの行財政監査を行なうことが強く求められております。代表監査委員におかれましては、今回の随契につきましては、平成21年度会計における事案でもあります。既に決算認定をも踏まえての監査が実施されているものと察しますが、今回の予定価格を設定せずに随意契約を行なった事案について、適切適法な処置であったのか、このことについてどのような見解を持っているのかを伺います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 指名審査につきましての再質問にお答えをいたします。6月議会で申し上げました問題が発生した場合とは、指名審査委員会は指名の審査を行なうばかりでなく、指名停止や談合などの案件についても審査を行なう機関であり、そのような意味で現在のところ問題は発生していないということを申し上げたところでございます。指名の審査につきましては、先ほど申し上げましたとお入札の試みの一環として行なわなかったということであり、指名につきまして問題が発生したということではございません。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。その前に今、当初の質問の内容の中で新聞の掲載をされた文言についてのお話しがございました。確かに私があのように発表をいたしました。しかしその前にいろいろなお話しをしております。そして結果として掲載をされた内容があの文言になったということで誤解を与えた点もあろうかと思えます。そのようなことですので、御理解をいただきたいと存じます。それでは随意契約の再質問についてお答えいたします。随意契約に該当する場合の具体的な指針については、本市において特に定めてございませんが、さまざまな案件について安易に随意契約を行なうべきではない、これが基本的な考えでございます。随意契約は地方自治法において明文化され、制限がございます。本市においても先ほど議員より御指摘がございましたような制限をかけております。しかし緊急の場合については具体例がございませんので、現在各課においてさまざまに適用し、随意契約が行なわれているのが現状でございます。今後は具体的な指針を早急に作成するため、今既に各市の状況を調査をしている状況でございます。緊急を要するものか否かを判断をし、緊急性のないものについては入札にゆだねるよう職員に対し、意識の改善を今後徹底をしてまいりたいと考えております。あわせて予定価格につきましても適正に設定をされるように改めて指導を行なっていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 監査委員 有働利昭君。

[監査委員 有働利昭君 登壇]

○監査委員（有働利昭君） 内田議員お尋ねの随意契約についての中で、その執行事務に関する監査委員の見解をとということでございました。平成21年度の執行事務におきます定期監査、これを平成22年の4月27日に実施したところでございます。その執行事務の大半はおおむね適正な事務処理がなされていたと判断をいたしました。今回お尋ねの随意契約の事案がございました。平成22年4月27日の監査公表の際、適正な事務処理を行なうよう口頭指摘をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） これは再々質問ということではございませんが、どうしても私の理解力が不足しているのか、1、2執行部の答弁にどうしても理解ができませんでしたので、1、2お尋ねをいたします。先ほどの市長のお話の中で問題が発生しなくても改修をしたんだというお話でございました。それではどのような心境の変化でこの指名審査委員会を再開されたのか、お尋ねいたします。また副市長におかれましては、それぞれの指針につきましては、前進的なあるいは取り組みを述べていただきました。ただ今

回のこの随意契約の入札が適切だったのかどうなのか、あるいは適法だったのかどうなのか、この点について再度お尋ねを申し上げたいと思っております。また代表監査委員におかれましては、ただいま答弁がございましたように、この件についてきちっとした指摘がなされておるということを聞いて、順調にこの監査制度が機能していることを改めて確認をしたところでございます。まず、その点についてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 先ほど申しましたように、指名審査委員会につきましては、8月に行なったということでございますけれども、その以前につきましては先ほど言いましたように指名停止、談合などの案件について審査を行なうというような機関でありますので、そのような問題は全然発生していないということでございますので、このことが法律に触れるかどうかというのは、私はそこまでまだ。再開をした理由は先ほど申しましたように今までにつきましては、問題はそういうような談合等指名停止等々がなかったということでございますけれども、これは、審査委員会自体は制定してありますので、それを8月に始めたということでございます。ようございますか。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。私ども行政は地域住民の方あるいは市民の方々に疑問を持たれるような行為をすることは許されないことだろうと思えます。したがって、市民の方が我々の行為に対して、おかしいというような疑義を持たれたとするならば、やはりそれは改めなければならない、そのような思いで今後執行に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） それでは最後になりますが、市長は執行部の最高の責任者であり、市長の数ある権限を行使されながら行政運営がなされております。今回の指名審査会の件につきましても、また予定価格を設定せずに514万5,000円にも及ぶ随意契約の件につきましては、これは私は著しく入札制度をゆがめたものであり、私はその権限が乱用されたものと考えております。このような行財政運営がなされたことは市政に対する市民の信頼の低下はもとより、市政に対する不信感はますます募るものと憂慮しております。この件につきましては、議会の役割の1つでもあります権力をチェックする機能の上からも、今後とも引き続き深い関心を持って臨みたい旨を申し上げます。



て、私の一般質問といたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、内田靖信君の質問は、終わりました。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 宮田知美です。玉名市役所におけるですね、我々がいつも感じている慢性的な駐車場不足はなぜ起きるのかということをしてですね、ちょっと冒頭にちょっと皆さんに申し上げたいなあと考えております。玉名文化センターがあるじゃないですか、それと隣に保育所があるんですが、そういったことですね、本当にこの市役所内に使ってらっしゃる方々というのはどれくらいなのか、ちょっと私なりに調べてきました。まずは、そちらの方に30台ぐらいの駐車場があります。そこがですね、午前中で動くのは、大体5台ぐらい。あとの25台はずっと動きません。右側の駐車場、20台ぐらいあるですね、あのうちの3割ぐらいは動きません。ということは、全体で25台ぐらいしか、そこ動いてないということです。50台以上あるのが25台も動いてない。20台ぐらいしか回転していない。ということですね。まして向こう側にいろいろ駐車場ありますが、あちらの方はほとんどこちらの方に用がある人行かないということですね。だから広いんだけど非常に効率悪い使い方をしているということですね。ですから主な慢性的な駐車場不足の原因は、この文化センターをここにつくった、併設したということが大きな原因ですね。この文化センターに皆さん御存じのように市役所の職場もあるし、そして図書館もあるし、会議場もあるし、各種の講座の何とかという部屋もあります。ですからその駐車場をですね、どこかに探してあげる、確保する、これがですね、あるとですね、全然この辺はスムーズに回転するんじゃないかなろうかと思っております。ちなみにですね、肥後銀行の玉名駅前支店、これ1日にですね、1,200人お客さん来られます。駐車場が33台しかありません。それでも滞在時間が大体10分程度、平均ですね。それでもちゃんと回転していく。ちょっと混みますけどね。伊倉のマルエイ、ここがですね、駐車場70台あります。滞在時間が20分程度、平均が。1日の来客数が1,500人。これで回転してます。もちろん夕方とか朝方とか昼間とか買い物時間少々違いますけどね。ちゃんと回転しています。玉名市役所にはですね、じゃあ1日どれぐらいの客が来られるのかと。大体平均で350から400人ぐらい。となるとそこからはじき出すとですね、大体20台ぐらいの駐車場で間に合うわけなんです、本当は。ただこういう議会があつたりいろんな突発的なことが月で一、二回ありますので、その倍の50か70ぐらいあれば、本当は回るはずなんです、ここは。ところがそういうものが文化センターとかいろんなものに朝から晩までとめられる方々いらっしゃいますので、そういう方々のためにどこか確保してないがために、こういうふうな慢性的な駐車場不足が起こっているというようなことですので、1度そ

の辺のところをですね、精査されてみてはいかがかなあとと思います。

それでは本題に入ります。新庁舎建設について質問を行ないます。高崙市長におかれましては、昨年11月、7万の市民に対して市民目線の行政運営を重視したマニフェストを掲げ、多くの市民に信任を得て就任され、はや10カ月が過ぎようとしています。全員協議会での担当部署の説明、そして市長あいさつの中で言われました「チェンジ玉名」は市民の方々に対し、約束されたマニフェストの内容を具体的に平成25年度までの説明冊子「チェンジ玉名」として取りまとめられ、市民の目線に立ち、良質な市民サービスを低コストで提供し、進展する地方分権、進行する少子高齢化、変遷する産業形態、多様化する価値観、求められる自然と共生、拡大する日常生活圏という6つの大きな時代を背景に市政の舵取り役として市長は力を入れたい政策を盛り込んでおられ、いずれも私たちの暮らしや生活につながるものでございます。折しも民主党は代表選の真ただ中でございます。マニフェストどおりに実行すべきだという小沢氏か、マニフェストはそこそこで現実路線の菅氏かと戦っておりますが、マニフェストに掲げて勝った以上、マニフェストは市民との約束ですので、高崙市長はぜひ努力をされ、実行していただきたいと思っております。その中の1つに新庁舎建設がございます。これにつきましては、昨年の市長選挙の大きな争点の1つであったかと思っております。そしてこれは、高崙市政の誕生へとつながるほど市民にとっても大きな関心事であることは御承知のとおりです。これまでの議会におきましても、建設場所、建設費用についての質疑が幾度となく繰り返されてまいりました。しかし原点に立ち返れば、このことはまた淡々と進められてきた新庁舎建設に関し、私たち市議会に対しても一石が投げられたものかと考えていただかなければならないと思っております。高崙市長が諮問機関として立ち上げられた新庁舎建設検討委員会には、市長は、建設位置については市民会館付近、現在地での建てかえの二者択一ではなく、それも含めて白紙と注文された経緯の中でしたが、新庁舎建設検討委員会は今年2日、検討委員会でまとめられた市民会館近くの土地に建てる従来案と現庁舎の敷地を活用する案の2案を併記された、役所に出す意見書である建議書を桂委員長からお渡しになられたと思っております。しかし、市長のあいさつにもあったとおりジャスコの撤退や凸版印刷の移転など、ここ数カ月の間に市にとってもまた市民にとっても予想だにしていなかった大きな転機が今続けて訪れようとしています。このままで行きますと国道208号線をはさんだ左右に大きな空き地、大きな空き家が、しかも本市の中心地に数カ月後に出現します。そこでこの中心地の広大な空き地また空き家について、どのような考えをお持ちなのか。また第3、第4の新庁舎の候補地として検討されるのか、この2点について質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 宮田議員の新庁舎建設の候補地についての質問にお答えをいたします。この件につきましては、議員御承知のとおり、本年4月の新庁舎建設検討委員会の冒頭において、市民会館付近、現在地の二者択一でなく、それも含めて白紙と申し上げましたとおり、その考え方は現在においても変わっておりません。また先日の記者会見でも同様の質問があり、すべてを網羅した中で総合的に検討していくとお答えいたしております。そこで第3、第4の建設候補地があるのかといった趣旨の御質問でございますが、凸版の移転とジャスコの撤退はどちらも本市にとりまして、非常に残念なことであり大変憂慮すべき事態であります。ただいま二者択一ではないと申し上げましたように、条件が整うならば候補地になり得るものと思っております。具体的に凸版の場合は敷地の面積が約2万1,400平方メートルあり、形状もおおむね良好、市街地のほぼ中央に位置するなど好条件がそろっているように思います。ただし、現時点では明らかになっていない用地の買収費用等が提示され、それにより試算した総事業費や庁舎の規模等を他の候補地と比較し、優位性が認められることが条件といえると思います。一方ジャスコにつきましては、その背景や波及効果に違いがあると思います。ジャスコは市内唯一かつ最大の大型ショッピングセンターであり、その立地条件から中心市街地の市民、特に近隣の高齢者の利用が多いと認識をいたしております。今回の事態は、買い物難民問題にまで発展しかねないことでもあり、市といたしましても先月末に商工会議所と連名で存続もしくは後継店確保等について要望書を提出したところであります。商業施設の跡地に市役所を移転したといたしましても、問題の解決にはつながらないため、ジャスコの場合には候補地にはなりにくいものだと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 今、市長の方からこの前の新聞でちょっとにぎわせられた凸版印刷の移転跡地も第3、第4の候補として条件、いわゆる価格によっては考えなくもない、1つの候補地としてあり得るのじゃないかというようなことです。ただ一般的に考えて、あそこは国道208号線に面しておりますので、普通に考えてもですね、1平方メートル5万円はすると思うんです。2万円か5万円は。ただでやるとおっしゃるならば、考えなくもないが、5万円したとしてですね、2万平方するならばそこで10億飛ぶわけですね。8万円でしょ。そうしたらもっとすごいわけです。そしたら市長が言っておられる、その検討委員会に投げかけられた20億円を削減して検討してくれと言われるのから、ちょっと外れるのかなあと。解体費はどっち持ちかわかりませんが。それに不動産手数料もあるかと思うんですが。向こうが玉名市のために、一生懸命頑張っている玉名市のためにただであげるとおっしゃるのならばですね、ちょっと採算的に合

うのかなあとと思いますが、そういうことも、それ交渉次第ですよ。頑張っていたきたいと思います。しかしあんまりあり得ないかなあとも思います。ということでですね、私個人としてはあり得ないなと思いますが、そういうふうなこともあるのかなあともおっしゃってますので、仕方ありません。

次に移りたいと思います。平成18年度に新庁舎は、新庁舎基本構想の策定に着手され、その策定段階において、建設位置を市民会館付近と議会も全会一致で承認をし、執行部も基本設計を行なうなど段階的に進んでおりました。ところが昨年10月に行なわれた市長選挙において、リーマンショックを引きずっての不況のさなか、新庁舎建設が争点となり、60億円の庁舎は豪華過ぎる、玉名市の基幹産業である農業の低迷など将来の財政状況などを考えるならば、合併特例債が有利に利用できるとはいえ、市としての負担が大きい。新庁舎は30億円程度の適正規模にするべきと訴え、一番間近な最新の民意を高崙市長は得られました。その後、市長は12月定例議会、3月定例議会の一般質問の60億円から30億円に下げた新庁舎を建てられる根拠を示してくださいとの議会の集中砲火のような質問に、4月ごろには有識者による新庁舎検討委員会を立ち上げ検討していきますというたった一言の言葉だけで耐えてこられました。その市長が最も重要視されている有識者による検討委員会は5回の真剣な討議を開催し、次のように総括されたと思います。現庁舎に対しては、国道への出入りなどの交通問題、市民会館付近に対してはハザードマップや用途地域の問題を指摘する意見、またさまざまな視点から検討を重ねてきましたが、比較検討する上で特に着目すべき事業費の削減と敷地の広さや利便性の確保については、これを両立することが非常に困難であるため、20億円削減するならば現在地での建てかえという意見、20億円削減にはこだわらず、広さなどを考えるならば市民会館付近という2極に分かれたと結論づけられました。また最後にさまざまな意見のこの集約を最大限の結果として受けとめていただきたいと結ばれております。そこで市長は20億円削減するならば、現在地での建てかえと結論が出ましたので、国道208号線の左右に近い将来、以前は創造だにできなかったジャスコ撤退後の空き家、凸版移転後の空き地またマルショクの跡地など、空前の空洞化が進む中、庁舎まで移転させ、銀行や病院など暮らしに必要なものがそろっている玉名の中心市街地をこれ以上衰退させてはいけないと決断をし、新庁舎を「チェンジ玉名」のまちづくりの核とするために、いろいろな諸問題は後に検討するとして、新庁舎は現庁舎地に建てかえると宣言するべきだと私思いますが、以上答弁で大きな声で宣言をお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 続きまして、中心市街地の空洞化に関連する質問にお答えをい

たします。議員の御質問の趣旨は、市民会館付近となった場合を想定されたと思っております。先日いただきました検討委員会の答申も現在位置を1カ所に絞り込んだものとはなっておりませんので、現時点において、建設位置は未定のままであり、今後改めて決定する必要がございます。建設位置を決定するに当たっては検討委員会での結果はもとより、議員の御指摘、中心市街地の空洞化に関する問題も十分に念頭に入れ、手順を踏まえながら慎重に進めてまいりますので、議員の御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） ちょっと再質問します。私は以前一般質問において、庁舎が移転した場合の跡地利用について質問をいたしました。しかし、跡地の中心市街地の空洞化をどうするのか、何も示されないままでした。移転してから考えるでした。もう新庁舎移転は避けられないものと一時はあきらめかけていたのです。それが高崙市長が誕生してから今のようにちょっとその辺の空洞化も進んできたのですよね、ぜひここにすべきだと、私は今訴えたんですが。もしここからですね、新庁舎が移転したらこの辺はローリングストーン、坂を転がる石のように加速して寂れていくのはあきらかです。ほかの市や町にも研修に行きました。新庁舎を建てられた経験のある市や町の担当者は言われています、皆さん。移転したら間違いなくその地区は寂れます。合併した後の天水や横島、岱明の元役場の周辺はどうですか、皆さん。以前は区長会や農業委員会、職員の慰労会や歓送迎会などなど挙げれば切りがないぐらい、交流や飲み会などがありました。それでそこそこにぎわっていたじゃないですか。市長がマニフェストに掲げてるとおりですね、今は新庁舎建設費をできるだけ抑えて、玉名市の基幹産業である農業の建て直しに重点的に特例債を使い、玉名市の若者たちが、またほかの商業や産業が生き返るように使うべきだと思いますが、再度市長の御所見を伺います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 宮田議員の再質問にお答えをいたします。庁舎建設につきましては、昨年の選挙の以降、慎重に建設を考えていかなければならないという基本的な考え方は全く変わりませんし、この庁舎は1度建てますと50年、100年という長きにわたって利用しなければならないというふうに思っております。ただし、この合併特例債が適用できる27年までには建てなければならないということも十分に承知をいたしております。今現在、残ります時間はさほどはないというふうに考えておりますけれども、時間のある限りいろいろな検討を加え慎重にこの結果を答えを出したいというふう

に思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 今、市長の方から答弁をいただきました。今おっしゃったとおりですね、建ててしまえば50年から100年はもうこの地にこの玉名市をかじとる場はここに決まってしまいます。ここかどこか、今市長は悩んでおられますが、早く決めた方が楽ですよでも。いろいろまた誘惑が市長クラスになるといろんな誘惑が来ます。私でも来ますのでですね。市長なんかもっと来るから。私が言っているのは、来るというのも次元が違う話ですよ。市長クラスになるともっと来ると思いますので、早く決めた方がいいです。市長、ここです、本当は決めていただきたいんですが、そういうわけにはいかないでしょうから、今晚一晩寝てですね、もう今の現庁舎のところに建てるというようなことをしてほしいなあと思います。

それでは、宮田知美の一般質問これで終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

---

午後 2時15分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） こんにちは。4番、蒼風会の江田です。いつもながら最後を汚させていただきます。そして最後の最後まで傍聴いただきましてありがとうございます。7月の21日から23日にかけて、産業経済委員会は北海道、函館市と小樽市に研修に行きました。途中、北の湘南と呼ばれる高齢者に大変人気のある伊達市を視察をお願いをいたしましたところ、「お泊まりはどちらですか」と聞かれたそうなんですね。「函館に泊まります」と言ったら「私のところは御遠慮ください」と丁寧にお断りをされたそうです。ただでは研修はできませんということが本音じゃないでしょうか。函館市を訪問し、いろいろ研修をいたしました。観光都市北海道も平成13年、観光入り込み客数1,472万人、宿泊客数が423万人あったのが平成20年には入り込み客数が1,085万人、約400万人の減ですね。宿泊客数が343万人、約80万人の減と大幅に減少、地域経済にとって大変厳しい状況となって、地域全体の疲弊が懸念されている中で、国の観光圏整備法が施行されたことにより、函館市観光コンベン

ション部観光振興課、渡邊主査が主となり、2市16町をまとめて、函館観光圏整備計画なるものをつくり、5年後の観光入り込み宿泊客を20%増を目標とする圏域内における広域観光の取り組みをされました。とても役所の職員ができることじゃないことをやり遂げられたことにとても感動させられ、玉名でもこういう人材の育成が必要じゃないかと思いました。そこで本年3月12日九州新幹線の全線開通が発表されました。県北地域菊池川流域の玄関口となる新玉名駅に併設する観光交流施設、観光ほっとプラザ「たまらら」の開業までのスケジュールはどうなっているのか。先般、玉名観光協会の理事会で質問があった他の市町との連携はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、9月8日の熊日に農業就業者が5年間で22.4%減少したと、実態調査を発表されました。就業人口の平均年齢は65.8歳、25年間で就業人口は半減したとのこと、政府は2020年度の食糧自給率を40%から50%に引き上げる方針を示しているが、生産性の高い農業の育成が課題となっている。そこで本市の農業政策について、お尋ねをいたします。今年の梅雨は長かったものの局地的な豪雨は幸いにして少なく、大した被害もなくよかったものの、現在の異常気象は季節を問わずにゲリラ豪雨がいつあるかわかりません。3月の一般質問でも質問いたしました。大野下地区の基盤整備の進捗状況はどうなっているのか、お尋ねをします。

2番目に民主党政権になり、農家にとってはとても耳ざわりのいい、米戸別所得補償制度がスタートして、現在に至っているところであります。しかし農家には不満だらけであります。これからまた内容が変わってくると思いますが、今後の展望をお聞かせください。平成20年夏にかけて、農業委員会において耕作放棄地の実態調査をいたしました。本年度は国・県において耕作放棄地再生利用緊急対策なるものがありますが、どのような事業なのかお尋ねをいたします。

以上、回答いただきましてから、次の質問に移りたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 江田議員の観光ほっとプラザ「たまらら」について、まず開業までのスケジュールということでお答えいたします。本年6月11日に導入方針案をもとに玉名地域協議会におきまして諮問、審議をいただきました。答申の後方針を策定いたしました。方針における応募実施については、施設の性格及び管理運営に求められる役割から公募を行わず、玉名観光協会を指定管理者に予定することで方針が認められました。その後、指定管理者、指定申請について、玉名観光協会と協議を行ない、協議書の締結を行なったところでございます。7月13日には、玉名市指定管理者管理候補者選定委員会において、選定を行なっていただき、玉名観光協会を指定管理候補者として決定いたしました。今後のスケジュールとしまして、今議会の議決を経まし

て、正式に玉名観光協会を指定管理者として協議書の内容に沿いまして、進めてまいりたいと思います。特に運營業務については、市としての基本的な考え方を指定管理者と十分協議を重ね、一部報道で流れておりますように、平成23年3月見込まれます九州新幹線全線開業日より前にオープンいたしまして、開業日に充実した運営ができるように計画を進めてまいります。

次に「たまララ」の役割と他市町との連携はということですが、平成22年3月議会におきまして可決いただきました条例の設置目的に、新玉名駅の利用者の利便を図るとともに本市及び熊本県県北地域への来訪者と地域住民の交流活動を促進し、本市及び熊本県北地域の活性化に資するためとして設置目的が制定されております。そのため九州新幹線新玉名駅に併設します「たまララ」は本市及び県北地域菊池川流域の玄関口の顔として、新幹線を利用される方のみならず一般客も大いに利用していただける施設と考える次第です。また他の市町との連携につきましては、現在山鹿市や菊池市といった県北地域の観光関連の部署と情報交換や協力依頼をしております、今後さらに観光情報の発信や物産、特産品の販売等の拠点として県北地域と菊池川流域の市町と協力体制をとり、連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

続きまして、農業政策について。まず大野下地区の基盤整備の状況でございますが、大野下地区の基盤整備の進捗状況については、国の補助を受けまして、県が行ないます経営体育成整備事業として将来の安定した農業経営の確保、あるいは幹線排水路の未整備に起因する湛水被害の解消を目的としまして、平成24年度新規採択を目指し、現在事業の推進を図っているところでございます。平成22年度におきましては、事業推進委員会を5月、6月、7月に計4回開催し、事業を進める上での課題や対策について協議を重ねているところでございます。またこの推進委員会の決定を踏まえまして、7月29日、30日には地元公民館におきまして、農家を対象とした関係者説明会を開催し、これまでの実施された意向調査や換地に関するアンケート調査などの報告を行なったところでございます。現在は地域の担い手や農協、農業関係団体等を含めた営農検討委員会を発足する準備を進めております。今後はこの委員会を早期に発足させ、営農計画や集積を行なう促進計画の策定を急ぐところでございます。また最も重要になります地権者、農家の皆様の同意の聴取についてでございますが、今年12月ごろから仮同意の取りまとめに入る計画でございます。対象農家の同意が得られるように各農家に説明を行ない、目標100%同意に向けまして推進委員の皆様と歩調を合わせまして、積極的に取り組んでまいりたい所存でございます。

続きまして、戸別補償の内容と今後の展望ということですが、平成22年度より米戸別所得補償制度がスタートしております。この制度は農業従事者の高齢化や所得の激減に対し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図



り、我が国の食糧自給率の向上を図ることを目的としており、今年度はモデル対策として、米について試験的に導入され、来年度以降本格実施されます。この制度は大きく2つの柱で成り立っております。まずは米戸別所得補償モデル事業といたしまして、生産調整を実施した農業者が販売目的で作付した米について、価格補償を行なう事業でございます。もう1つは水田利用活用自給力向上事業といい、従来の転作助成金にも近いものですが、こちらは生産調整の有無に関係なく従来どおり麦大豆を作付された方や米粉米、飼料用米などいわゆる新規需要米のような新たな新興作物など、国が転作田に自給力向上のため推進する戦略作物を契約栽培により作付している農業者やその他野菜類を販売目的で作付している農家に対しまして、助成を行なう事業でございます。従来の制度と大きく変わっている部分といたしましては、調整水田等の作付等、作付を行なわないものについて不耕作地として助成対象外とするなど、助成体系が全国で一元化されたことと、国から農家個人への直接支払いという方式をとったことでございます。

次に今後の展望でございますが、まだ国の概算要望の段階でございますが、現時点で判明している内容として、畑作物への所得補償の本格導入がございます。従来の転作制度において、畑地は助成対象外でございましたが、畑で作付を行なった麦・大豆も水田に作付されているものと同様に戦略作物として助成対象としていく方針が出されております。詳細につきましては、国も予算措置中のこともあり確定項ではございませんので、今後詳細な内容が判明次第、農業者の皆さまへ説明してまいりたいと考えております。

続きまして、耕作放棄地対策事業についてでございます。耕作放棄地については農業従事者の高齢化及び離農等により増加傾向にあるということは言うまでもなく、食糧供給のための農地の確保と有効利用が問題となっております。20年度農業委員さん方に御協力いただき実施しました実態調査によりますと、本市の耕作放棄地は全体で526ヘクタール、うち農用地区域内が約240ヘクタールという結果でございました。解消対策といたしまして、20年度より県の耕作放棄地解消緊急対策事業、また21年度から新たに国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業といった制度がございます。棲み分けといたしまして、農用地区域内を国、農用地区域外を県となっているところでございます。市といたしましては、国・県事業を積極的に活用するとともに市単独事業といたしまして、10アール当たり1万円の上乗せ補助を行なっているところであります。国の耕作放棄地再生利用緊急対策では、農用地区域内におきまして再生経費に応じて補助基準が決まっております。農業者が再生作業を行なう場合、10アール当たり6万円以上経費がかかる場合3万円、10万円以上経費がかかる場合5万円の限度額補助があります。それ以上、放棄され大がかりな再生作業を行なう場合は2分の1内の補助がございます。また再生農地に直接的に整備が必要となる用排水施設、農道の整備区間は2分

の1の補助があります。解消した後は最低5年間の作付が義務づけられているところがございます。農用地区域外については、国の補助対象外ですので、県の耕作放棄地解消緊急対策事業によりまして再生作業についてのみ10アール当たり3万円の補助となります。実績としまして、平成20年度、7件、面積で4.8ヘクタール、平成21年度で6件、3.8ヘクタール、それから今年度、今現在手続中の件数も含めまして、現在4件の6ヘクタールでございます。また今年から熊本県農業公社より、実際今農業委員会に耕作放棄地活用調整員を1名常駐したところがございます。この耕作放棄地活用調整員と協力して、今後積極的に解消を図ってまいりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 観光ほっとプラザ「たまらら」のスケジュールと役割については理解をいたしました。この新玉名駅ができるまでの経過につきましては、皆様御存じのように、昭和60年7月に県北の4市15町1村で九州新幹線玉名駅誘致期成会ができ、皆さんの絶大なる御協力のおかげで今日に至ったわけですが、ある市町の人たちに言わせると、「開通すると玉名市だけの駅のようだ」、「物産品に至っても他の市町のことも考えてほしい」と聞かされます。どうかそのことも十分考慮していただきたいと思っております。

また大野下地区の基盤整備の進捗状況は関係各位の大変な御努力によって順調に進んでいるようで安心をいたしておりますが、例のごとく必殺事業仕分け人によって抹殺されないように、どうか高寄市長のお力をよろしくお願いをいたします。

耕作放棄地については、全体で526ヘクタール、その中で畑が占める割合は65%以上、また農用地区域外がその中の55%を占めております。問題はこの農用地区域外の再生経費です。耕作放棄地のほとんどは道路も狭く、農機具も使えないから自然と荒れてくる。地目は畑なのに現状は山林というようなものが大変多く見られます。これを再生するための費用は支援がない、きのうの近松議員、またきょうの横手議員の質問でもありましたが、新規就農者は前年対比11.4%増と結果が出ております。便利なところはだれも貸してくれません。荒れ放題の土地、そしてまた水田は減反40%、農用地区域外の畑を再生し、よみがえれば病虫害の発生の源、有害鳥獣の隠れ家や不法投棄の温床、景観の悪化など地域の悪影響も解消できるし、定住促進にもつながってくるのではないのでしょうか。付け加えますれば、補助の増額などどうか御検討ください。

3番目に総合支所機能についてですが、本年の4月の機構改革で天水、横島、岱明の建設経済課が本庁一括業務となり、これまで地域と密着していた住民サービスの低下の苦情がよく聞かされます。特に専門分野における苦情が多く、合併しなければよかったと、などの意見がよく耳にしますが、どのように考えておられますか。

4番目に交通事故についてですが、先月の27日の議会運営委員会で、このところ事故が多過ぎる。明らかに過失が10対0が多い。合併しての事故の件数は、また事故に対しての報告、調査、検討委員会、事故の内容、職員に対しての処分及び公表、再発への職員の研修、安全講習会など、年に何回実施しておられるのか、また市の賠償の持ち出しはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 江田議員の総合支所機能についての御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり本年4月1日に機構改革を行ないまして、本庁と総合支所も含めて、全体で6課29係を削減し、組織のスリム化を図りまして、効率的な行政運営を進めているところでございます。その中で総合支所の建設経済課を廃止して、本庁のそれぞれ関係する課におきまして、その業務を一括で行なっております。また各総合支所の総務振興課にも建設担当及び経済担当の職員としてそれぞれ1名を配置して、機動的な対応や本庁との連絡調整を行ないますとともに、必要に応じて本庁の職員が即時に現場に駆けつけて対応するなど、本庁と緊密な連絡調整を図りながら、住民の方々の不安を和らげるべく、迅速かつ適正な対応に努めているところでございます。今後も住民の方々の不安を少しでも払拭し、本庁と総合支所との連携を強化しながら、サービス低下を引き起こさないようにスムーズな住民サービスの提供を維持し、柔軟な対応に心がけてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、交通事故対策の御質問にお答えいたします。合併後の市職員による公務中の交通事故発生件数につきましては、平成17年度が2件、平成18年度7件、平成19年度4件、平成20年度5件、平成21年度3件、平成22年度につきましては9月7日現在で7件となっております。次に事故を起こしたことによる保険料の増加についてでございますが、当市が加入しております全国市有物件災害共済会の公用車の保険料は事故の有無にかかわらず定額であります。賠償金につきましては、一旦市で持ち出す場合は、後に共済会から市に支払われることとなっております。職員による公務中の事故につきましては、事故等処理委員会を設置いたしまして、事故の程度や過失の割合に関係なく、事故を起こした職員及び所属長を事故処理等委員会に出席させ、報告及び本人の反省、所属長の管理、監督者としての反省をさせ、また加えて事故を起こした職員本人に「てんまつ書」を提出させることにより、再び事故を起こすことがないようにしっかりと自覚させるようにしております。また玉名市職員の交通事故違反者処分基準に基づき、公私を問わず重大事故を起こした職員は、職員分限懲戒審査委員会で審査、審議を行ないまして、厳正に処分を科した後、処分の内容を速やかに公表することとなっております。今後の対策といたしましては、交通安全の総合対策事務を所掌する生活安全課

とともに職員に対する交通安全講習会や研修も検討していきたいと思っております。それから事故の発生と職員の意識やストレスとの因果関係につきましては、事故等処理委員会の中での聞き取りではストレスが要因の一部と思われる事案はございませんでしたが、不注意や気の緩み、急いでいたなどが原因の一部と推察される事案はあったようでございます。一人一人の業務もますます多忙になりつつある現状でございますが、職員の業務量や対人関係などに十分注意を払い、ストレス等のない働きやすい職場環境をつくりますよう指導してまいります。また同時に職員のやる気を醸成するためにも信賞必罰の姿勢で悪い行ないをしっかりと罰するだけでなく、よい行ないはしっかりと褒めることを管理監督者にも徹底させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 総合支所機能についても3月議会の一般質問で、本庁一括になれば事務的にならないようお願いをいたしました。合併後はどちらかといえば、それぞれの町のかゆいところまで手が届き過ぎるような住民サービスがあったため、なかなか理解してもらうまで時間がかかるんじゃないかと思いますが、その点を心がけていただきたいと思います。

次に、交通事故に関しましては、合併時はちょっとしかないからあれですけども、18年度で7件、19年度で4件、20年度で5件、21年度で3件、そして22年度これは9月の7日ですけど、実際的には8月いっぱいでしょうね、ここで7件あっておるわけですよ。これは4月から機構改革があって、それでも既に5カ月で7件あっておるわけです。何が原因なのか。家庭的、仕事の、将来に対しての不安なのか不満なのか、何かがあるはずですよ。人間の体でも大病の前には何か前兆があります。今はストレス発散のためには人殺しだってある時代ですね。秋葉原の事件でも同じです。現在の人たちは優秀ではあるが、精神的な面が恵まれ過ぎた環境で育ったため、弱い面もあるんじゃないかと思います。そのことに対しても御指導をよろしくをお願いいたします。6月3日の熊日の「はい、こちら編集局」とあるんですね、社説が。「認知症の母手助けた玉名市職員に感謝」が載っておりました。いつも嫌な記事ばかり、厳しいことばかり載っておりましたが、久しぶりに玉名を自慢できるうれしい気分になりました。何日かたって、庁内の人たちを訪ねて、いろいろ尋ねました。しかし半分ぐらいの人しか御存じなかったですね。部課長さんたちも御存じなかった人たちもおられました。副市長はその日に何かねぎらいの言葉をかけられたことのようにですね。本人さんも当たり前のことをしてただけと言われているとのことですが、今はその当たり前のことがなかなかできない。平気で親を子どもを殺すような時代ですね。かつての日本の美徳は、常識

はどこに行ったのか。高寄市長はどう思われますか。私は他の団体や協会の総会や理事会などでしかお会いできませんが、目を閉じて静かに意見を聞かれておられる姿が目には浮かびます。交通事故の増加など、職員一丸となって玉名市のため、市民のために頑張ると言われておりますが、私が何で北海道観光圏の話をあえてしたのは、担当者だけの力ではないんですね。そこまでやる気をさせたのは、上司の理解があったからじゃないかと思います。恐らく「頑張れ、責任な俺がとるぞ」と、それくらいの意気込みがあったんじゃないかと思います。市長を初め、ここにおられる優秀な上司の方々、どうか「頑張れ、俺がその責任なとるぞ」と、そういう意気込みが欲しいんですね。

最後に市長のコメントを伺って、私の一般質問は終わります。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） ただいまの交通事故のことにつきましてのコメントということでございますけども、今まで少なかった交通事故が本年度になって、ふえているということに大変憂慮しているところでございます。玉名署の管内におきましても、昨年度交通事故死がゼロだったのが、今年になって急激にふえているというようなことで、交通事故というものはいつどこであるかわからないというような現状を考えると、皆さん方もぜひこのことにつきましては、注意をして運転をされるように。そしてまた職員につきましても、常日ごろから注意をするようにということで啓発をしているところでございます。ぜひこれから先も交通事故のないような社会になるために、やはりそれぞれが努力をしていかなければならない問題じゃないかなというふうに思っております。職員の仕事に対する意欲を引き出すためにも、管理監督者はもちろんのこと市長である私も職員の善行や業務にいたしましても、いい結果を出したときにはしっかり褒めることを、本人たちを褒めることで本人たちの資質の向上や組織の活性化につながっていくものだと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第２ 議案の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案を付託いたします。

議第８０号平成２２年度玉名市一般会計補正予算（第２号）から議第８７号字の区域の変更についてまでの議案８件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

## 議案付託表

### 総務委員会

- 議第80号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）  
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費、⑨消防費、⑩公債費・  
第2表地方債補正 追加 変更）
- 議第84号 玉名市地域振興基金条例の制定について
- 議第85号 玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

### 産業経済委員会

- 議第80号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）  
（歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産  
施設災害復旧費）
- 議第86号 指定管理者の指定について
- 議第87号 字の区域の変更について

### 建設委員会

- 議第80号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）  
（歳出の部、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費）
- 議第81号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第82号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第83号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）

### 文教厚生委員会

- 議第80号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）  
（歳出の部、③民生費、④衛生費、⑩教育費）

---

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

9月16日までは委員会審査のため休会とし、9月17日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時53分 散会

第 4 号

9 月 1 7 日 (金)

## 平成22年第4回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成22年9月17日（金曜日）午前10時開議

#### 日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

#### 日程第2 質疑・討論・採決

#### 日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

#### 日程第4 質疑・討論・採決

#### 日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

#### 日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

#### 日程第2 質疑・討論・採決

#### 日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

#### 日程第4 質疑・討論・採決

#### 日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

#### 日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 出席議員（25名）

1 番 蔵 原 隆 浩 君

2 番 福 田 友 明 君



3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

\*\*\*\*\*

**欠席議員（1名）**

26番 杉村勝吉君

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

市長	高 崙 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	斉 藤 誠 君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧 野 吉 秀 君
市民環境部長	吉 村 孝 行 君	健康福祉部長	望 月 一 晴 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建設部長	荒 木 秀 高 君
会計管理者	出 口 博 則 君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂 西 恵 二 君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川 親 士 君
企業局長	蓑 田 穂 積 君	教育委員長	大 谷 壽 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	前 田 敏 朗 君

監 查 委 員 有 働 利 昭 君

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（竹下幸治君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案3件と継続分の陳情2件であります。審査と経過と結果について御報告申し上げます。

まず初めに付託案件の方からまいります。議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ17億8,706万8,000円を追加し、総額を279億5,785万8,000円とするものです。歳入の補正は、地方交付税や市債、21年度から繰越金の追加などが主なものです。歳出の主なものは、2款総務費、地域振興基金及び財政調整基金の積立金、「チェンジ玉名」パンフレットの印刷費、結婚サポートセンター登録料補助金など。9款は消防費、防火水槽の解体費など。12款公債費は、市債の繰上償還に係る経費との説明がありました。第2表地方債補正は、追加が地域振興基金積立債ほか1件、変更がむらづくり交付金事業債ほか2件との説明でした。説明後、委員からは「チェンジ玉名」のパンフレットを作成するとあるが、「広報たまな」のページを増加することで対応できなかったのかという質疑に対し、執行部から、今回印刷する「チェンジ玉名」は52の施策があり、広報紙で周知するにはページ数が多くなるので、あえてA4サイズの見開きの8ページにし、市民の方に周知した方がわかりやすいだろうと考えたとの旨の答弁でした。それに対し、52もの施策を8ページに集約するのは、かえって誤解を招くような中途半端なものになるのではないかと危惧する意見が出ました。次に、電波遮へい対策事業費補助金についての質疑があり、執行部から、「これは地デジの難視地区共同アンテナを建てるもので、対象地区は伊倉北方一本松89世帯、大倉団地50世帯、伊倉北方100世帯、石貫北側50世帯、玉名10世帯である。また、維持管理については、地元で払うようにしているが、現在のところ1地区だけ補助金の決定通知を受け、工事を行なっている。」旨の答弁がありました。さらに、水産資源回復・基盤整備事業補助金はどのような事業を行なっているのかという質疑に対し、執行部からは、具体的

には4漁業、アサリ貝放流や滑石のしゅんせつ船修繕に対する補助、横島漁港の簡易浮き棧橋修繕を行なう旨の答弁に対し、委員から、近年思うように水産資源の回復ができていないので、漁場の根本的な回復の予算があつていいのではないかという意見が出ました。次に、地上デジタルテレビ50台を購入するとあるが、購入先は決まっているのかという質疑に対し、執行部からは、4地区に分けて発注予定であり、会計課の方で4回に分けて入札を行なう予定であるという答弁がありました。次に、「地域振興基金積立金に合併特例債を活用することについての質疑があり、執行部からは、地域振興のために行なうソフト事業の財源としての基金を造成する場合は、合併特例債を活用できるということになっており、玉名市の場合、基金造成の上限額が27億6,000万円となっている。今回積み立てるのは5億円のうち、合併特例債が95%の4億7,500万円で、この元利償還金の70%は交付税措置される。具体的には基金の用途は、夏祭りやスポーツ大会の補助を考えている。」という説明がありました。次に、結婚サポートセンター登録補助金についての質疑があり、執行部からは、「これは有明広域行政事務組合が主催しているもので、1人3,000円の200人分を予算計上している。この200人の補助枠は他町との取り組みを参考にして算出したもので、8月末の登録者は管内で98人、うち玉名市は31人である。」とのことでした。関連して周知の方法についての質疑があり、執行部からは、「この事業は今年の6月3日から始まっており、この前日に有明広域の方から新聞報道がなされ、それ以外にも関係市町において、広報紙で取り組みの案内をしている。今後も補助制度の開始のお知らせをしていきたい。」旨の答弁がありました。防火水槽の設備についても質疑があり、地域からの要望があり条件等が整えば、設置していきたいとの旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第80号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第84号玉名市地域振興基金条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員から、祭りやスポーツ大会に充てる基金なら、地域性も考え、不公平にならないように配慮してほしいという旨の要望が出ました。審査を終了し、採決の結果、議第84号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第85号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員からは、都市計画税になればどのくらい高くなるのかという質疑に対し、執行部から、都市計画税は、土地・家屋課税標準額に0.2%を掛けたもので、今回の地区の土地、家屋は496人の納税義務者がおられ、年間187万円程度の増加になり、1納税義務者当たり、年間平均3,770円程度の増額になる旨の答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第85号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

陳第5号暮らし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情と陳第6号消費税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情であります。ともに慎重に審議をする必要があるとの意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、陳第5号及び陳第6号については、全会一致で継続審査とするものと決しました。

そのほか付託案件以外であります。前日の9月11日、新聞に掲載されました玉名市が3月に発注しました梅林生見公民館改修工事で予定価格を定めず、随意契約をした記事について説明を求め、執行部から、随意契約に至った経緯や監査委員から指摘を受けた説明について説明を受けました。それに対し委員からは、「急いでいたため随意契約であったと思うが、何が違反だったのか。随意契約でも設計金額はあると思う。しかし、予定価格は記載されていなかったとある。実際に設けてあったとは思いますが、なかったのなら担当課として問題だ。」という問いに、執行部からは、「一般的に修繕工事を発注するときは入札に準じた方法で数社から見積もりをとるが、この件の場合、はっきりした設計金額があった。本来であれば予定価格をとるべきであった。また、監査委員の方から、4月の監査の時点で、随意契約をした理由書が添付されていなかったため、担当課に口頭で指摘した。」とのことであります。本来ならば随意契約であれば当然、随意契約の理由書が添付されていなければならなかった旨の答弁がありました。さらに委員から、指名審査委員会がなかったと思うが、それも影響していたのかという質疑に、執行部からは修繕等については、おのおのの担当課が主管している、今後は契約審査課で随意契約等についても1つの指針を作成し、それぞれの課に決定させていきたいという旨の答弁でした。それに対し委員から、市長も交代した中、疑義を持たれないようにしていかないといけないと思うという意見がありました。さらに委員から、「今回問題になっているのは期日と予定価格の2点である。当時の答弁はどのようになされたのか。」との質疑に対し、執行部から「契約するまでの20日間で業者選定や各社の見積もり依頼を行ない、契約後工事を着手したのが3月10日であった。また、設計金額を予定価格と解して契約したと思っている。」旨の答弁に対し、透明とか公平性を欠くような感じがするという意見が出ました。他の委員からも、「随意契約はするべきじゃなかった。なぜなら緊急性と人命とかライフラインとかの関係であって、どうしてもというときに随意契約をするものであり、また金額が500万円と大きすぎる問題でもあり、すべての行政は透明性を欠いてはならないと思っている。今まで入札結果も詳細に『広報たまな』に公表されていたが削除されている、これも隠蔽工作に疑われる。また情報公開条例にも反して後退することにもなる。情報公開の面からもぜひもとに戻し「広報たまな」の詳細に記入してほしい。」という旨の意見が出ました。執行部からは、今後は随意契約を安易にすることなく一定の基準をつくり、契約等々にも疑念を持

たれないように対処していく旨の答弁がありました。最後に、最近の職員の交通事故が多いような気がするということで、気の緩みがあるのではないかということに対し、職員名を出したらどうか、また、共済から保険金が支払われるけど、財政的な影響はないかという質疑に対し、執行部から、「確かに今年度はかなり多くなっているが、個人情報との関係で事故を起こした職員名は出せないが事故等処理委員会では本人や所属長に出席を求め、その場で十分反省してもらっている。その後、本人については『てんまつ書』を出させ、2度と事故を起こさないように戒めている。さらに事故を起こさないように啓発を努めていきたい。また、損害賠償については、全国市有物件災害共済会の自動車共済から給付されるもので、財政的には直接関係がない。」旨の答弁がありました。さらに、「てんまつ書」が処分になるのか、具体的な処分はないのかとの質疑に対し、執行部からは、「『てんまつ書』は処分にならないが、飲酒運転やスピード違反など、市の条例や規則に定めた処分の基準がある。それに該当すれば分限懲戒審査委員会にかかり、懲戒処分の対象になるが、事故等の処理委員会は処分に当たらない。」旨の答弁でありました。

以上で、付託された案件、付託以外の案件についての総務委員会の報告は終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

○産業経済委員長（江田計司君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は議案3件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は3,630万2,000円の補正であります。歳出の主なものは、農業振興費13節委託料の平成22年度熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業であります。この事業で実施する地元農産物による6次産業推進事業は県100%の事業で、天水町農産物直売所郷〇市と今年5月にオープンしました加工施設を活用して、新規加工品の開発を行ない、生産から販売までの6次産業化を目指すもので、地元農業の再生及び地域の活性化を図るものであります。生産物を加工することにより、付加価値をつけ、安心安全な食べ物を消費者に届ける事業であります。平成22年10月から3月までの間、2人を雇用する人件費とテント、テーブル及び椅子などの購入が計画されております。19節の担い手規模拡大事業補助金と農業機械等整備事業補助金は、ともに市の単独補助事業であります。農業機械等整備事業補助金は、平成18年度から平成20年度1期、平成21年度から平成23年度を2期としている事業であります。認定農業者や団体に、果樹、施設園芸、普通作関係の農業機械等の購入の際に助成金の交付

を行ない、農業の効率化、省力化等を推進し、農業者の経営安定を図るものであります。また、7目農業基盤強化促進対策費のイエロープロジェクト補助金は、新幹線開業にあわせて新玉名駅敷地周辺の半径の1キロメートルの範囲において、菜種、レンゲなどの景観作物を作付することにより、熊本を訪れるお客様を美しい景色でおもてなしをするもので、住民組織などに10アール当たり定額1万円を1回限り交付する県の事業であります。なお、この事業は2年間作付する必要があり、現在、「玉杵名の里山を守る会」を中心に進められております。水産業費の3目漁業管理費は漁港整備施設事業で行なう横島漁港浮き栈橋の修繕料であります。この浮き栈橋は、国営玉名横島海岸保全事業により農政局が製作・設置いたしましたフロート式浮き栈橋で、平成17年5月に市に譲与され、現在まで市が維持管理を行なっております。今回予定している修繕箇所は、渡橋を除く、延長50メートルの栈橋部分で、フロートは発泡スチロール性のため著しく傾き、そのほか損壊も認められ、危険であることから、修繕を行なうものであります。7款商工費は6,229万1,000円の増額であります。主なものは、地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助金であります。これは来年7月でアナログ放送からデジタル放送に移行されますが、現在の受信対策は、共同受信の共聴アンテナと戸別受信の高性能アンテナの2つの受信方法をとっております。来年の7月までにこの共同受信施設建設が間に合わない場合には、BSアンテナを使用して衛星放送を受信する対策が予定しております。ただし、これは5年間の限定であります。なお、今回、補助金交付要綱の一部改正を行ない、戸別受信の高性能アンテナの追加対策を図るものであります。また、九州新幹線開業記念プレミアム商品券事業補助金は、玉名商工会議所、玉名市商工会、玉名市商店会連盟及び協同組合玉名スタンプ会で作る商品券実行委員会が行なうもので、来年3月九州新幹線開業前に、購買意欲を高め、地元経済の活性化を図るもので発行総額は2億2,000万円。10%のプレミアムで2,000万円が市からの補助金となっています。商品券は1,000円券11枚をワンセット、1万円で販売するもので、販売期間は今年12月1日から来年2月末まで。使用できる期間は今年12月1日から来年度3月末までとなっています。次に11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費は、1,275万9,000円の増額であります。これは平成22年7月14日午前10時から11時までの1時間の雨量は41.5ミリを記録したため、7月11日から7月15日発生の梅雨前線豪雨⑤と呼びます。この災害復旧のために使用する重機の借り上げ料など。また、工事請負費は河崎地区排水路、秋丸地区排水路、三ツ川地区排水路、野口地区農道の排水路3カ所、農道1カ所で復旧事業を行ない、単独事業として晩次郎頭首工防災工事での袋詰め採石製作据えつけを行ないます。なお、三ツ川排水路及び天水地区農道においては、ブロック積み。ほかに生コン、杭、土のうなどの原材料など、災害復旧に対応するための経費であります。

委員から、「6次産業の育成について説明がありました。これは生産、加工、販売までですが、この中で一番大事なのは、販売網の確立だと思いますがどうなっているのか。」との質疑に、執行部から、「まだ、販売網の確立までは至っていません。6次産業として農産物直売所郷〇市ではどのようなことができるのか、現在取りかかっている段階で、将来的なことについては今からとなっている。」との答弁でありました。委員から、将来はインターネットも視野においてやってほしいとの意見もあり、執行部からは、「現在、農家でネット販売をやっている方もいます。いろんなことを参考にしてそれにつなげていきたい。」との答弁でありました。別に委員から、デジタル放送移行で難視聴地区では5年間の猶予があるとのことだが、その5年間で全部移行できるのかとの質疑に、執行部から、「難視聴地区で共聴アンテナと高性能アンテナの設置を進めているところです。来年の7月に間に合わないときは、その対応としてBS放送を利用して受信し、その間に共同受信施設を完了してもらう予定であり、衛星放送は東京のキー局の放送が無料で受信できるものです。」との答弁でした。また、委員から、難視聴地区が16地区あるとのことですが、今どれだけの地区が残っているのかとの質疑に、執行部から、「当初の8地区が石貫東、石貫西、大倉、上小田、安楽寺、富尾、三ツ川京塚、三ツ川西で、追加地区が伊倉北方一本松、玉名、石貫北、大倉団地と高性能地区が青野、津留、月田の合わせて16地区です。現在、申請されてから決定通知を出して工事に入っている地区が1カ所あります。あと4カ所は来年7月までにはアンテナの設立ができる予定であります。それ以外の地区については、衛星放送対応になります。」との答弁でありました。その後、複数の委員から、デジタル移行について、次の委員会で詳しい説明を求める意見が出ております。ほかに委員から、プレミアム商品券について詳しい説明をしてほしいとの質疑に、執行部から、「最初に参加店またサービスが受けられる事業所に登録の手続きをしていただきます。これは、最終的に商品券を現金に換金しないといけないからであります。それから、商品券そのものを販売するため商工会議所とか市民の皆様が便利がよいように20カ所ぐらいのお店に販売をお願いするよう、今準備しています。登録の方は、10月、11月で、12月から販売、使用開始。それに間に合うようにマップなどを実行委員会で作成するなどのスケジュールになると思います。目印としてのぼり、店の中にはステッカーを張るなど行なっていきたい。登録店については500店を見込んでいます。これは現在の玉名商工会議所の会員1,000社と玉名市商工会会員が400社ぐらいですので、その3分の1は登録していただけるのではと思っているものです。呼びかけを次の広報で行なうつもりです。登録料は1件当たり1,000円で、また、換金手数料は登録した店の負担となります。」との答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第80号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。



次に、議第86号指定管理者指定についてであります。これは、観光ほっとプラザ「たまララ」条例第7条第1項の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるためであります。指定管理者となる団体は、玉名観光協会であります。委員から、新幹線が開通し、安全面についてですが、たまララは警察官の立ち寄り所に該当するののかとの質疑に、執行部から、「基本的には生活安全課の方で対応してもらっています。警察官立ち寄り所といっても特段の定めではないので、表示のみであります。1日1回は巡回してもらえようなので、その方向でお願いしている。」との答弁でありました。また、委員から営業時間はとの質疑に、執行部からは、3月議会で観光ほっとプラザ「たまララ」の条例を可決しましたが、その中で無休で開館時間は午前9時から午後7時までと明記されていますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第86号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、第87号字の区域の変更についてであります。これは、本市の区域内の字の区域を変更しようとするときは、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を経る必要があるためです。土地改良法第2条第2項第2号に規定する区画整理の実施に伴いまして、横島町横島の字の区域を変更するものであります。委員からは、特に意見はなく、採決の結果、議第87号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後になりましたが、委員会終了後、郷〇市と「たまララ」の現地視察を行ないました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は議案4件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。8款土木費で現在、農林政策推進課で取り組んでいる玉名平野地区の排水路整備などで、1億2,102万1,000円の追加。11款災害復旧費で、今年の5月22日から25日にかけての豪雨により発生した道路災害1カ所分の復旧費で1,987,000円の追加であります。委員から、玉名平野地区の排水路工事の事業費1億2,094万2,000円の財源の内訳について質疑があり、執行部より、補助金算定基準額1億300万円のうちの40%が補助金で、まちづくり交付金の4,120万円、起債が都市再生整備事業債で6,890万円、その残りが一般財源であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第80号中付託分については、原案の

とおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第81号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ785万4,000円の追加、平成21年度からの繰越金により簡易水道施設工事等基金を積み立てるとともに、天水小天東地区の簡易水道施設設計業務委託を行なうものであります。委員から、まず基金について、積み立ての目標金額はあるのかと質疑があり、執行部より、特に目標金額は設定していないが、平成17年度より決算時の繰越金を簡易水道施設工事等基金積立金として処理をしてきているとの答弁でした。これに関連して、委員より、水道は施設に事故があった際、早急な修繕が必要なため、それに備えて基金を積み立てているとの以前聞いたが、常時どれくらいの基金残高を持っておけばいいのかとの質疑があり、執行部より、「基金残高は現在4,600万円ほどあるが、水道施設を持った関係上、その内容を勘案しながら現在の残高になっている。ただ緊急工事で財源は不足する場合は、どうしても一般会計からの繰り入れは必要になる。」との答弁でした。また、委員から、今回発覚した水道課が発注した事業で市が実施計画を委託した民間会社に見積もりの依頼を任せていたという不適切処理問題の件について、さまざまに質疑や指摘がなされ、これに関し執行部より、今回の一連の工事関係見積書の取り扱いについて、本来市がなすべき業務がなされていなかったという不適切行為があったことを反省し、改めておわびを申し上げるとともに、今後2度とこういうことがないように十分注意をし、業務に当たっていききたいとの陳謝がなされました。これを受け委員から執行部に対し、見積もりがどういうものかをよくわきまえて行政がどういう立場でどうあるべきか認識するようとの指導がなされました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第81号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第82号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。第2条債務負担行為の補正で新たに玉名市水道施設運転管理業務の期間及び限度額を改めるもので期間は平成23年度から25年度までの3カ年、限度額は5,128万2,000円であります。委員から、水道施設運転管理業務の内容の詳細について質疑があり、執行部より、今回の委託業務の内容は玉名市内の各水道施設の運転管理業務委託及び施設の点検業務であり、中央監視センター、水源地、配水池、浄水場、加圧所など玉名地区が22施設、岱明地区が8施設、その他の委託業務として管末の巡回点検、目視確認での循環検査、水質検査、機械の微調整関係、薬品管理などで玉名地区が32カ所、岱明地区が44カ所であるとの答弁でした。また、平成19年度より現に委託を実施しているが、委託業者の選定の方法については、業務内容を含めたプロポーザル方式で行なうが、委託内容が広範囲になるので、より専門的な技術を持った業者、実績がある業者の中から選定をしたい。今、市の指名業者願一覧表の中にそういう資格

がありそうな業者は11社あるがどういう形で進めるかは、庁内の検討委員会等で十分相談をしながら進める旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第82号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第83号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。第2条収益的支出で9,000円の追加、第3条資本的収入で国庫補助金決定に伴う財源の組み替えにより428万2,000円の減額、第4条債務負担行為の補正で、新たに玉名市浄化センター等運転管理業務の期間及び限度額を定めるもので、期間は平成23年度から平成25年度の3カ年、限度額は2億5,455万円、第5条企業債の補正で公共下水道債の限度額を変更するものであります。まず委員から、玉名市浄化センター等運転管理業務委託について今まで単年度契約でしていたものを3カ年という複数年契約にすることでどれくらい経費の節約ができるのかと質疑があり、執行部より、「単年度方式は4月1日から3月31日までの契約であり、3月議会終了後の数日間で業者の選定や業者への説明、開札等をしなければならず、日程的に無理をしており非常に不便を感じるものであった。複数年契約にすることでの金額的なメリットについては、薬剤などの購入や人員の配置などをより計画的にできるため、何らかのコスト縮減は考えられるが、現時点でははっきりわからない。ただ市としては業者選定にある程度の時間が持て、また業者としての準備のための時間が十分にあるという利点があり、こちらの方が適当だと考えている。」との答弁でした。これに関連して委員から、3カ年の委託というのは長過ぎるのではないかと質疑があり、執行部より、この複数年契約は国土交通省の推進する「包括的民間委託のガイドライン」に沿ったもので、現在県下14市のうち8市が実施中だが、委託期間は3カ年から5カ年となっており、その最低の委託期間が3カ年であるため玉名市もそれを踏まえて当分は23年度から3カ年の委託を予定しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第83号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

○文教厚生委員長（内田靖信君） おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託されました議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分について審査の経過と結果を報告いたします。まず3款民生費においては1,591万6,000円の追加で住宅手当緊急特別処置事業などによる計上となっております。この件に関して委員から、「社会福祉総務費における住宅手当の目的及び支給額」等について質疑があり、執行部から、「この住宅手当については昨年10月から実施されている。住宅手当緊急特別措置事業に係る全額国庫補助の事業であり、厳しい雇用状況が続いている

中、平成19年10月以降に離職された世帯の生計を維持している方で就労能力、就労意欲のある方のうち住宅を喪失しているまた家賃滞納により住宅を喪失する恐れのある方に対して、6カ月を期限に家賃3万4,100円を上限として支給し、就労機会の確保に向けた支援を行なうものとなっている。」との答弁がっております。その他委員から、「ひとり親福祉費における母子家庭高等技能訓練促進費について、今期計上している補正予算の内訳及び支給目的」等について質疑があり、執行部から、「今回の補正予算における内訳は新たに申請があったもの1件と所得区分の変更によるもの3件の合計4件分である、給付月額は所得税の非課税世帯で月額14万1,000円、課税世帯では月額7万5,000円である、目的は看護師や介護福祉士など資格取得を目指す母子家庭の母親の自立支援を目的として就学にかかる全期間を補償するもので、父子家庭における父親には該当しないとのことであります。なお、玉名市における母子家庭と福祉家庭は合わせておおむね550世帯となっている。」との答弁がっております。その他委員から、「AEDの設置に関してその使用に当たっては設置される施設の職員は消防施設等での研修を受講するなど確実に使用できるよう研さんに努めていただきたい。」などの要望がっております。次に4款衛生費においては2,272万3,000円の追加で住宅用太陽光発電システム設置費補助金などが計上されております。この件に関して委員から、「環境衛生費における住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、今期の補正予算においては100件分2,000万円が計上されているが、申請期限はいつごろまでを見込んでいるか。」との質疑があり、執行部から、「10月1日から申請を開始、期間については昨年度の推移から考えれば今年の12月または来年1月頃までは補助できるものと考えている。」との答弁がっております。その他委員から、「し尿処理場建設契約について、今期まだ議会への上程には至っていないが現在の状況はどうなっているのか。」との質疑に対し、執行部から、「この件に関しては7月中旬に新聞報道がなされている。そのような状況のもと、どのような入札方法がよいのか、県及び関係各課とも協議し、総合評価方式による条件付一般競争入札を行なうよう契約検査課において10月1日付での交付に向けて準備をしている。今後とも適切な入札処理に努めてまいります。」との答弁がっております。最後に10款教育費においては1,554万3,000円の追加でコミュニティ・スクール推進事業費事業補助金及び「なかよしの日」制定に係る経費などが計上されております。この件について委員から、「教育振興費におけるこどもエコセミナー補助金の事業目的及び対象児童数並びにコミュニティ・スクール事業推進の内容と成果の公表」等について質疑があり、執行部から、「こどもエコセミナーについては環境立県熊本づくりの担い手育成を目的とした委託事業であり、市内小学生の社会科において熊本県環境センター等を訪問し、体験学習を通じて公害について学ばせる事業であり、今年は7小学校309名が対象となって

いる。なお今期予算計上している内容は玉名町小学校において、訪問の際利用するバスの増加に伴うものである。また、コミュニティ・スクール推進事業は学校教育に対する多様な要請にこたえ、信頼される開かれた学校づくりを進めるため、保護者、地域住民が学校運営に参画し、意見を反映されることにより学校、地域、家庭が一体となった地域に支えられる学校づくりを行なうもので、全額国庫補助となっている。今年は玉稜中学校と天水中学校がモデル校に指定をされており、今年度末までに関連会議、研修等が行なわれる。終了後の成果については、全国の各小中学校に向けて報告発表がなされ、今後の学校運営に活用される。」との答弁がっております。その他委員から、『なかよしの日』制定に関して、式典に係る経費及び啓発方法並びに10月末日に式典を行なうこととなった経緯。」等について質疑があり、執行部から、「式典関係の経費については10月30日に記念式典では30万円程度、それ以外の屋外イベントについては20万円程度と試算している。その他キャラクターを活用した啓発用具グッズやのぼり旗80万円程度を計画している。PR方法としては、『横島いちごマラソン』、『生涯教育フェスティバル』等に『なかよしの日』を冠し、効果のある方法を講じてまいりたい。なお、式典についてはイベント会社に委託することとしているが、啓発用グッズについてはキャラクター使用に伴う制約も考えられるため、取り扱いについては協議中である。」「なかよしの日」に記念式典について委員から、「なぜ制定日を10月3日としているのにもかかわらず、日曜日でもある10月3日に記念式典を実施しないか。」との質疑について、執行部より、「式典の設定については、『なかよしの日』制定日である10月3日に記念式典を実施する方向で検討したものの9月議会閉会日からの日程において、動員や宣伝等の準備が整わず10月30日に式典を行なうこととなった。」との答弁がっております。関連して委員から、「今後は、記念日制定の意義や啓発効果の観点からもあわせて式典を実施する場合には、早期に協議をし、同日開催で行なってほしい。」との意見がっております。その他委員から、「文化センター正面玄関付近の駐車場については、稼働率が悪い慢性な駐車場不足に拍車をかけている。関係各課とも協議の上、早急に手段を講じてほしい。」「桃田運動公園内の施設については、総合体育館や運動公園では公式なスポーツイベントの誘致ができない。新幹線開業も目前に迫り、集客の観点からも早期の整備計画策定が必要。」との意見や「玉名高校附属中学校の開校に伴う入学説明会の実施状況について、情報があれば提示してほしい。」との意見や要望がっております。以上を審査し、採択の結果、議第80号中付託分は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員会閉会後に保健予防課からインフルエンザワクチンの予防接種について、並びに保険年金課から熊本県後期高齢者医療広域連合組合議員の規約改正について現況報告がなされました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 共産党の前田正治です。総務委員長に、ちょっとお尋ねします。まず一般会計補正予算なんですけど、12款公債費でですね、およそ4億8,000万円の繰上償還がなされておりますが、この繰上償還をすることによって一体幾らの節約といたしますか、払わんでよか額が生まれたのかどうか、その辺の議論はどうあったのか。

もう1つがですね、玉名市地域振興基金条例の制定についてなんですけど、この基金を積み立てて、この基金の使える基金の使い道として具体的には祭りとかスポーツ大会とかそういう説明であったわけなんですけど、実際にじゃあ平成23年度から今各種こういったものに補助が出されていると思いますけど、23年度から今まで出された補助をこっちの基金から取り崩して出すというふうに切りかえていくのか、あるいはそれ以外にも何か具体的に23年度からもう実施されるような計画があるのかどうか、その辺説明があったのかなあとと思って、ちょっとお尋ねします。

○議長（竹下幸治君） 総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 前田議員からの質疑に対してですけど、繰上償還に関しての委員会の中の検討はございませんでした。それに対してのプラス面とかいう説明も執行部からはなかったと思います。それからもう1つ、地域振興基金積立金に関しては合併特例債を活用することについていいのかというふうなことがありましたけど、ソフト事業との財源として基金を造成する場合は、合併特例債を活用できるということになっているということで、基金造成の上限額は27億6,000万円となっておりますので、今回は5億円を積み立てをしますということでした。合併特例債は報告しましたけど、95%の4億7,500万円を元利償還金の70%の交付税措置をされているという説明でした。具体的な基金の用途については、祭りやスポーツ大会の補助金を考えているというふうな説明がございました。

以上です。

○議長（竹下幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） これにて質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は今度の議会に提案されております議案の中で、議第80号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）、議第84号玉名市地域振興基金条例の制定について、議第85号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、以上、3つの議案については反対し、その理由を今から言います。議第84号玉名市地域振興基金条例の制定は、市民の連帯の強化または地域振興を目的とする事業の推進を図るために合併特例債を活用して5億円を積み立てるものでもであります。私は市民の連帯の強化または地域振興目的とする事業の推進を図ることを否定するものではありません。しかし、今質問してちょっとはつきりしなかったわけですけど、基金が使える事業がソフト事業ということで、5億円という金額、この金額の妥当性に私は疑問があります。また、基金の取り崩しは、償還が終了した後という誓約があるということも考えれば、合併特例債という新たな借金をして貯金をつくるよりも平成21年度の繰越金をこの基金に充てることが望ましい施策だと思えます。したがって、議第84号と予算の議第80号に反対します。

議第85号は、下水道の普及地域の固定資産税に0.2%上乗せする都市計画税を新たに課税するものであり、市民の負担がふえることには反対をいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第80号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

以上、予算案件1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第81号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第82号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第83号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案3件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 80 号平成 22 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）については異議がありますので、起立により採決いたします。議第 80 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 80 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 84 号玉名市地域振興基金条例の制定については異議がありますので、起立により採決いたします。議第 84 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 84 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 85 号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第 85 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 85 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 86 号 指定管理者の指定について

議第 87 号 字の区域の変更について

以上、議案 2 件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情について。

平成 21 年陳第 5 号 暮らし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情

平成 21 年陳第 6 号 消費税増税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情 2 件については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、継続審査とすることに決定いたしました。



\*\*\*\*\*

### 日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

[新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登壇]

○新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長（永野忠弘君） 9月1日に招集しました「新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会」の御報告を申し上げます。

まず初めに「玉名バイパスの進捗状況」について、執行部から、「現在工事を進めている区間である立願寺から岱明開田までの4.2キロメートルにおいては、大半の箇所最終段階の舗装工事発注まで済んでいる。またバイパスと市道及びバイパスと農道の交差箇所についても適宜進められており、九州新幹線開業にあわせたバイパスの全線開通を目指し、順調に推移している。また未買収用地3件についても供用開始には影響のないよう日程を調整し、適宜進行中である。」との報告がありました。これらの件に関して委員から、「平面交差点での信号機の設置」について質疑があり、執行部から、「この区間での信号機については起点である立願寺地区、中間点である山田地区、終点の開田地区の3カ所には設置するが、それだけでは危険性があるため、そのほか3カ所において信号機の設置要望をしており、それ以外の地点においても供用開始後に状況を見ながら必要があれば要望していきたい。」との答弁がっております。その他委員から、バイパスを横切る水路の対応などについて確認がありました。

次に、「新幹線新玉名駅前広場の整備進捗状況」について執行部から「前回の委員会で報告した状況とほぼ変わりはなく、工事進捗率は約70%程度である、今後は駐車場の舗装工事、交流広場の植栽工事など適宜発注し工事を進め、新幹線開業にあわせた供用開始を目指している。」との報告がありました。この件に関して委員から、「8月27日に開催した当特別委員会の勉強会において、駅前駐車場を無料化し、利用客の利便性を高め、他地域からの集客に努めるべきであるといった意見が大半であった。この件についてはどのように考えているかと。」の質疑に対し、執行部から、「当初より駐車場の管理上、防犯や安全性確保の観点から安い料金設定による有料化を考えてきた。無料化については他施設の駐車場管理状況や有料、無料の利点・欠点などを研究し、さらなる検討を重ねてまいりたい。」との答弁がありました。その他委員から、「新玉名駅周辺の

農業振興地域の除外については市が強い方針を持って方向性を打ち出さない限り農振除外は難しい状況と聞いている、開発構想の方針決定については強く打ち出してほしい。」といった要望や、「駅前駐車場への進入経路や信号機の設置場所等」について確認がありました。その他執行部から、渇水問題について進展があったとの報告がありました。内容としては福山地区の農業用水の問題について、「地元の方々と鉄道運輸機構との間で数年間意見の調整がつかなかった。そこで農業用水の確保として機構が提示してきたトンネル側面に掘った立て坑からトンネル内を流れる水をくみ上げる方法と地元が要望してきたトンネル出口側からトンネル内の水を送水する方法を組み合わせる案で、福山地区住民の方々の理解が得られた。」とのことであります。この件について委員から、「地元の方々の切実な思いを十分に受けとめ、今後とも鉄道運輸機構との調整に鋭意努力いただきたい。」との要望があり、執行部から、「渇水被害に対する問題については、一応のめどがついたものとする。今後は、詳細な施設設計の段階において可能なものはできる限り取り入れ、地元の方々の理解が得られるように努めてまいりたい。」との答弁がっております。関連して委員から、「鉄道運輸機構の補償対象は農業用水となっているようだが、環境水に関しては対応しないのか。また、補償期間は30年とされているが、その後はどのように対処するのか。」との質疑がありました。執行部から、「環境水については、維持管理費の中にできるだけ配慮をいただき、環境の維持を目的として従来流れていた小さな河川へ冬場も送水できるよう運輸機構に要望している。また、補償契約に関しては、市で基金等を設立し地元と協議しながら運用していくことが地元の要望であると認識している。補償金の主な内容はポンプ施設の電気料、減価償却費用、附帯設備の管理費用などとなっており、運輸機構からの市の基金へ受け入れた後、運用することとなる。補償金算定の期間は金利を含むため、実質20年程度となることから基金を有効に活用し、できるだけ長く供給していくことが望ましい、要請の継続性という観点からもしかるべき時期が来た場合には、新たな方策を講じ責任を持って対応したいと考えている。」との答弁がっております。

次に、「新幹線新玉名駅周辺の開発構想」について執行部から、「開発構想については商工会議所及び商工会で組織した新幹線新玉名駅周辺整備検討特別委員会や庁内関係各課の係長で組織したプロジェクトチームから検討報告書が提出されているものの、まだ方向性が打ち出せていない。今年度中早期に方針を固め、事業を進めなければ民間等の進出に対応できないと認識している。また、新玉名駅を通る路線バスの再編についても現在産交バスとの間で、1. 市内外から新玉名駅までのアクセスが可能であること。2. できるだけわかりやすい路線で大きな路線変更はしない。3. 関係自治体の負担ができるだけふえないことを柱に協議中である。今後、協議が固まり次第、地域公共交通会議を開催し、方向性を定めたい。あわせて在来バス路線についてもデマンドタクシーや

コミュニティーバスの活用も含め検討を重ねてまいりたい。」との報告がありました。この件について委員から、「新玉名駅周辺の開発構想については、委員会としても勉強会を開催し、協議したところであるが、今後は何を主体にまちづくりが展開するのか不安がある。せっかくの新幹線開業がむだにならないよう玉名市全体を見据えながら例えばグリーンツーリズムや新幹線を活用した農産物の流通、そのほか商工農業関係者とも一体となった開発等も検討し、市を挙げて将来の方向を見出していかなければならない。」などの意見が出されました。なお、この開発構想に関して、委員から、「新玉名駅周辺地域への誘致産業等について、新玉名駅のイメージの1つである『森の中の駅』というコンセプトについて着目し、東京八王子市の高尾山を参考に小岱山の里山を整備し、『九州の高尾山』という行楽地のイメージをつくりあげる方策や熱心なりピーターが期待できる『オタク文化の集積』という観点から『鉄道オタク』を取り組む方策や『東京のマンガ・アニメ製作の下請け工房』や『キッザニア東京の誘致』などの方策は考えられないか。」との提案がありました。なお、今回の委員会においては玉名市議会委員会条例第29条の規定に基づき、玉名商工会議所と玉名市商工会で組織されております「新幹線新玉名駅周辺整備特別委員会」の委員長であります高井信彦氏を参考人として招致し、昨年作成されました「新幹線新玉名駅周辺整備検討報告書」の提案理由について意見を拝聴することを決議しております。

以上のような進捗状況の中、新幹線駅前広場の整備及び周辺の開発構想並びに玉名バイパスの早期全線開通について、今後も慎重に審査していく必要がありますので、閉会中の継続審査とし、今委員会を閉会いたしました。

以上で、特別委員会の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これにて採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

- 議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

〔新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

- 新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 去る8月5日並びに9月3日開催いたしました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。2回にわたっての報告でありますので、多少長くなりますがよろしくお願いいたします。

まず初めに、8月5日に開催しました特別委員会についてであります。執行部から、6月16日と7月5日に開催された新庁舎建設検討委員会における経緯、経過について説明を受け、次のような主な質疑、応答がありました。委員から、現在地と市民会館付近の概算事業費の比較資料は8月1日号の「広報たまな」の中に概算事業費の段階的な削減案を比較したとして、「20億削減が全体なら現在地」、「広さや将来性など考えるなら市民会館付近」など、両面から意見が交わされたと掲載されている。この文書だと20億円削減をとるか、将来性・安全性をとるか、この2案に絞られたように受け取れ、もっと総合的に考えなければいけないのではないかとの質疑に対し、執行部から、「検討委員会は公開で行なっており、また会議の審議内容や各委員の発言内容等を記載した会議録もホームページに載せているし、広報紙にも簡単に検討委員会の経過を掲載してきた。誤解を招くような表現になっていたのであれば、今後は十分注意していきたい。」旨の答弁でありました。さらに委員から、検討委員会の中でも「利便性や安全性、将来性を考えれば市民会館付近」、「20億円削減を考えれば現在地」という意見が出ているようになかなか判断は難しいと思うので、建設場所の選定だけに絞ったらどうだろうか、削減金額まで審議させるのは少々無理ではないかとの質疑に、執行部から、「市長選挙で20億円程度削減が大きな争点となり、結果それを受けての検討委員会であった。現在地では狭いし、市民会館付近であれば20億円の削減は非常に厳しいので、検討委員会の中で判断するのは難しく市長にその旨の報告がなされるものと考えている。」との答弁があり、それに対して委員から、「15億円削減案も出ており、20億円削減に固執しなくてもいいのではないか。将来の玉名市の構想やら人数、コスト等

も含め長期的に考えるなら5億円程度の誤算の案は認められる範囲だと思う。」との意見がありました。また、「将来を考えるなら市民会館付近」とあるが何で将来は市民会館付近なのか、現在地では将来はないのか、移った場合現庁舎跡はどうするのか、凸版やジャスコがなくなると言われているなら、この玉名町の中心部をどうしたいのか、市長の考えが目に見えてこないなどの厳しい意見が出ました。

次に、職員1人当たりの面積はどのくらい必要かとの質問に、執行部から、総務省の起債の許可基準の面積がこれに基づいて計算すると玉名市の場合は1万1,000平米となる、これは400人で割ると27.5平米となり、そこまでであれば起債の対象となる旨の答弁がありました。更に、現在地に建設した場合の職員駐車場についても質疑があり、執行部から、「現在地の場合は平面駐車と4階建ての立体駐車場で公用車を含め250台程度と想定している。今敷地内に職員がとめているのが120台程度でありその分をふやすなら5～6階建てでも考えなければならない。そのような場合には職員の費用負担も検討する必要がある。」旨の答弁でした。さらに、検討委員会からの答申を受けたら事前に何らかの形で議会に説明をする予定はあるのかとの質疑に対し、執行部から、議会軽視にならないよう慎重に進めていきたい旨の答弁がありました。最後に委員から、執行部や検討委員会から新庁舎建設の提案があったときに特別委員会としてはこのような考えを持っているというものも含めてまとめておく必要があるのではないか、また検討委員会は1市3町の地形や将来像あたり総合的に考えて結論を出すべきではなかろうかとの意見もありました。

次に、9月3日開催しました特別委員会の経過と結果について報告いたします。初めに執行部から、8月24日に開催された新庁舎建設検討委員会の審議結果及び9月2日提出された「新庁舎建設に関する計画の建議」について説明がありました。建議の総括は委員会の中ではさまざまな視点から、位置や事業費、利便性、安全性等検討を重ねてきたが、結果、事業費の削減と敷地の広さや利便性の確保については、これを両立することは非常に困難であるため、「20億円削減を前提とするなら現在地での建てかえ」という意見と「20億円削減にこだわらず、広さなどを考えるのならば市民会館付近」との2極に分かれた。この意見を統一することは非常に難しく、検討委員会としては建設位置を具体的に絞り込むことはせず、2カ所の建設候補地ごとに事業費の段階的な削減案を示すことで委員会の意見を集約したとのことでありました。説明を受け、委員から、「今回敷地面積、延べ床面積、建設単価をそれぞれ削減した2カ所で6通りの削減案が示されている。例えばワンストップサービスなど市民サービスの立場から考えたとき必要以上に敷地面積や延べ床面積が狭くなるのはいかがなものか。もっと市民が利用しやすいように考えるべきではないか。」との質疑に対し、執行部から、「建議の中には明文化していないが委員会の中ではいろいろ検討してきた、窓口業務について言えば

市民会館付近であれば敷地面積も広く、ワンフロアで可能だが、現在地に建てかえれば建築面積が狭くなるため、1階部分に窓口業務全部を集約することは難しくなる。また庁舎建設や立体駐車場建設の工事に3年間はかかり、この期間は駐車場もさらに狭くなり市民の皆さんに迷惑をかけることになることは会議録の中に記載されている。」旨の答弁がありました。それに対し、不便をかけることになるなら直接市役所に行かなくてもできるように、例えばコンビニで納税できるようにするとか、ソフト面での改善も必要になってくるのではないかと、さらに狭いとわかっている場所に庁舎を建てることを心配する意見が出ました。関連して委員から、現庁舎跡の場合、一般の駐車場は170台とってあるが、現在市役所に1日どのくらいの来客数があり、そのうち何人ぐらいが車で来るのか来客数に見合った台数を確保すべきであり、必要以上に多くなくてもいいのではないかとこの質疑に、執行部から、「来客数から駐車台数を割り出すことは難しいが、おとし11月の実施調査の結果、現在83台ある駐車場が10時ごろには満車になったが、車はふえ続け、駐車すべきでないところまで駐車している状況であった。さらに議会中や企業局及び教育委員会も庁舎内にいることになると、それ以上に来客数も多くなると想定し、今の倍の170台ぐらいは必要になると考えた。」旨の答弁がありました。さらに委員から、「6案を提示されているがどの削減案もベストではない。市民会館付近の場合、15億円、20億円削減したとき延べ床面積を1万あるいは8,500平米に縮小することになる。これでは適切な面積の1万1,000平米を下回ることになり、このような状況で庁舎の業務が適切に遂行できるのかとの案も難点があるなら、白紙に戻って考えてもいいのではないかと、議会としての案を出してもいいのではないかと。」との意見も出ました。別の委員から、検討委員会が発足したので、何か新しい発想が出てくるかと期待してたら、「検討された内容は過去4年間我々議会等で検討したものでしかなかった。延べ床面積も職員数で割り出したもので、この数字は動かさないと。しかし今回20億円削減案が出されたので、以前決まっていた市民会館付近に建設して箱ものに影響のない駐車場など付随するもので削減したらどうか。」との意見が出ました。さらに、合併特例債を活用した場合の一般財源の持ち出しについて質疑があり、執行部から、60億円の場合は26億円程度、40億円の場合は17億円程度と試算している旨の答弁に対し、9億円ぐらいしか変わらないなら将来を見据えた場所に建設するのがベストではないかとこの意見が出ました。また委員から、「検討委員会から提出された市民会館付近と現在地の建てかえ案だと思うが、9月3日の新聞に『6案以外も検討し、1月までに結論を出したい』と市長が表明したとして掲載されていた。そのほかの場所でも合併特例債の期限に間に合うのか。」との質疑に対し、執行部から、「建設場所次第であり市民会館付近であれば用地購入に事業認定等の作業が必要になる。現庁舎跡であれば用地買収が必要ないのでその分早くなる。そのほかでも宅地であ

れば農地転用等の手続も不要になるので間に合う。」旨の答弁でした。別の委員から、「検討委員会の答申は2カ所の比較案である思惑の答申案を念頭に置き、次の段階に進まなければならないのに、答申を受けた当日に市長は『別の場所になる可能性はある』と示唆している。市としては答申案を受けてどのような考えを持っているのか、どの案なら合併特例債期限に間に合うのか、そのあたりをきちんと押さえておかないと市民の不安を招くことになる。またこの時期に来て他の場所を検討するのは間に合わないのではないか。このような市長の発言は混乱を招くことになる。」との意見が出ました。それに対し、執行部から、検討委員会では位置として市民会館付近を念頭に置き、検討されてきたが、凸版やジャスコの撤退が出てきたときにその跡地等も候補地として検討すべきではないかとの話しも出たが、時間的に余裕もなく2カ所に絞って検討を重ねたことでした。しかし市長としては凸版の移転やジャスコの撤退などで中心市街地の中に大きな空洞化が生じることになり、市の活性化にも影響を及ぼしはしないかと危惧された、新庁舎の建設位置を最終的に決定するときには、この場所も念頭に置き、決定すべきと考えられての発言だったと思うとの答弁でした。ほかに「検討委員会では20億円削減が足かせになったと思う。この20億円削減がなければもっと幅広い意見が出ていたのではないか。さらにこの10億円、20億円削減は数字の足し算、引き算で金額に含ませたものではないか。これでは意味がない。また、経済的な効果とか、人の流れとか、検討委員会の中で話し合われたのか。削減だけが問題になり、場所も選定できていないのではないか、最初からわかっていたことではないか。またジャスコや凸版がなくなる、市役所も移転するということが心配されるのはわかるが、27年度の合併特例債に間に合わせるためにも市長は早く決断すべきではないのか。さらに、職員の定数から1万1,000平米が適切という数字が出ている、行政サービスの提供に支障が出ないようにこの面積は確保してほしいとか、検討委員会に諮問されたのだから答申は尊重すべきである。」などなどの意見が出ました。なお、今後も新庁舎建設について慎重に審議をしていく必要がありますので、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

最後に、市長、執行部案を早く議会に出してほしいという特別委員会の総意を得て、9月10日に委員長は副委員長とともに市長に接見し、その旨強く申し入れたことを申し上げ、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成22年第4回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長          竹 下 幸 治

玉名市議会議員          前 田 正 治

玉名市議会議員          作 本 幸 男

玉名市議会会議録  
平成22年第4回定例会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155